平成30年度

事業計画書



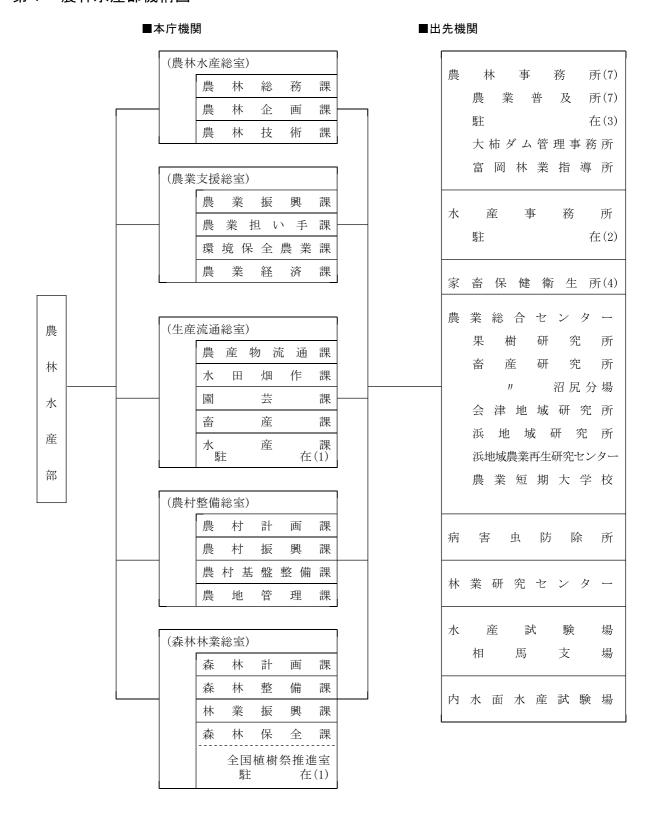
福島県農林水産部

り 次

第1編	農林水産部関係組織
第1	農林水産部機構図 2
第 2	農林水産部の業務内容
第3	出先機関一覧6
第Ⅱ編	平成30年度農林水産業行政運営方針 9
第1	農林水産業施策の基本方向10
I	主要施策の展開方向10
П	[施 策 体 系11
II	I 平成30年度農林水産部主要事業(概要) ······12
IV	7 農林水産部における公共事業の考え方 ······20
第 2	平成30年度農林水産部 当初予算の概要21
第Ⅲ編	総室別事業計画(主要事業の概要)25
第1	農林水産総室27
第 2	農業支援総室30
第 3	生産流通総室60
第4	農村整備総室89
第 5	森林林業総室116
附表	145
	- た農林水産業関係団体145
-	*/4 最初 //

第 I 編 農林水産部関係組織

第1 農林水産部機構図



第2 農林水産部の業務内容

I 農林水産総室

農林総務課	電話	
農林水産部の人事・予算・経理		21-7391 21-7392

農林企画課	電話
農林水産部の総合企画、農林水産業振興計画、農林水産業の復旧・復興、原子力損害賠償支援	総合企画・農林水産業振興計画 024-521-7319 復旧・復興、原子力損害賠償支援 024-521-8027

農林技術課	電話	
農林土木工事の設計管理、進行管理、技術管理	代表	024-521-7400

Ⅱ 農業支援総室

農業振興課	電話
農業改良普及、農業災害対策、農業技術の普及・技術革新 普及指導活動の総合支援、農林水産業に関する試験研究、 農林地等の除染、営農再開支援	普及指導 024-521-7339 技術革新支援・営農再開支援 024-521-7344 研究開発 024-521-7336

	農業担い手課	電 話	
	農業担い手の育成、農業経営の法人化、農地集積、集落営農の推進、 企業等の農業参入、 農業後継者育成、農地法、	認定農業者 農業教育・組織育成	024-521-7381
	農振法、農業委員会、農業会議	農地法・農振法	024-521-7340 024-521-7396
ı			ì

環境保全農業課	電話
農林水産物モニタリング、「環境と共生する農業」の促進、 農作物の保護、農薬の適正使用の推進、 農林水産物の安全・安心確保の推進(トレーサビリティ、JAS法)	農作物安全・モニタリング 024-521-7342 作物保護の推進、循環型農業の推進 024-521-7453

農業経済課	電話
農業協同組合指導、農協・漁協・森林組合の検査 各種農林金融、農業共済組合の指導・検査	農協指導 024-521-7347 農協検査 024-521-7348 金融共済 024-521-7349

Ⅲ 生産流通総室

農産物流通課	電話
農林水産物の消費・販路拡大、地産地消、卸売市場 農林水産物の流通対策、青果物の価格安定 地域産業の6次化、農産物の規制緩和、輸出促進	消費·販路拡大、地産地消、卸売市場 024-521-7354 流通対策、価格安定 024-521-7371 6次産業、輸出促進 024-521-8041

水田畑作課	電話
稲作の生産振興、主要農作物種子、米の全量全袋検査、 麦・大豆・そばの振興、穀類(米を除く)のモニタリング、	稲作 024-521-7360 畑作、所得安定対策
経営所得安定対策、水田フル活用	024-521-7369

園芸課	電話
野菜・特用作物の生産振興 果樹・花き・養蚕の振興	野菜024-521-7355果樹花き024-521-7357

畜産課	電話
家畜・畜産物の生産と流通、家畜の改良・生産振興、 自給飼料の生産振興、家畜の衛生対策	畜政 024-521-7366酪農、肉用牛家畜 024-521-7365飼料・環境、家畜衛生 024-521-7364

水産課	電話
水産業改良普及、水産物の加工・卸売市場、 漁業の調整・漁業権、制度資金 水産資源の増養殖	漁業振興、構造改善 024-521-7376 資源養殖 024-521-7378 漁業調整 024-521-7379

Ⅳ 農村整備総室

農村計画課	電話	
土地改良長期計画、土地改良事業の調査、 土地改良団体の指導、国土調査	代表 024	1-521-7383

農村振興課	電 話
山村振興法、多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、 遊休農地対策、農山漁村活力活性化プロジェクト支援交付金、	農地活用 024-521-7415 農村活性化、農村集落
「ふくしまの農育」推進事業	024-521-7416

農村基盤整備課	電話	
農村総合整備事業、農業集落排水事業、農道整備事業、 経営体育成基盤整備事業、経営体育成促進事業、 かんがい排水事業、農地防災、農地保全、災害復旧事業	代表	024-521-7414

農地管理課	電話
用地の取得・補償、土地改良財産の管理、砂利採取、換地、 農業用水の水利権調整、農業用水利施設の管理、 森林総合研究所営土地改良事業の推進	代表 024-521-7419

森林計画課	電話	
森林計画の樹立及び実行指導、森林整備地域活動支援交付金、 森林環境税	計画指導、森林環境計画編成	024-521-7425 024-521-7423
森林整備課	電話	
県営林、林業種苗、造林補助、間伐対策、 林道の開設・維持	代表	024-521-7429
林業振興課	電話	
森林組合の指導、林業普及指導、林業構造改善、 木材の生産流通加工、特用林産物、木質バイオマス	代表	024-521-7426
森林保全課	電話	
緑化の推進、森林の総合利用、森林の保護、治山事業、林地開発調整	緑化保護 治山、保安林	024-521-7441 024-521-7442
全国植樹祭推進室	電話	
第69回全国植樹祭の開催	総務、計画調整 式典運営、企画広報	
	会場整備、式典会場	024-521-8655 024-521-8657

第3 出先機関一覧

I 農林事務所

名称	郵便番号	所 在 地	電話	所管区域
県北農林事務所	960-8670	福島市杉妻町2番16号	総務部 024(521)2589 企画部 (521)2596 農業振興普及部 (521)2604 農村整備部 (521)2617 森林林業部 (521)2632	福島市, 二本松市, 伊達市, 本宮市, 伊達郡, 安達郡
伊達農業普及所	960-0634	伊達市保原町大泉字大地 内124番地	024 (575) 3181	伊達市,伊達郡(桑折町, 国見町)
安達農業普及所	964-0915	二本松市金色424番地の1	0243 (22) 1125	二本松市,本宮市,安達 郡
県中農林事務所	963-8540	郡山市麓山一丁目1番1号	総務部 024(935)1506 企画部 (935)1510 農業振興普及部 (935)1301 農村整備部 (935)1331 森林林業部 (935)1361	郡山市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,石川郡,田村郡
田村農業普及所	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字 下荒井176番地の 5	0247 (62) 3113	田村市,田村郡
須賀川農業普及所	962-0823	有賀川市花岡34番地 	0248 (75) 2180	須賀川市, 岩瀬郡, 石川 郡
県南農林事務所	961-0971	白河市昭和町269番地	総務部 0248(23)1572 企画部 (23)1577 農業振興普及部 (23)1561 農村整備部 (23)1581	白河市, 西白河郡, 東白 川郡
森林林業部	963-6123	東白川郡棚倉町大字関口 字上志宝 50番地1	森林林業部 0247(33)2121	
会津農林事務所	965-8501	会津若松市追手町7番5 号	総務 部 0242(29)5362 企 画 部 (29)5369 農業振興普及部 (29)5300 農村整備部 (29)5331	会津若松市, 喜多方市 耶麻郡, 河沼郡, 大沼郡
森林林業部	966-0901	喜多方市松山町鳥見山字 下天神6番地の3	森林林業部 0241(24)5731	
喜多方農業普及所	966-0901	"	0241 (24) 5741	喜多方市, 耶麻郡(北塩 原村, 西会津町)
会津坂下農業普及所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242 (83) 2116	河沼郡, 大沼郡
金 山 町 駐 在(金山普及所)	968-0011	大沼郡金山町大字川口字 上町656番地の1	0241 (54) 2801	大沼郡(金山町,昭和村)
会津美里町駐在 (新宮川ダム管理所)	969-6200	大沼郡会津美里町松坂字 清水端丁620番地の3	0242 (53) 2009	

名称	郵便番号	所 在 地	電話	所 管 区 域
南会津農林事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字 根小屋甲4277番地の1	総務部 0241(62)5863 企画部 (62)5250 農業振興普及部 (62)5644 農村整備部 (62)5271 森林林業部 (62)5371	南会津郡
南会津町駐在(南郷普及所)		南会津郡南会津町山口字 村上842番地	0241 (72) 2243	南会津郡(南会津町(舘岩地域,伊南地域,南郷地域)),檜枝岐村,只見町
相双農林事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町一丁 目30番地	総務部 0244(26)1105 企画部 (26)1153 農業振興普及部 (26)1146 農村整備部 (26)1157 森林林業部 (26)1171	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡
双葉農業普及所	979-1111	双葉郡富岡町小浜481番地	0240 (23) 6473	双葉郡
大柿ダム管理事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町一丁目30番地	0244 (26) 1163	
富岡林業指導所	979-1111	双葉郡富岡町小浜553番地 の2	0240 (23) 6084	双葉郡
いわき農林事務所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	総務部 0246(24)6975 企画部 (24)6151 農業振興普及部 (24)6154 農村整備部 (24)6181 森林林業部 (24)6191	いわき市

Ⅱ 家畜保健衛生所

名	称	郵便番号	所 在 地	電話	所 管 区 域
中央家畜保	健衛生所	963-6311	石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114 番12	0247 (57) 6131	郡山市,いわき市,白河市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,西白河郡,東白川郡,石川郡,田村郡
県北家畜保	:健衛生所	960-8132	福島市東浜町5番18号	024 (531) 1301	福島市, 二本松市, 伊達市, 本宮市, 伊達郡, 安達郡
会津家畜保	健衛生所	965-0077	会津若松市高野町大字上高野字村前 90番地	0242 (25) 0599	会津若松市, 喜多方市, 耶麻郡, 河沼郡, 大沼郡, 南会津郡
相双家畜保	:健衛生所	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地 の1	0244 (24) 3451	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡

Ⅲ その他の出先機関

	名		称		郵便番号	所 在 地	電 話
水	産	事	務	所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246 (24) 6174
l l	わ	ė ī	市 駐	在	971-8101	いわき市小名浜字横町35番地	0246 (54) 3151
相相	馬	市	駐	在	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地の 2	0244 (38) 6091
農業	業 総	合セ	ンタ	ĺ	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024 (958) 1700
果	樹	研	究	所	960-0231	福島市飯坂町平野字檀の東1番地	024 (542) 4191
音	産	研	究	所	960-2156	福島市荒井字地蔵原甲18番地	024 (593) 1096
	 II	沼	尻 分	場	969-2752	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字日影山乙3696番地	0242 (64) 3321
会	· 津 ±	也域	研 究	所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242 (82) 4411
浜	地	域。	开 宪	所	979-2542	相馬市成田字五郎右ェ門橋100番地	0244 (35) 2633
浜 浜 土	地域農	業再生 研	研究セン!	ター	975-0036	南相馬市原町区萱浜字巣掛場45番169号	0244 (26) 9562
農	業	豆 期	大 学	校	969-0292	西白河郡矢吹町一本木446番地1	0248 (42) 4111
病	害	虫 防	ī 除	所	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024 (958) 1709
林 氵	業 研	究セ	ンタ	ĺ	963-0112	郡山市安積町成田字西島坂1番地	024 (945) 2160
水	産	試	験	場	971-8101	いわき市小名浜字横町35番地	0246 (54) 3151
相	ļ.	馬	支	場	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地の 2	0244 (38) 6775
内 2	水 面	水 産	試験	場	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸3447番地の 1	0242 (65) 2011

第Ⅱ編 平成30年度農林水産業行政運営方針

第1 農林水産業施策の基本方向

平成30年度においては、引き続き福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、県内 農林漁業者の震災からの復興を支援するとともに、本県農林水産物の安全確保と風評の払拭に取り組み、本県農林 水産業の再生と、さらには、激化する産地間競争に打ち勝つため、基盤の強化を図る。

特に風評対策については、魅力と信頼性を高めた競争力のある農林水産業の実現に向け、生産から流通・消費に 至る全ての段階における総合的な対策に重点的に取り組む。

また、国際経済連携協定や国の米政策の転換等を踏まえ、産地の生産力や競争力、さらには輸出力の強化に積極的に取り組む。

I 主要施策の展開方向

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

本県農林水産業の生産力の回復を図るため、被災した農地・農業用施設の復旧、津波被災地域におけるほ場の大 区画化などを進めるほか、ロボット技術やICT等先端技術の開発と、これらの技術を取り入れた営農モデルの実 証など、避難地域等における営農再開支援と産地の再生に取り組む。

2 安全・安心な農林水産物の提供

県産農林水産物の安全性の確保と信頼性の向上を図るため、農林水産物のモニタリング検査や米の全量全袋検査等にしっかりと取り組み、国内外に対して適時適切に情報発信することに加え、認証GAPや水産エコラベルの推進、販路確保や販売力の向上に向け、パッケージング等の改善やオンラインストアの取組強化など、生産から流通・消費の全ての段階における風評対策の強化に取り組む。

3 農業の振興

本県農業の再生と産地の生産力の強化を図るため、経営能力に優れ、雇用の拡大や地域活性化などにも貢献できるプロフェッショナルな経営体の育成や、革新技術を組み合わせた水稲の大規模経営モデルのフィールド実証などに取り組むとともに、国の米政策の転換も踏まえ、高品質な米作りと畑作物や園芸作物の導入を進める。

特に、園芸作物の施設導入を積極的に進めるとともに、水田転作等による土地利用型園芸作物の大規模経営モデルの実証など、水田フル活用による経営規模の拡大と産地の生産力の強化に取り組む。

畜産においては、施設等整備の推進と、組織的な増頭や法人化・共同化を踏まえた増頭などの取組を支援するとともに、種雄牛造成を再開するなど、産地の生産力とブランド力の強化に取り組む。

また、農産物の輸出拡大に向け、海外ニーズに対応した果実の出荷体制の強化に取り組む。

4 林業・木材産業の振興

森林の再生と成長産業化に向け、森林情報を活用した路網整備計画の策定支援や路網整備の実施、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入支援、木質バイオマスの利用促進、更には、林業担い手の就業環境の整備等の支援など総合的な取組を進める。

また、栽培きのこの再生産に向け、原木しいたけ露地栽培の実証や安全なきのこ原木等の供給を支援するとともに、菌床栽培においては、生産の拡大に取り組む。

県オリジナル品種「ほんしめじ」は、更なる生産の拡大と販売の強化により、生産者の所得向上を図る。

5 水産業の振興

漁場や漁港施設、漁船等の復旧・整備を進め、試験操業の拡大を支援するとともに、収益性の高い漁業を実現する操業支援技術や付加価値を高める加工技術について実証・普及に取り組む。

また、水産エコラベルの活用や高鮮度出荷体制等を支援し、県産水産物の販路拡大や競争力の強化を図る。

加えて、水産種苗研究・生産施設や水産研究拠点の整備により、調査研究機能や種苗生産技術の向上を図る。

6 魅力ある農山漁村の形成

過疎・中山間地域における企業等との連携による農業の新たなビジネスモデルの実証や、地域資源を活かした企業等との交流・連携を支援するとともに、里山林の整備による鳥獣被害の防止や景観整備など、安全で住みよい農山漁村づくりを進める。

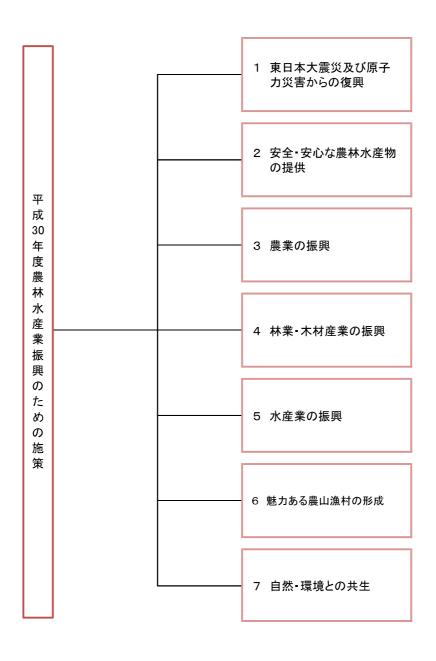
また、農林漁業者等の異業種への参入推進や、売れる商品開発の支援など、地域産業6次化の更なる推進に取り組むとともに、新規参入者の定着を図るため、農業法人の育成や新規事業拡大を支援する。

7 自然・環境との共生

家畜排せつ物の適正な処理と有機性資源の地域内循環利用を促進し、環境と共生する農業の取組拡大に取り組む。 また、農業者等が共同で取り組む草刈りや水路の補修など、地域資源の保全活動を支援するとともに、農業・農村 の有する多面的機能の維持・発揮に努める。

さらに、第69回全国植樹祭を開催するとともに、森林環境学習の森の整備や森林ボランティアの活動を支援する。

Ⅱ 施策体系



Ⅲ 平成30年度農林水産部主要事業(概要)

No.	事業名	区分	担当総室 担当課•室	事業内容	総室別 事業計画 のページ
1 東	日本大震災及び原子力災	害から	の復興		
(1)	ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動推進事業	継続	農林水産総室農林企画課	「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向けて、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となって「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。	28
(2)	農林水産分野イノベー ション・プロジェクト推進 事業	一部新規	農林水産総室農林企画課	避避難地域等における農林水産業の再生を目指し、 ロボット技術や環境制御システムなどの先端技術等を 取り入れ、先進的な農林水産業を全国に先駆けて実 践することにより農業者等の営農再開意欲を昂進させ るとともに、農林水産業の復興を図る。	28
(3)	避難農業者経営再開支 援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	原子力被災12市町村農業者が原子力被災12市町村外(県外を含む)の移住先、避難先で農業経営を開始する際に必要な農業機械、施設の整備等を支援する。	37
(4)	ふくしま農林水産業競争 力強化に向けた重点研 究事業	新規	農業支援総室農業振興課	国内外の競争に打ち勝つ本県オリジナルの特徴的な品種を開発し、避難地域等における新たな産地の創造を進め、市場競争力のある農林水産物の生産を拡大し、強固な産地ブランドを確立する。	40
(5)	自給飼料生産復活推進 事業	新規	生産流通総室 畜産課	原発事故以降、生産・利用が大きく制限されている自 給飼料について、生産体制を再構築する取組を支援 し、良質で低コストな自給飼料生産体系を確立する。	75
(6)	ふくしまの畜産復興対策 事業	一部新規	生産流通総室 畜産課	東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図ることを目的に、生産、風評及び経営安定対策を一体的に支援する。	73
(7)	福島県営農再開支援事 業	一部新規	農業支援総室 農業振興課 ほか	原子力発電所事故により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難地域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組に対して支援する。	35
(8)	原子力被災12市町村農 業者支援事業	継続	農業支援総室農業振興課	原発事故の被災12市町村における農業再生を進めていくため、避難した農業者が帰還して営農を再開するのに必要な初期経費等の一部を補助する。	34
(9)	放射性物質除去·低減 技術開発事業	継続	農業支援総室農業振興課	原発事故の被害を受けた本県において、安全・安心な農林水産物を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	39
(10)	水田営農再開緊急支援 推進事業	新規	生産流通総室水田畑作課	水田営農の再開を加速化させるため、試験研究機関による飼料用米栽培の技術的支援と、主食用米と飼料用米との複合経営のための地域における推進体制を構築する。	68
(11)	被災地域農業復興総合 支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農 業用施設・機械を整備する経費について補助する。	38
(12)	農業系汚染廃棄物処理 事業	継続	農業支援総室環境保全農業課	放射性物質に汚染され利用が出来なくなった農林産物、その副産物等の農業系汚染廃棄物の一時保管処理を促進するとともに、農業系汚染廃棄物の処理が完了するまでの間安全に管理する取組や、保管に使用した農地の原状回復を支援する。	50

No.	事業名	区分	担当総室 担当課•室	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(13)	農家経営安定資金融通対策事業	継続	農業支援総室農業経済課	災害、固定化負債の解消、中山間地域における経営の維持や農業経営の規模拡大等のために、農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し、利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。	57
(14)	農家経営安定資金融通対策事業(復興)	継続	農業支援総室 農業経済課	平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、営農継続及び営農再開を支援する。	57
(15)	農業近代化資金融通対 策事業(復興)	新規	農業支援総室 農業経済課	平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うともに、福島県農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料の一部を補助し、営農再開した被災農業者の営農継続を支援する。	57
(16)	東日本大震災農業生産対策事業	継続	生産流通総室 園芸課	東日本大震災により被害を受けた農業用施設や営 農用資機材等の復旧、並びに生産資材等の購入経費 への助成等を通じて被災地域の復興を図る。	72
(17)	東日本大震災畜産振興 対策事業	継続	生産流通総室 畜産課	震災等からの早期復旧復興を図るため、生産力回復 に資する施設整備や家畜導入等の支援、自給飼料生 産組織の高度化及び牧草地再生利用を図る取組に対 して支援する。	74
(18)	経営構造改善事業	継続	生産流通総室 水産課	水産業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設の整備に対して支援する。	82
(19)	漁場復旧対策支援事業	継続	生産流通総室 水産課	漁場の機能を再生・回復させるため、震災により海底に堆積した大型構造物等の除去工事を実施するとともに、漁業団体が操業中にガレキを回収する取組を支援する。	84
(20)	共同利用漁船等復旧支 援対策事業	継続	生産流通総室 水産課	早急に漁業生産活動の再開を図るため、漁業協同 組合等が行う組合員の共同利用に供する漁船の建造 等に対して支援する。	85
(21)	水産物流通対策事業	継続	生産流通総室 水産課	水産物流通加工業者に対し、遠隔地からの原材料の運搬料等新たに必要となった経費に対して支援する。	82
(22)	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	継続	生産流通総室水産課	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定のため、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金の融通に対して支援する。	85
(23)	水産種苗研究·生産施 設復旧事業	継続	生産流通総室 水産課	水産種苗生産体制を再構築するため、被災した種苗 研究・生産施設を建設する。	81
(24)	水産試験研究拠点整備 事業	継続	生産流通総室 水産課	原子力災害により被害を受けた本県水産業の復興に必要な、原子力災害起因等の新たな研究課題への対応を図るため、水産試験場の機能強化を目的とした施設等を整備する。	84
(25)	漁業担い手「心のふれあい」促進事業	継続	生産流通総室 水産課	沿岸漁業の操業自粛が長期継続し、被災漁業地域内の活力が停滞しているため、漁労技術の習得研修などの世代間交流を通じて、担い手を中心とした被災地域における復興への活力アップを支援する。	82
(26)	復興基盤実施計画	継続	農村整備総室農村計画課	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた 地域について、農地・農業用施設等の整備を総合的 に実施することができる「福島再生加速化交付金」の実 施に向けた調査計画業務を行う。	92
(27)	海岸災害復旧事業(県営・過年災)(農用地及び農業用施設災害復旧事業)	継続	農村整備総室農村基盤整備課	東日本大震災により被災した海岸保全施設等を復旧し、背後農地を保全する。	106

No.	事業名	区分	担当総室 担当課・室	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(28)	耕地災害復旧事業(県営・過年災)(農用地及び農業用施設災害復旧事業)	継続	農村整備総室農村基盤整備課	東日本大震災により被災した農地及び農業用施設の復旧工事を実施し、農業生産の再開を図る。	106
(29)	災害調査事業(農用地 及び農業用施設災害復 旧事業)	継続	農村整備総室農村基盤整備課	災害被害地区の復旧工事を早急かつ円滑に執行するため、耕地災害及び海岸災害の調査等を実施する。 避難指示区域について、営農ビジョンに対応した復旧・復興を進めるため、基本となる復興支援調査を実施する。	106
(30)	復興基盤総合整備事業	継続	農村整備総室農村基盤整備課	津波により被災した地域及び原子力被災12市町村において、農業の速やかな復興・再生のため、効率的な営農を図る大区画ほ場の整備など、農地・農業用施設等の整備を実施する。	100
(31)	復興再生基盤整備事業	継続	農村整備総室農村基盤整備課	原子力災害による被害を受けた地域(汚染状況重点 調査地域に指定された市町村)について、速やかに農 業が再生できるよう、農業生産基盤の整備を実施す る。	104
(32)	ため池等放射性物質対 策事業	継続	農村整備総室農地管理課	ため池の放射性物質対策を必要とする市町村が円滑に対策に取り組めるようモニタリング調査及びモデル事業等を実施する。	113
(33)	安全なきのこ原木等供給 支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格が高騰しているため、きのこ生産者の負担を 軽減する取組を行う団体を支援する。	132
(34)	放射性物質被害林産物処理支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、木材関係団体に対し処理に必要な経費を支援する。	136
(35)	森林活用新技術実証事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質による広域汚染により、きのこ、山菜等が 出荷制限され、きのこ原木の供給に深刻な影響を及ぼ していることから、再生産に向けた実証を行う。	134
2 安	全・安心な農林水産物の扱	提供			
(36)	農林水産物等緊急時モ ニタリング事業	継続	農業支援総室環境保全農業課	農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニ タリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や 生産者、流通業者に迅速に公表する。	50
(37)	ふくしまの恵み安全・安 心推進事業	継続	農業支援総室環境保全農業課	風評対策のため、産地が行う農林水産物の放射性物質検査や放射性物質汚染防止対策など、総合的な安全確保の取組を支援するとともに、流通消費段階における安全情報の見える化(情報開示)によって、消費者の信頼向上のための活動の更なる充実を図る。	50
(38)	環境にやさしい農業拡大 推進事業	継続	農業支援総室環境保全農業課	東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い需要が拡大する有機農産物等の生産体制の整備を行い、有機農産物等の供給を通して消費者に福島県が推進する環境にやさしい農業の取組を情報発信し、風評払拭と農産物の流通拡大を図る。	55
(39)	第三者認証GAP取得等 促進事業	一部新規	農業支援総室環境保全農業課	風評払拭を効果的に進めるため、産地が安全性を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAP等を導入して、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を通じた情報発信を行い、消費者の信頼回復を図る。	55

No.	事業名	区分	担当総室 担当課•室	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(40)	福島県産農林水産物等 販路拡大タイアップ事業	継続	生産流通総室 農産物流通課	営農再開が進む中で、避難地域等で生産される農産物について、専門家による販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等を支援する。	66
(41)	ふくしまプライド農林水産 物販売力強化事業	継続	生産流通総室 農産物流通課 ほか	本県農林水産業の復興を図るため、農林水産物の 販路回復及び風評払拭に向けた効果的かつ戦略的な プロモーション、パッケージの改善によるイメージ向上 等を積極的に展開する。	63
(42)	ふくしまから はじめよう。 元気なふくしまっ子食環 境整備事業	継続	生産流通総室 農産物流通課	東日本大震災・原発事故の影響により、県内の子どもが地域の食に関する体験や知識を得る機会が減少しているため、食に関わる体験活動を推進するとともに地域における食育推進活動を支援する。	66
(43)	米の全量全袋検査推進 事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	米の全量全袋検査の確実な実施に向け、追加的費用に相当する資金繰りを支援するための貸付を実施する。	69
(44)	ふくしまの畜産ブランド再 生事業(ふくしまプライド 農林水産物販売力強化 事業)	継続	生産流通総室 畜産課 (ほか	畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、 民間団体等による風評を払拭するためのPR活動を支援する。	63
(45)	肥育牛全頭安全対策推 進事業	継続	生産流通総室 畜産課	牛肉に対する消費者等の信頼を回復するともに、 県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を 図るため、肥育牛を県外へ出荷する際に放射性物質 検査を全頭実施し、安全性の確保を図る。	74
(46)	福島県産水産物競争力 強化支援事業	一部新規	生産流通総室 水産課	水産物への風評を払拭し、本県水産物を積極的に 選択してもらうため、本県水産物の第三者認証(水産 エコラベル)の取得や高鮮度化のための機器の整備 等、販路拡大に必要な競争力強化を支援する。	87
(47)	森林環境モニタリング調 査事業	継続	森林林業総室 森林計画課	森林における放射性物質の汚染状況について広域的・継続的な調査を行い、森林における放射性物質対策を推進するために必要な情報の整備を行う。また、里山再生モデル地区における対策の効果を把握するため、立木・土壌等に含まれる放射性物質濃度や空間線量率の測定を行う。	121
(48)	県産材安全性確認調査 事業	継続	森林林業総室 林業振興課	県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産される木材の製材品について、表面線量の測定を定期的に行い、その結果を広く周知する。	136
3 農	業の振興				
(49)	アグリイノベーション活用 型営農モデル推進事業	新規	農業支援総室 農業振興課	被災地域において、農業法人や関連企業等が、イノベーション・コースト構想により開発された先進技術の導入や、実現可能性調査(FS調査)の結果に基づくビジネス性の高い農業の実践により、被災地域における農業の再生と雇用の拡大を促進し、復興を加速化させる。	34
(50)	次世代を担う地域農業先 端モデル実証事業	新規	農業支援総室 農業振興課	地域の気象や販売先のニーズに適合し、かつ効率的な土地利用となる品目・品種の選定と組み合わせ、高性能機械やICT等先端技術を活用した省力化栽培体系などの園芸経営モデルを実証し、大規模園芸経営体の育成を図る。	34
(51)	ふくしまアグリイノベー ション実証事業	継続	農業支援総室 農業振興課	本県農業の力強い復興を図るため、全国に先駆けた省力・省コスト技術等の革新技術のフィールド実証により生産性や収益性等の高い経営革新技術の普及を加速させる。	32

事業名	区分	担当総室 担当課・室	事業内容	総室別 事業計画 のページ
「絆」で拓く! ふくしま未 来農業創出事業	継続	農業支援総室 農業振興課	営農組織等と販売・先端技術・経営管理等のノウハウ・人材を持つ企業等が連携して「コンソーシアム」を 形成し、周年生産など安定雇用が可能な新たなビジネスモデルを構築することにより、安定雇用を実現し地域活性化を図る。	32
「ふくしまの宝!」農業復 興研究プロジェクト	継続	農業支援総室 農業振興課	本県農業の復興をさらに加速させるため、高い潜在能力を持つ全国に誇れる「ふくしまの宝」(カスミソウ、そば)のブランド力と生産力の強化が必要であることから、「ふくしまの宝」が抱える課題を解決し、復興を加速化させる研究プロジェクトに取り組む。	39
多彩なふくしま水田農業 推進事業	新規	生産流通総室 水田畑作課 ほか	多彩な地域特性を活かした新たな水田農業の構築を図るため、県オリジナル品種をはじめとする福島県産米の品質向上と「特A」の獲得・堅持に取り組むとともに、酒造好適米の振興や水田農業の高度利用を推進する。	68
ふくしまの未来を創る新・ 農業人育成・確保支援 事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	新規参入者の呼び込みと定着促進による地域農業の活性化を図るため、受入体制の整備・強化とその取組を支援する。また、新規就農者の育成・確保を図るため、法人等での実践的研修や教育機関との連携を進める。さらに、中山間地域での農業法人の育成や新規事業拡大を支援し、新規参入者の定着化を図る。	48
ふくしまから はじめよう。 農業担い手経営革新支 援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	生産力と経営管理能力に優れ、地域農業を牽引する プロフェッショナル経営体を育成するとともに、これに 続く担い手層の経営向上を図りながら、風評に屈しな い本県農業の力強い再生を成し遂げる。	49
きらめく・ふくしま農業女 子育成・確保支援事業 業	継続	農業支援総室 農業担い手課	若い女性が職業として農業を選択するために、ふくし ま農業女子ネットワークでの農業者の連携強化や情報 発信を進め、女性農業者の定着促進による地域農業 の活性化を図る。	46
「果樹王国ふくしま」グ ローバルリンク事業	新規	生産流通総室 園芸課	国際化に対応できる長期出荷や魅力ある果樹の安定供給の体制を整備することで、輸出の拡大を図り、世界に向けて「ふくしまブランド」を積極的に発信し、風評払拭と産地再生を加速させる。	73
施設園芸産地スケール アップ緊急整備事業(強 い農業づくり整備事業)	新規	生産流通総室 園芸課	団体認証GAPへの取組を要件に、国庫事業を活用して、きゅうり・トマト等園芸施設の大規模整備(概ね1ha以上/地区)を行う産地を集中的に支援し、「質」と「量」両面のスケールアップを促進する。	71
ふくしま「医食同源の郷」 づくり事業	継続	生産流通総室 園芸課 ほか	保健機能が期待できる農作物の生産拡大、利用拡大を進めるとともに、地域や農業者等が行うこれらの取組を支援する。	72
先端技術活用による農 業再生実証事業	継続	農業支援総室 農業振興課	被災産地の復興・創生のため、状況変化等に起因して新たに現場が直面している課題を対象に先端技術の現場への実装に向けた現地実証を行うとともに、実用化された技術体系の迅速かつ広範な社会実装を図る。	39
企業農業参入サポート強 化事業	一部新規	農業支援総室 農業担い手課	企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興及び 多様な担い手の確保に資する。	44
地域農業担い手育成支 援強化事業	一部新規	農業支援総室農業担い手課	人・農地プラン作成・見直しの支援を行うと共に、地域農業の担い手となる様々な形態の経営体等を対象に、法人化・組織化、経営改善・経営継承等を支援し、農業経営の向上、安定及び円滑な継承を図る。	43
	「絆」で拓く! ふくしま未 来農業創出事業 「ふくしま来としまがった。 りのでは、からいますが、はいますが、はいますが、はいますが、はいますが、はいますが、はいますが、はいますが、はいますが、はいますが、はいますが、はいますが、はいますが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	「絆」で拓く! ふくしま未 来農業 組続 「シーマンエクト 経続 「シーマンエクト 経続 「シーマンエクト 経続 多彩はまかります。」とまかります。 としまではいますがられる。 としまではいますがられる。 といまではいますがられる。 といまではいいまではいますが、ではいい。 というではいいないである。 というではいいないである。 というではいいないである。 というではいいないである。 というではいいないである。 というではいいである。 というではいいである。 をはいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいである。 というではいいではいいではいいである。 というではいいではいいではいいではいいである。 というではいいではいいではいいである。 というではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいである。 というではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいでは	1	# 2

No.	事業名	区分	担当総室 担当課•室	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(64)	農地利用集積対策事業	継続	農業支援総室農業担い手課	担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理 機構が事業を行うために必要な経費を助成する。ま た、機構を活用して農地集積を行った者や地域に対し て協力金を交付し、農地の利用集積を促進する。	45
(65)	農業次世代人材投資事 業	継続	農業支援総室農業担い手課	若い世代の農業への参入を促すため、就農前(2年 以内)の研修期間及び経営が不安定な就農直後(5年 以内)に資金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農 直後の定着を支援する。	45
(66)	未来を拓<新規就農者等 育成支援事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	農業・農村を担う農業者を育成するため、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に基づき、就農希望者等に対してきめ細かな就農相談等の就農啓発活動を実施するともに、若い農業者、さらに、これらの育成に指導的な役割を果たしている農業士の活動を支援する。	46
(67)	売れる!大豆・麦・そば 魅力ある産地づくり事業	継続	生産流通総室水田畑作課	大豆・麦・そばにおいて実需者の求める品種の導入 や販路開拓等に対する支援及び新技術等の取組に対 して支援することで収量・品質の向上と作付面積の拡 大を図り、新しい「売れる産地」をつくる取組を推進す る。	69
(68)	産地パワーアップ事業 (強い農業づくり整備事 業)	継続	生産流通総室園芸課	地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産 地の農業者等に対し、計画の実現に必要な農業機械 のリース導入や施設整備等を支援する。	71
(69)	実り豊かなふくしまの産 地整備事業(実り豊かな ふくしまの産地支援事 業)	組替新規	生産流通総室園芸課	「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、戦略的な生産拡大や産地づくりなどに重点的に取り組む。 特に、国庫事業「産地パワーアップ事業」の要件に満たない産地の創意工夫や新たな挑戦に係る取組を支援する。	70
(70)	園芸作物生産転換促進 事業(実り豊かなふくしま の産地支援事業)	新規	生産流通総室園芸課	実需者ニーズに対応した野菜や果樹、花きの生産拡大を実現するため、水田地帯において水稲から園芸作物への転換を図り、生産者と実需者等の関係者が連携して取り組む新しい園芸産地育成を支援する。	70
(71)	畜産競争力強化対策整 備事業	継続	生産流通総室 畜産課	畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体(畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等)の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。	75
(72)	遊休農地活用促進総合 対策事業	一部新規	農村整備総室農村振興課	遊休農地の活用を促進するため、農業者等が取り組む再生利用活動を支援する。また、再生が困難となった農地の利活用について、地域での検討を行う。	94
(73)	経営体育成基盤整備事業(県単・一般)	継続	農村整備総室農村基盤整備課	農業競争力を強化するため、担い手への農地集積・ 集約化や農業の高付加価値化などの政策課題に応じ た農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を農地中間 管理機構とも連携しつつ実施する。	99
(74)	県単基幹水利施設ストッ クマネジメント事業	継続	農村整備総室農村基盤整備課	既存の基幹的な農業水利施設を長寿命化し、ライフ サイクルコスト低減、施設の有効利用を図るため、必要 となる補修工事又は更新工事を実施する。	98

No.	事業名	区分	担当総室 担当課•室	事業内容	総室別 事業計画 のページ
4 林	業・木材産業の振興				
(75)	福のしま「きのこの里づく り」事業	一部新規	森林林業総室 林業振興課	ほんしめじ(県オリジナル品種)の産地化の推進を図るため、モデル地区を設定し菌床培地の供給に合わせた栽培指導や県内の旅館等需要先の開拓に取り組む。	133
(76)	ふくしま森林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	放射性物質の影響により森林整備が停滞し森林の荒廃が懸念されるため、公的主体による森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の発揮を確保する。	122
(77)	広葉樹林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	放射性物質の影響が比較的小さい地域で、きのこ原 木林の再生と将来における原木の安定供給に向けて 広葉樹林の再生を図る。	122
(78)	森林情報活用路網整備推進事業(一般林道事業)	新規	森林林業総室森林整備課	森林の適切な管理に向けた計画的な間伐等森林整備の着実な実施と素材生産の一層の効率化に資するため、航空レーザ計測によるデータの活用により高精度の森林情報を取得し、市町村ごとの路網整備計画の策定を支援する。	125
(79)	林道災害復旧事業	継続	森林林業総室森林整備課	異常気象等により被災した林道施設について復旧事業を実施し、林業の維持、山村地域住民の生活の安定を図る。	128
(80)	木材加工流通施設等整備事業	新規	森林林業総室 林業振興課	避難地域等において、住民の帰還を促進するための 雇用の場の確保と県産材の安定的・効率的な供給体 制を構築するため、木材加工流通施設等の整備を支 援する。	137
5 水	産業の振興				
(81)	先端技術活用による水 産業再生実証事業	新規	農業支援総室 農業振興課 ほか	水産業の早期復興を図るためICTを活用した漁獲・ 流通情報の収集解析システムや先端加工技術の現地 実証を行うとともに、実用化された技術体系の速やか な社会実装を図る。	40
(82)	栽培漁業振興対策事業	継続	生産流通総室 水産課	漁業資源の維持・確保を図るため、アワビ等の種苗 放流に対する取組を支援する。	81
(83)	さけ資源増殖事業	継続	生産流通総室 水産課	さけ資源の維持・増殖を図るため、回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組に対して支援する。	81
6 魅	力ある農山漁村の形成				
(84)	鳥獣被害対策強化事業	一部 新規	農業支援総室環境保全農業課	市町村等における効果的な鳥獣被害対策への取組及び、有害捕獲により実施するイノシシ等捕獲の取組に対して支援指導を行い、農作物等の被害防止を図る。また、地域ぐるみで取り組む総合的な対策の推進や鳥獣被害対策の専門的な知識を有した市町村リーダーの育成を支援する。	53
(85)	地域産業6次化戦略実 践事業	継続	生産流通総室農産物流通課	本県農林水産業の復興のため、新ふくしま地域産業 6次化戦略に基づき、農林漁業者の異業種(2次・3次 産業)への参入を促進させるとともに、県産農林水産物 を活用した"売れる6次化商品づくり"等の支援を強化 し、所得の確保と雇用の創出をもって、地域の農林水 産業の活性化と6次産業化に寄与する。	66
(86)	元気な農村創生企業連 携モデル事業	継続	農村整備総室農村振興課	農村における人口減少や高齢化の影響を軽減するため、地域資源を活かし、都市側企業との交流連携を深め、農村地域における雇用と所得が確保できる仕組みを構築する調査・支援、モデル事業等を実施する。	95

No.	事業名	区分	担当総室 担当課・室	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(87)	地域の力で進める!鳥 獣被害対策事業	一部新規	農業支援総室環境保全農業課	農作物等への鳥獣被害防止のため、県が主体となり、集落アンケートの実施やモデル集落の設置による対策の実証・普及と集落等で中心となって対策を行う人材の育成に取り組む。また、被害防止計画に基づく市町村協議会の活動を支援し、地域の力で進める鳥獣被害対策を推進する。	52
(88)	震災対策農業水利施設 整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	農業用ダム・ため池の防災・減災対策を進めるため、 耐震性の検証やハザードマップの作成を行う。	107
(89)	ため池等整備事業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	老朽化したため池等の決壊等による農地、農作物及 び農業用施設等の被害を未然に防止する。	102
(90)	県管理施設維持管理事 業	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	地すべり防止区域や海岸保全区域の適正な維持管 理を行い、施設の長寿命化を図る。	107
(91)	農業水利施設保全合理 化事業	継続	農村整備総室 農地管理課	農業水利施設の機能診断結果に基づき、当該施設 の機能を保全するのに必要な対策方法等を含めた計 画の策定を行う。	113
(92)	基幹水利施設管理事業	継続	農村整備総室農地管理課	農業用水の安定確保のため、水利施設の維持管理 水準の確保、向上を図る、	111
(93)	治山災害復旧事業(過 年災)	継続	森林林業総室 森林保全課	山地を保全し、県民の安全・安心を確保するため、被 災した治山施設の速やかな復旧を行う。	142
(94)	治山事業(一般治山事業)	継続	森林林業総室 森林保全課	山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒 廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。	140
(95)	治山事業(海岸防災林 造成事業)(一般治山事 業)	継続	森林林業総室 森林保全課	津波により大きな被害を受けた海岸防災林について、十分な林帯幅を確保し、盛土及び植栽等により、 多重防御の一環として津波防災機能を強化した復旧・ 整備を図る。	140
7 自	然∙環境との共生				
(96)	環境保全型農業直接支 払事業	継続	農業支援総室環境保全農業課	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組みに対し、環境保全型農業直接支払交付金による支援を行う。 また、当該支援のため、県及び市町村により事業推進や確認事務等を行う。	51
(97)	多面的機能支払事業	継続	農村整備総室 農村振興課	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のために、農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	97
(98)	中山間地域等直接支払 事業	継続	農村整備総室農村振興課	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、 多面的機能を確保するため、5年間以上継続して農業 生産活動等を行う農業者等の取組を支援する。	94
(99)	森林の未来を考える懇 談会運営事業(森林環 境基金運営事業)	継続	森林林業総室森林計画課	第69回全国植樹祭で高まる森林づくりの機運を一過性のものにせず、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次の世代に引き継ぐため、県民主体による被災地から発信する新たな森林づくりに取り組むための提言を森林の未来を考える懇談会よりいただく。	119
(100)	里山林整備事業	継続	森林林業総室 森林保全課	里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域 との間の緩衝帯の整備や放置された危険な枯損木等 の整理を支援し、野生動物との共生と被害の抑制を図 るとともに、里山林の環境を整え、住民の森林づくりへ の意識醸成を推進する。	139
(101)	全国植樹祭開催事業	継続	森林林業総室 全国植樹祭推進 室	第69回全国植樹祭を開催し、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播きや復興に向けて力強く歩み続ける本県の姿を表現したアトラクションなどによる式典行事、植樹行事を実施する。	144

Ⅳ 農林水産部における公共事業の考え方

農林水産部における公共事業の基本的な考え方

平成30年度の当初予算は、東日本大震災や原子力災害からの復興・創生のため、津波被災地域等における海岸防災 林造成や農地・農業用施設の復旧、原子力災害の影響により停滞している森林の整備、また、農業競争力強化のため の基盤整備などに重点を置き、必要な予算を確保した。

【東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に関する事項】

- (1) 海岸保全施設、農地、農業用施設の復旧
- (2) 津波、原発被災地の農業生産基盤整備
- (3) 放射性物質の影響により停滞している森林の整備
- (4)海岸防災林、林地、治山施設、林道等の復旧

【その他の重点事項】

- (1) 農業競争力強化のための農業生産基盤整備
- (2) 安定した農業生産に不可欠な農業水利施設等の維持・保全
- (3) 森林の有する多面的機能の発揮と木材産業の体質強化
- (4) 農山漁村地域の防災・減災対策の強化

平成30年度の公共事業の当初予算額は、522億4千151万3千円で対前年比104.9%となり、このうち東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に係る経費は、約409億円で公共事業費に占める割合は約78.4%である。

第2 平成30年度 当初予算の概要

農林水産部

1 県予算総額との比較(一般会計)

(単位:千円 %)

	区	Ź	<i>च</i>	平成30年度 予算額(A)	構成比	平成29年度 予算額(B)	構成比	増 減 額 (A)ー(B)	対 (A)/(B)	摘要
県		全	体	1, 447, 211, 786	ı	1, 718, 373, 245	ı	△ 271, 161, 459	84. 2	
農	林	水産	部	136, 636, 513	9. 4	116, 762, 875	6.8	19, 873, 638	117. 0	
	一 角	殳 事	業	73, 385, 452	53. 7	55, 980, 439	41.0	17, 405, 013	131. 1	
	公 ‡	キ 事	業	52, 241, 513	38. 2	49, 823, 518	36. 5	2, 417, 995	104. 9	
	ルーハ	レ分人・	件費	11, 009, 548	8. 1	10, 958, 918	8. 0	50, 630	100. 5	

[※]農林水産部の構成比は県全体に対するもの。一般事業~ルール分人件費は農林水産部に対するもの。

2 部予算額 (一般会計) の性質別内訳

(単位:千円 %)

	区	分		平成30年度	予算額	平成29年度	予算額	増減額・	・対比	摘	要
),		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) - (B)	(A)/(B)	刊	女
人	ſ	牛	費	11, 699, 464	8. 6	11, 634, 134	8. 5	65, 330	100. 6		
物	ſ	牛	費	5, 239, 950	3.8	5, 282, 750	3. 9	△ 42,800	99. 2		
補	助	費	等	31, 775, 176	23. 3	26, 759, 775	19. 6	5, 015, 401	118. 7		
投	資的	的 経	費	66, 161, 662	48. 4	63, 954, 044	46.8	2, 207, 618	103. 5		
	うち	公共事業	纟費	52, 241, 513	38. 2	49, 823, 518	36. 5	2, 417, 995	104. 9		
そ	の他	の経	費	21, 760, 261	15. 9	9, 132, 172	6. 7	12, 628, 089	238. 3		
	合	計		136, 636, 513	100. 0	116, 762, 875	85. 5	19, 873, 638	117.0		

3 部予算額(一般会計)の款及び項別内訳

(単位:千円)

	区 分			平成30年度	予算額	平成29年度	予算額	増減額・	・対比	摘要
		<i>স</i>		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) - (B)	(A)/(B)	が 安
徫	ĵ	生	費	403, 408	0. 3	412, 032	0.4	△ 8,624	97. 9	
	環境	気保 全	費	403, 408	0. 3	412, 032	0.4	△ 8,624	97. 9	
農	林	水産業	費	129, 399, 499	94. 7	110, 093, 141	94. 3	19, 306, 358	117. 5	
	農	業	費	59, 642, 984	43. 7	39, 701, 743	34. 0	19, 941, 241	150. 2	
	畜	産 業	費	1, 985, 673	1. 5	2, 721, 458	2. 3	△ 735, 785	73. 0	
	農	地	費	31, 552, 800	23. 1	26, 010, 310	22. 3	5, 542, 490	121. 3	
	林	業	費	30, 310, 228	22. 2	32, 766, 473	28. 1	△ 2, 456, 245	92. 5	
	水	産 業	費	5, 907, 814	4. 3	8, 893, 157	7. 6	△ 2, 985, 343	66. 4	
纺	害	復 旧	費	6, 833, 606	5. 0	6, 257, 702	5. 4	575, 904	109. 2	
	農林水	産施設災害復	旧費	6, 833, 606	5. 0	6, 257, 702	5. 4	575, 904	109. 2	
	農		地	4, 762, 723	3. 5	4, 152, 347	3. 6	610, 376	114. 7	
	林		業	2, 070, 883	1. 5	2, 105, 355	1.8	△ 34, 472	98. 4	
Ĺ	`	債	費	0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!	
	公	債	費	0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!	
	合	計		136, 636, 513	100. 0	116, 762, 875	100. 0	19, 873, 638	117. 0	

4 公共事業費の概要(当初予算・前年比)

(単位:千円 %)

区 分	平成30年度 予算額(A)	平成29年度 予算額(B)	差 引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘要
1 一般公共事業	35, 720, 879	35, 533, 880	186, 999	100. 5	
(1) 普通建設事業	25, 810, 127	27, 031, 151	△ 1,221,024	95. 5	
ア農村整備総室	9, 685, 555	7, 326, 020	2, 359, 535	132. 2	
農業生産基盤整備事業費	8, 273, 990	5, 967, 764	2, 306, 226	138. 6	
農業農村整備調査計画費	376, 232	265, 939	110, 293	141. 5	
農地等保全管理事業費	1, 035, 333	1, 092, 317	△ 56, 984	94. 8	
イ 森林林業総室	16, 124, 572	19, 705, 131	\triangle 3, 580, 559	81.8	
森林整備費	4, 824, 104	3, 143, 973	1, 680, 131	153. 4	
治山費	11, 300, 468	16, 561, 158	△ 5, 260, 690	68. 2	
(2) 災害復旧事業	6, 833, 606	6, 257, 702	575, 904	109. 2	
ア農村整備総室	4, 762, 723	4, 152, 347	610, 376	114. 7	
イ 森林林業総室	2, 070, 883	2, 105, 355	△ 34, 472	98. 4	
(3) 国直轄事業負担金	3, 077, 146	2, 245, 027	832, 119	137. 1	
ア農村整備総室	2, 857, 370	1, 984, 427	872, 943	144. 0	
イ 森林林業総室	219, 776	260, 600	△ 40,824	84. 3	
2 県単公共事業	16, 220, 419	14, 019, 200	2, 201, 219	115. 7	
ア農村整備総室	14, 127, 590	11, 957, 443	2, 170, 147	118. 1	
イ 森林林業総室	2, 092, 829	2, 061, 757	31,072	101.5	
3 維持補修費	300, 215	270, 438	29, 777	111.0	
ア農村整備総室	300, 215	270, 438	29, 777	111.0	
イ 森林林業総室	0	0	0	_	
合 計	52, 241, 513	49, 823, 518	2, 417, 995	104. 9	
農村整備総室(再掲)	31, 733, 453	25, 690, 675	6, 013, 001	123. 5	
森 林 林 業 総 室 (再掲)	20, 508, 060	24, 132, 843	△ 3, 624, 783	85. 0	
復興再生事業 (再掲)	40, 977, 254	40, 224, 833	752, 421	101.9	
通 常 事 業 (再掲)	11, 264, 259	9, 598, 685	1, 665, 574	117. 4	

5 特別会計予算

(単位:千円 %)

会 計 名	平成30年度 予算額(A)	平成29年度 予算額(B)	差 引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘要
就農支援資金等貸付金特別会計	22, 795	29, 566	△ 6,771	77. 1	
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	79, 912	79, 940	△ 28	100.0	
林業・木材産業改善資金貸付金特別会計	235, 607	247, 080	△ 11, 473	95. 4	
合 計	338, 314	356, 586	△ 18, 272	94. 9	

6 総室別予算額及び財源内訳(一般会計)

	総	2	it i	名		予算額	財	源 内	訳	摘要
	/Jack			-11) } IX	国 庫	その他	一般財源	TE X
農	林	水	産	総	室	25, 307, 828	13, 172, 234	64, 097	12, 071, 497	ルール分人件費含
農	業	支	援	総	崁	24, 151, 429	4, 067, 581	19, 481, 769	602, 079	
生	産	流	通	総	昹	20, 396, 867	7, 851, 597	8, 717, 796	3, 827, 474	
農	村	整	備	総	崁	36, 308, 143	14, 673, 910	12, 520, 903	9, 113, 330	
森	林	林	業	総	室	30, 472, 246	14, 981, 004	4, 403, 309	11, 087, 933	
	合			計	·	136, 636, 513	54, 746, 326	45, 187, 874	36, 702, 313	

[※]県債は「一般財源」に集計。ルール分人件費を除いた農林水産総室予算額は、14,298,280千円となる。

7 総室別種別予算の状況

(単位:千円)

(単位:千円)

総室名		予算額		左 の	内 訳		摘要
NO E 4	1	一 并 假	一般事業	公共事業	小 計	ルール分人件費	1向 女
農林水産総	室	25, 307, 828	14, 298, 280	0	14, 298, 280	11, 009, 548	
農業支援総	室	24, 151, 429	24, 151, 429	0	24, 151, 429	0	
生産流通総	室	20, 396, 867	20, 396, 867	0	20, 396, 867	0	
農村整備総	室	36, 308, 143	4, 574, 690	31, 733, 453	36, 308, 143	0	
森林林業総	室	30, 472, 246	9, 964, 186	20, 508, 060	30, 472, 246	0	
合	計	136, 636, 513	73, 385, 452	52, 241, 513	125, 626, 965	11, 009, 548	

[※]ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

8 ルール分人件費の状況

(単位:千円)

目	夂	夕	夂	夂	夕	夕	夕	名		予	算	額		財	Ü	原	内	訳		摘	要
	71		1,	升	似	玉	庫		その作	也	一般則	源	刊中	女							
農業	総務	費		5,	024, 300		35, 250			15	4, 9	89, 035									
農業	研 究	費		1,	076, 098		0			0	1, 0	76, 098									
畜 産 着	総務	費			660, 831		0			0	6	60, 831									
畜 産 る	研 究	費			347, 565		0			0	3	47, 565									
農地	総務	費		1,	436, 746		0			42	1, 4	36, 704									
林業	総務	費		1,	603, 041		13, 095			518	1, 5	89, 428									
林業研究	センター	費			149, 728		0			0	1	49, 728									
水 産 業	総務	費			308, 065		0			0	3	08, 065									
漁業	調整	費			35, 322		2, 726			0		32, 596									
水 産 試	験 場	費			292, 863		0			0	2	92, 863									
内水面水	産試験場	費			74, 989	-	0			0		74, 989									
合	計			11,	009, 548		51, 071			575	10, 9	57, 902									

[※]ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

9 総室別公共事業費の状況

(1) 種別・総室別の状況

(単位:千円)

目 名	予算額	財	摘要		
日 石	」	国庫	その他	一般財源	1向 安
一般公共事業	35, 720, 879	19, 841, 907	3, 751, 699	12, 127, 273	
普通建設事業	25, 810, 127	13, 717, 634	1, 731, 888	10, 360, 605	
農村整備総室	9, 685, 555	5, 161, 965	1, 591, 033	2, 932, 557	
森林林業総室	16, 124, 572	8, 555, 669	140, 855	7, 428, 048	
災害復旧事業	6, 833, 606	6, 124, 273	7, 002	702, 331	
農村整備総室	4, 762, 723	4, 331, 224	7, 002	424, 497	
森林林業総室	2, 070, 883	1, 793, 049	0	277, 834	
国直轄事業負担金	3, 077, 146	0	2, 012, 809	1, 064, 337	
農村整備総室	2, 857, 370	0	2, 012, 809	844, 561	
森林林業総室	219, 776	0	0	219, 776	
県 単 公 共 事 業	16, 220, 419	3, 255, 286	8, 613, 638	4, 351, 495	
農村整備総室	14, 127, 590	2, 343, 220	8, 479, 885	3, 304, 485	
森林林業総室	2, 092, 829	912, 066	133, 753	1, 047, 010	
維持補修費	300, 215	126, 564	30, 434	143, 217	
農村整備総室	300, 215	126, 564	30, 434	143, 217	
森林林業総室	0	0	0	0	
合 計	52, 241, 513	23, 223, 757	12, 395, 771	16, 621, 985	

[※]県債は「一般財源」に集計。

(2) 総室別再掲

(単位:千円)

総室名	予算額	貝	摘要		
松宝石	」	国 庫	その他	一般財源	7 1
農村整備総室	31, 733, 453	11, 962, 973	12, 121, 163	7, 649, 317	
森林林業総室	20, 508, 060	11, 260, 784	274, 608	8, 972, 668	
合 計	52, 241, 513	23, 223, 757	12, 395, 771	16, 621, 985	

[※]県債は「一般財源」に集計。

第Ⅲ編 総室別事業計画(主要事業の概要)

第1 農林水産総室(主要事業の索引)

	(50音順)
【な行】 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業	
【は行】 ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業	28
【や行】 優良農林水産土木工事表彰事業	29

主要事業の概要

1 ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

【農林企画課】

(1) 目 的

生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力を一つにして、「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて取り組む「ふくしまから はじめよう。 『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。

(2) 事業内容

ア 「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の運営

運動の推進に関する事業計画の策定や、構成団体間の情報共有を行うため、推進本部総会、幹事会及び地方 推進本部総会を開催する。

イ 農林水産業再生セミナーの開催

農林漁業者の復興・再生に向けた意欲向上に資するため、農林水産業の将来像を描く機会を提供するセミナーを開催する。

ウ ICTを活用した情報発信

ホームページや各種SNS等のICTを活用し、生産から流通・消費に至るまで幅広く、本県の農林水産業に関する情報を発信することで、本県農林水産業及び県産農林水産物に対する理解の促進を図る。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,540千円(国 517千円、県 1,023千円)
- **(5) 事業期間** 平成26年度~平成32年度

2 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業

【農林企画課、農業振興課、園芸課、畜産課、林業振興課】

(1) 目 的

避難地域をはじめ原子力災害を受けた地域において、ロボット技術やICT等の先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を実践することで、農林水産業の復興と再生を図るため、各事業を実施する。

(2) 事業内容

ア 土地利用型作物超省力・大規模生産実証事業

法面の除草管理作業が軽労化できる除草ロボットに改良を加えながら開発し、実用化に向けた現地実証を 行う。

イ 除染後農地の地力の見える化事業

表土削り取り除染後の土壌の物理化学性、放射性物質濃度の「見える化」技術を活用した地力ムラ改善技術 の開発を目指した実証研究を行う

ウ 高解像度衛星による水稲管理技術開発事業

営農再開地域の水稲栽培において、衛星画像を活用し、生育、食味及び病害虫発生状況等の判断技術を確立する。

エ 野菜収穫ロボット開発実証事業

ブロッコリーを自動収穫するための機械の開発・実証を進める。

オ 阿武隈高地畜産業クラスター事業

家畜の授精適期の予測による繁殖成績の向上や分娩事故の低減等を図るため、ICTを活用し、家畜の個体管理を一元化するシステムの現地実証を行う。

カ 林業用最先端ロボット開発事業

森林施業の中で人力に頼っている作業の効率化・省力化を図るため、実用化途上の林業用自動植付機に改良を加えながら開発し、現地実証を行う。

キ 先端農林水産業技術普及啓発事業

ICTやロボット技術等作業の省力化を図りながら、規模拡大を実現できる、農林水産業の各種先端技術を紹介するとともに、実際に見て触れる体験型の展示会を開催する。

(3) 事業主体

- (2)のア 県、研究機関等によるコンソーシアム
- (2)のイ 県、大学、研究機関、民間企業等によるコンソーシアム
- (2)のウ、エ 県、民間企業等によるコンソーシアム
- (2)のオ、キ 県
- (2)のカ 県、研究機関、民間企業等によるコンソーシアム
- (4) 事業費 174,508千円
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 (2)のア、オ、カ 平成28年度~平成30年度
 - (2)のイ、ウ、エ、キ 平成30年度~平成32年度

3 優良農林水産土木工事表彰事業

【農林技術課】

(1) 目 的

農林水産土木工事における技術水準の向上と安全な施工の確保を図るため、優良な工事施工業者を表彰する。

- (2) 事業内容
 - ア 表彰対象工事
 - ・1件の請負金額が500万円以上
 - ・農林水産土木工事成績評定点が80点以上
 - ・工事等請負有資格者名簿(県内)に掲載されている者が施工
 - ・前年度、前前年度に入札参加資格制限措置の該当が無い事
 - イ 表彰の部門
 - ①水路 ②農道 ③ほ場整備 ④農山村施設 ⑤治山 ⑥林道 ⑦特殊構造物 ⑧治山(災害復旧工事) ⑨特殊構造物(災害復旧工事)
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 320千円(国 円 県320千円)
- (5) 事業期間 継続

4 農林土木技術職員研修事業

【農林技術課】

(1) 目 的

「農林土木工事の執行に関する取組方針」に基づく「農林水産部農林土木技術研修実施要領」により、高度化、 多様化並びに複雑化している専門分野の知識及び技術を習得させるため、各種研修を行う。

(2) 事業内容

ア 研修項目

①基礎研修 ②中堅職員研修1、2 ③リーダー研修 ④実習演習1(測量) ⑤実習演習2(土質) ⑥実習演習3 (コンクリート、アスファルト) ⑦実習演習4 (現場研修) ⑧部門別設計研修 ⑨設計積算研修ほか

イ 研修対象者

県職員及び市町村職員

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 364千円 (国 -円 県364千円)
- (5) 事業期間 継続

第2 農業支援総室(主要事業の索引)

	(50音順)
【あ行】	
アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業	
いのちと地域を守る農作業事故ゼロ緊急対策事業	43
オリジナル品種開発導入事業	38
【か行】	
環境と共生する農業再生事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
環境にやさしい農業拡大推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
環境保全型農業直接支払事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
企業農業参入サポート強化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
「絆」で拓く!ふくしま未来農業創出事業	32
きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業	46
原子力被災12市町村農業者支援事業	34
【さ行】	
作物保護適正管理推進事業	53
自作農財産管理事業	41
次世代を担う地域農業先端モデル実証事業	34
食品の正しい表示推進事業	54
水産業・森林組合検査事業	56
先端技術活用による水産業再生実証事業	40
先端技術活用による農業再生実証事業	39
【た行】	
第三者認証GAP取得等促進事業	
地域農業担い手育成支援強化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
地域の力で進める!鳥獣被害対策事業	52
チャレンジふくしま担い手育成支援事業	42
鳥獸被害対策強化事業	53
【な行】	
農家経営安定資金融通対策事業	57
農業委員会事業	
農業気象対策事業	
農業共済団体検査指導事業	
農業近代化資金融通対策事業	
農業経営改善促進資金原資貸付事業	
農業経営基盤強化資金融通対策事業	
農業経営塾創出・展開支援事業	
農業経営体育成支援事業	
農業経営体活性化支援事業	
農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業	58

農業系汚染廃棄物処理事業
農協検査事業
農業災害対策事業33
農業次世代人材投資事業45
農協指導事業
農業振興地域整備指導事業42
農業総合センター農業短期大学校の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
農畜産系有機性資源活用推進事業······52
農地法施行事務事業42
農地利用集積対策事業45
農林水産物等緊急時モニタリング事業
【は行】
被災地域農業復興総合支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
避難農業者経営再開支援事業37
普及活動事業32
ふくしまアグリイノベーション実証事業32
ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業49
福島県営農再開支援事業35
福島県農業信用基金協会出資等事業
福島県農林水産技術会議の運営38
ふくしま農林水産業競争力強化に向けた重点研究事業40
「ふくしまの宝!」農業復興研究プロジェクト39
ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業48
ふくしまの恵み安全・安心推進事業
ふくしま有機農産物認定制度等運営事業
放射性物質除去・低減技術開発事業39
【ま行】
未来を拓く新規就農者等育成支援事業·······46
101 410 - 1010 June 100 H

主要事業の概要

1 普及活動事業 【農業振興課】

(1) 目 的

「ふくしま農林水産業新生プラン」の施策目標を実現するため、福島県協同農業普及事業の実施に関する方針に基づき、普及指導員が農業者に対して生産技術の向上や経営改善を支援し、経営感覚に優れた担い手を育成するとともに、産地づくりや地域農業の再編に向けた取組を推進する。

(2) 事業内容

ア 普及指導センター管理運営費

普及指導センターである農林事務所農業振興普及部及び農業普及所の管理・運営

イ 普及活動事業費

普及指導員による普及指導活動の実施、普及活動推進に関する懇談会の設置

ウ 普及指導協力委員設置費

普及指導員に協力し活動する普及指導協力委員の設置

エ 普及指導研修事業・新任者等研修 普及指導員の専門技術及び資質の向上を図る研修や新任者等に対する研修の実施

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 78,108千円(国 74,541千円、県 3,542千円、その他 25千円)

2 ふくしまアグリイノベーション実証事業

【農業振興課】

(1) 目 的

低コスト稲作技術と作業効率化・省力化を可能とするICTを組み合わせた営農レベルでのフィールド実証を 行い、低米価や労力不足に対応できる100ha規模の大規模経営体(メガファーム)の育成を目指す。

(2) 事業内容

ア 農業技術革新推進協議会の運営

県が、市町村、JA、農業機械メーカー等の参画した協議会を設置し、試験研究機関における成果及び民間団体の技術・知見を取り入れた水田メガファームモデル事業実証ほ計画の企画・運営を行い、実証技術の普及を目指す。

イ 水田メガファームモデル事業

長期的に低迷が続く米価や避難・高齢化等による労力不足に対応できる大規模経営体を育成するため、低コスト稲作技術と作業効率化・省力化を可能とするICTを組み合わせた営農レベルのフィールド実証を行う。

(3) **事業主体** ア 県 (農林事務所・農業振興課・農業総合センター)、市町村、JA、施設・機械メーカー、 実需者、農業者等

イ 中通り、会津、浜通りの大規模水田経営体(概ね 50ha) 各1団体ずつ、計3団体

- (4) 事業費 32,426千円(国 -千円、県 -千円、その他 32,426千円)
- (5) 補助金 イ 30,000千円
- (6) 補助率 イ 7/10以内
- (7) 事業期間 平成29年度~平成30年度

3 「絆」で拓く!ふくしま未来農業創出事業

【農業振興課】

(1) 目 的

過疎・中山間地域において営農組織等と企業等との連携による農業の新たなビジネスモデルを実証し、安定雇用が可能となる先端モデル経営体を創出する。

(2) 事業内容

- ア 新事業モデル実証推進事業
 - (7) 新事業実証と進行管理

コンソーシアムが主体となって、新事業の実施計画に基づく実証活動を展開するとともに、検討会等を定期的に開催するなど、確実な成果が得られるよう進行管理を行う。

(イ) 先端モデル経営体設立等支援と実証成果の普及

新事業創出に向けた実証成果をもとに先端モデル経営体の設立や経営拡充等を支援するとともに、県内関係者向けに検討会やセミナー等を開催し、安定雇用のための新事業の取組の他地域への普及を図る。

- イ 新事業創出支援事業
 - (7) 新事業創出の実践支援

営農組織等の新事業実践 (=コンソーシアムによる実証推進) のために必要となる施設・機器・資材等の 導入を支援する。

- (3) 事業主体 ア 県 イ 営農組織等
- (4) 事業費 21,848千円(国 10,924千円、県 10,924千円)
- (5) 補助金 イ 20,000千円
- (6) 補助率 イ 定額
- (7) 事業期間 平成28年度~平成30年度

4 農業気象対策事業

【農業振興課】

(1) 目 的

気象の推移や天候予報に対応した農業技術対策を講ずることにより、農業生産の安定と災害の未然防止を図る。

- (2) 事業内容
 - ア 県農業等災害対策基本要綱に基づく防霜対策本部の設置
 - イ 福島地方気象台からの業務委託(地域気象観測機器の見回り通報等)
 - ウ 作柄判定ほの設置・運営
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 348千円(国 40千円、県 308千円)
- (5) 事業期間 平成23年度~平成32年度

5 農業災害対策事業

【農業振興課】

(1) 目 的

農作物の気象災害及び気象災害により副次的に発生する病害虫による農作物被害などの未然防止を図るとともに、発生した被害の迅速な把握と応急対策を講じる。

- (2) 事業内容
 - ア 被害調査 (農業等被害報告書取りまとめ要領に基づく速報、確定報告等の取りまとめ) の実施
 - イ 福島県農業等災害対策補助金交付要綱に基づく助成措置の実施
 - ウ 防霜に係る気象情報の提供(防霜対策のための気温予測データ等の提供)
- (3) 事業主体 ア・ウ 県 イ 市町村、農業団体、営農集団等
- (4) 事業費 11,419千円 (国 一千円、県 11,419千円)
- (5) 補助金 イ 10,000千円
- (6) 補助率 イ 県 1/3以内
- (7) 事業期間 平成29年度~平成31年度

6 次世代を担う地域農業先端モデル実証事業

(1) 目 的

地域の気象や販売先のニーズに適合し、かつ効率的な土地利用となる品目・品種の選定と組み合わせ、高性能機械やICT等先端技術を活用した省力化栽培体系などの園芸モデルを実証し、大規模園芸経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 次世代技術導入推進協議会の運営

効率的な農地利用と高収益作物の計画的な導入・拡大を図るための品目の選定や実証計画の企画・合意形成・運営を行うとともに、実証成果の普及に向けた情報発信等を行う。

イ 次世代営農モデル実証事業

地域の気象条件や販売先のニーズに適合し、かつ効率的な土地利用となる品目・品種の組み合わせ、高性能機械やICT等先端技術を活用した生産性調査などにより園芸大規模生産の実現性を明らかにする現地実証を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 12,652千円(国 -千円、県 12,652千円)
- (5) 事業期間 平成30年度

7 アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業

【農業振興課】

(1) 目 的

被災地域において、意欲ある農業法人や企業等が、農林水産分野イノベーション・プロジェクトの成果(ロボット技術、ICT等の先進技術活用による営農モデル提案等)を導入するとともに、業務需要等の新たな流通・販売を取り入れた生産性の高い営農モデルの実践を支援し、被災地域における営農再開と雇用を促進する。

(2) 事業内容

ア イノベーション営農モデル実践支援事業

被災地域において、農業法人・企業等が関係民間企業等と共同で作成する事業計画に沿って、ICT等の先進技術、機械化体系等の低コスト生産体技術の導入と併せて、カット・冷凍等の業務需要等の新たな流通・販売体系の確立などの営農モデルを実践するために必要となる機械・施設・資材の導入や、技術者及び栽培者の確保等を支援する。

イ イノベーション営農モデル連携体制構築支援事業

イノベーション営農モデル実践支援事業の効果的な実施(営農モデルの提案公募・選定、営農モデル実践計画策定支援、営農モデル実践支援等)、実施結果の普及啓発活動(検討会・研修会の開催、実践成果を活用した農業関連企業の誘致等)を実施する。

- (3) 事業主体 ア 農業法人、企業等 イ 県
- (4) 事業費 101,000千円(国 -千円、県 -千円、その他 101,000千円)
- (5) 補助金
- (6) 補助率 ア 定額
- (7) 事業期間 平成30年度~平成34年度

8 原子力被災12市町村農業者支援事業

【農業振興課】

(1) 目 的

原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開等に必要な初期経費等の一部を補助する。

(2) 事業内容

ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う農業者に対して、必要な機械の導入や施設の整備、家畜の導入等にかかる費用を補助する。

イ 補助金交付にあたり必要となる市町村の事務経費を補助する。

(3) 事業主体 ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う事業者等

イ 市町村

(4) 事業費 2,621,616千円(国 -千円、県 -千円、その他 2,621,616千円)

(5) 補助金 ア 2,587,200千円 イ 34,416千円

(6) 補助率 ア 3/4以内 イ 定額

(7) **事業期間** 平成 28 年度~平成 32 年度

9 福島県営農再開支援事業 【農業振興課・農業担い手課・環境保全農業課・

水田畑作課 園芸課 畜産課】

(1) 目 的

原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

イ 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となる野生鳥獣対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

ウ 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km 圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

- エ 営農再開に向けた作付実証
- (ア) 稲の実証栽培

平成30年産稲の作付再開準備区域等において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稲栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

(イ) 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

(ウ) 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培

避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実施するための取組を支援する。

(エ) 実証研究

避難指示解除準備区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進める ため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地は場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

オ 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稲、大豆、飼料作物などを栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

カ 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した籾すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されること防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や籾すり機等のとも洗いに係る経費を支援する。

キ 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

ク 水稲の作付再開支援

除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稲の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。

ケ 放射性物質の吸収抑制対策

土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への 転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

コ 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

サ 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

(ア) 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

(イ) 稲作生産環境再生対策

作付中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための籾すり機等のとも洗いなどの取組を支援する。

(ウ) 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座を開催し、農業者の安全管理を支援する。

(工) 斑点米対策

カメムシ類による斑点米の被害に対応するため、色彩選別機のリース経費を支援する。

(オ) 作付再開水田の漏水対策

長期間にわたって水稲の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。

(カ) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。

(キ) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。

(ク) 「タラノメ」生産再開支援

避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。

(ケ) 地域営農再開ビジョン策定支援

避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望(ビジョン)を総合的に検討するための取組を支援する。

(コ) 営農再開に向けた家畜の飼養実証

地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産出来ることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。

(サ) 作付再開に伴う水稲苗の供給支援

米全量生産出荷管理の対象区域等において、水稲苗の育苗を他市町村で行う場合、生産した苗の区域内への輸送 必要な掛かり増し経費を支援する。

(シ) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策

避難指示解除区域で除染後農地を活用した飼料作物の作付と、生産された飼料の県内流通に必要な供給体制の整備、飼料分析等を支援する。

(ス) 除染後牧草の品質・生産性回復対策

原発事故後に除染と吸収抑制対策(カリ質肥料の散布)を実施した牧草地を対象として、土壌分析結果に基づく 苦土石灰の施用を支援する。

(t) 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施支援 県が市町村と連携し、イノシシ、ニホンザル等の生息状況等の把握などにより、対象地域内の状況を踏ま えた総合的な対策を講じる体制整備を支援する。

(ソ) 地域課題解決展示ほによる営農再開支援

避難指示解除区域において、県機関が展示ほを設置するとともに、現地検討会等を通じて、地域農業が抱える課題解決を支援する。

(タ) 集落等単位で農地を作付管理する地域への支援 集落ぐるみでの地域営農の再構築を図るため、実践モデルほ場の設置や農業用機械のリース導入、農地の 作付管理等を支援する。

(3) 事業実施主体

(2)のア、オ、カ、キ、ク、ケ 市町村、農業協同組合、農業者団体等

(2)のイ 市町村、協議会等

(2)のウ 県

(2)のエの(イ)、(エ) 県

(2)のエの(ア)、(ウ) 市町村、農業協同組合、農業者団体等

(2)のコ 県、市町村、農業協同組合等

(2)のサの(ア)、(エ)、(シ) 農業協同組合、農業者団体等

(2)のサの(4)、(オ)、(カ)、(キ)、(ク)、(コ)、(ス) 市町村、農業協同組合、農業者団体等

(2)のサの(ウ)、(セ)、(ソ) 県

(2)のサの(ケ) 市町村

(2)のサの(サ) 市町村、農業協同組合等

(2)のサの(タ) 農業者団体等

(4) 事業費 5,838,119千円(国 -千円、県 -千円、その他 5,838,119千円)

(5) 補助率 定額、1/2以内等

(6) 事業期間 平成24年度~平成32年度

10 避難農業者経営再開支援事業

【農業振興課】

(1) 目 的

原子力被災12市町村農業者が、原子力被災12市町村以外(県外を含む)の避難先、移住先で農業経営を開始する際に、必要な農業機械、施設等の導入等を支援する。

(2) 事業内容

原子力被災12市町村農業者が原子力被災12市町村以外(県外を含む)の避難先、移住先で農業経営を開始する際に必要な農業用機械、施設等の導入等と避難元市町村が避難農業者の農業経営の開始に向けて各種調整等に要する事務経費を支援する。

- (3) 事業主体 市町村
- (4) 事業費 73,950千円(国 -千円、県 -千円、その他 73,950千円)
- (5) 補 助 率 定額

ア 経営再開支援補助金

1/3以内。ただし帰還困難区域等農業者が将来帰還して農業経営を再開する場合は3/4 以内(補助対象事業費 上限10,000千円/件)

イ 市町村事務費(上限100千円/市町村)

(6) 事業期間 平成29年度~平成30年度

【農業振興課】

11 被災地域農業復興総合支援事業

(1) 目 的

原子力災害で被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。 このため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な 経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

- (2) 事業内容 被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。
- (3) 事業主体 原子力被災12市町村
- (4) 補助金 8,734,878千円(国 -千円、県 -千円、その他 8,734,878千円)
- (5) 補助率 3/4以内(補助残は別途、特別交付税措置予定)
- (6) 事業期間 平成25年度~平成32年度

12 オリジナル品種開発導入事業

【農業振興課】

(1) 目 的

県産農産物のブランド力向上のため、水稲をはじめ、イチゴ、カラー、モモ等について、生産者や消費者のニーズに対応できる栽培特性、品質、商品性等を有する競争力の高い品種を開発する。

(2) 事業内容

ア 水稲育種事業

耐冷・高温登熟性、耐病性等、品質・収量性に優れた新品種を育成するため、交配、系統選抜、生産力検定、 地域適応性試験等を実施する。

イ 野菜・花き育種事業

本県の独自の野菜 (イチゴ等)・花き (カラー等) の新品種開発を推進するため、交配、個体・系統選抜、 生産力検定、地域適応性試験等を実施する。

ウ 果樹育種事業

本県の独自の果樹(モモ等)の新品種開発を推進するための選抜を実施する。また、選抜用現地は場を設置する。

工 奨励品種決定調査事業

本県の適する主要農作物(稲、麦、大豆)の優良な品種を選定するため、奨励品種決定調査基本調査、現地 調査を実施する。

オ 野菜・花き原種苗生産事業

本県で育成した独自品種を早急に普及するため、野菜 (アスパラガス)・花き (リンドウ) 等の育成品種の 母株を維持・増殖し、許諾先の種苗業者等に円滑に原種苗を供給する。

カ 新需要対応オリジナル水稲品種開発事業

近年、需要が高まっている収量性と品質の安定性に優れた良食味水稲品種の開発を行う。価格競争力があり「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」から銘柄転換が図られる収量性及び品質の安定性に優れた良食味品種を開発する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 16,023千円(国 -千円、県 16,016千円、その他 7千円)
- (5) 事業期間 ア〜オ 平成23年度〜平成32年度、カ 平成23年度〜平成30年度

13 福島県農林水産技術会議の運営

【農業振興課】

(1) 目 的

農林水産業に係る試験研究の効率的な運営を図るため、福島県農林水産技術会議の設置・運営により、試験研究の総合調整、試験研究課題の設定と成果の普及、試験研究職員の資質向上及び試験研究の幅広い情報収集等を 行う

(2) 事業内容

- ア 農林水産試験研究に係る総合調整の実施
- イ 試験研究要望の把握と試験研究課題・内容の調整
- ウ 試験研究課題及び成果の評価の実施
- エ 研究職員の資質向上のための研修事業、独立行政法人等試験研究機関派遣研修等の実施
- オ 試験研究成果の普及・広報
- カ 緊急課題解決に対応するための試験の実施
- キ 各種研究情報の収集と資料の提供
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,273千円(国 -千円、県 1,273千円)
- (5) 事業期間 平成23年度~平成30年度

14 放射性物質除去。低減技術開発事業

【農業振興課】

(1) 目 的

安全・安心な本県農林水産物の生産に向けて、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

- (2) 事業内容
 - ア 放射性物質の分布状況の把握
 - イ 農用地等の放射性物質の除去・低減技術の確立
 - ウ 放射性物質の吸収抑制技術等の確立
 - エ 放射性物質が森林・林産物に与える影響の解明と対策技術の確立
 - オ 放射性物質が海面漁業に与える影響
 - カ 放射性物質が内水面漁業に与える影響
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 177,819千円(国 -千円、県 -千円、その他 177,819千円)
- **(5) 事業期間** 平成23年度~平成30年度

15 先端技術活用による農業再生実証事業

【農業振興課】

(1) 目 的

被災産地の復興・創生のため、状況変化等に起因して新たに現場が直面している課題を対象に先端技術の現地 実証を行うとともに、社会実装拠点を設置して、実用化された技術体系の迅速かつ広範な社会実装を図る。

- (2) 事業内容
 - ア 避難指示解除地域における花き安定供給のためのICT活用による計画生産・出荷管理システムの実証研究
 - イ 避難指示解除地域における土地利用型野菜の効率的ほ場管理技術の実証研究
 - ウ 浜通り地方における果樹の早期復旧に向けた生産技術の実証研究
 - エ 大規模圃場における自給飼料等生産技術の実証研究
 - オ 先端技術による農業再生実証事業(社会実装拠点)
- (3) 事業主体 県、民間企業、研究機関等によるコンソーシアム
- (4) 事業費 84,817千円(国 -千円、県 -千円、その他 84,817千円)
- (5) 事業期間 平成25年度~平成32年度

16 「ふくしまの宝!」農業復興研究プロジェクト

【農業振興課】

(1) 目 的

原発事故による風評の影響を強く受けている本県農業の復興をさらに加速するためには、高い潜在力を持ち全国に誇れる「ふくしまの宝」のブランド力と生産力の強化が必要であることから、全国有数の生産量を誇り、市場等から評価が高い宿根カスミソウ、そばを対象に、避難地域等への産地拡大に向けた安定生産技術、実需者ニ

ーズに対応した高品質生産技術の確立を図るプロジェクト研究に取り組む。

(2) 事業内容

ア 避難地域への産地拡大に向けた宿根カスミソウの安定生産技術の確立

宿根カスミソウについて、既存地域や避難地域における産地拡大、新産地形成と産地間リレーによる安定した出荷体制を確立するため、高温対策技術や浜通りに適した夏秋期出荷技術を確立する。

イ 蕎麦王国の復興に向けた「会津のかおり」の高品質生産技術の確立

そば「会津のかおり」ついて、改正された農産物検査規格に対応するとともに、実需者が求める品質のそば 粉を安定的に生産・提供するため、高品質生産技術体系を確立する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 3,500千円(国 -千円、県 -千円、その他 3,500千円)
- **(5) 事業期間** 平成28年度~平成30年度

17 ふくしま農林水産業競争力強化に向けた重点研究事業

【農業振興課】

(1) 目 的

原発事故による根強い風評で失った本県産農林水産物の棚は、既に他県産に置き換えられており、販売棚を奪還していくためには、市場競争力のある農林水産物の生産を拡大し、販売力を強化する必要があることから、国内外の競争に打ち勝つ、本県オリジナルの特徴的な新品種を開発する。

(2) 事業内容

ア 本県オリジナルの特徴的な品種等の開発

モモについては、日本から海外への輸出量が急速に拡大しているなか、出荷期間を大幅に拡大し、他産地との差別化を図るため、晩生の新品種を開発する。

ブドウについては、皮ごと食べられる品種に対する消費者ニーズが急速に高まり、今後産地間競争が激しくなると予測されるなか、他産地との差別化を図るため、皮ごと食べられる特性に加え、大粒・黒系・種なしの新品種を開発する。

ホンシメジについては、全国で唯一自然栽培ができる県オリジナル品種による産地創造と需要開拓を進めているところであり、生産・出荷体制をさらに強化し、本県の地位を揺るぎないものとするため、自然栽培ができる新品種を開発する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 9,614千円(国 -千円、県 -千円、その他 9,614千円)
- (5) 事業期間 平成30年度~平成32年度

18 先端技術活用による水産業再生実証事業

【農業振興課・水産課】

(1) 目 的

本県水産業の復興に向けて、効率的漁業の実践、本県水産物の競争力強化により、少ない労力で高い収益を得る、新たな水産業「ふくしま型漁業」の実証により、漁業再開後の姿を明示する必要があることから、ICTを活用した漁獲・流通情報の収集解析システムや先端加工技術の現地実証を行うとともに、実用化された技術体系の速やかな社会実装を図る。

(2) 事業内容

ア 漁獲情報共有システム構築事業

漁協の水揚情報を活用し、魚種別、漁業種類別漁獲量、単価変動など資源の迅速な評価、県統計の効率的な 作成が可能な、水産試験場の水産情報システムを構築する。また、漁協が持つ各種データのうち、販売情報に ついて必要な機能を追加し、水産試験場との間でデータを共有化するためのシステムを構築する。

イ ICT分野先端技術活用実証研究

操業コストの削減と販売収入の増加による収益性の高い漁業の実現に向けて、効率的かつ効果的な操業と資

源管理を支援するため、必要な各種情報の収集・配信システムを構築する。

ウ 利用加工分野先端技術活用実証研究

本県の水産業復興、振興を推進するため、加工品開発による付加価値向上や加工品生産における低コスト化を図り、最適な流通・販売システムを構築する。

工 社会実装拠点運営

先端技術活用による水産業再生実証事業で実用化された技術体系の速やかな社会実装を図るため、情報発信、 技術研修、現場指導等を行う。

- (3) 事業主体 県、民間企業又は団体、研究機関等によるコンソーシアム
- (4) 事業費 177,934千円(国 -千円、県 -千円、その他 177,934千円)
- (5) 事業期間 平成30年度~平成32年度

19 農業委員会事業 【農業担い手課】

(1) 目 的

市町村農業委員会及び福島県農業委員会ネットワーク機構の適切な運営と円滑な事業の推進が図られるよう助言・指導するとともに、組織及び事務・事業に要する経費に対して助成する。

(2) 事業内容

ア農業委員会交付金事業

市町村農業委員会が行う事務処理に要する委員手当、職員設置費、農地等の利用関係に関する調査費、資料の整備に要する経費について交付する。(農業委員会等に関する法律第6条第1項)

イ 農地利用最適化交付金

農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を負担する。

ウ 農業委員会補助金事業(機構集積支援事業)

市町村農業委員会が行う農地の利用状況調査、農地所有者意思確認、農業委員等の資質向上のための研修等の事業に要する経費について補助する。

エ 農業委員会ネットワーク機構負担金事業

福島県農業委員会ネットワーク機構に対して会員手当及び職員の給与費等について補助する。

オ 農業委員会ネットワーク機構補助金事業

福島県農業委員会ネットワーク機構の運営事務及び農業委員会の委員や職員への研修等について補助する。

(ア) 運営事務費

福島県農業委員会ネットワーク機構の運営

(イ) 機構集積支援事業

農業委員会の委員や職員に対する研修会の開催等を実施する。

- (3) 事業主体 ア・イ・ウ 市町村農業委員会 エ・オ 福島県農業委員会ネットワーク機構
- (4) 補助金 683,931千円(国 658,562千円、県 25,369千円)
- (5) 補助率 ウ・オ(4) 国10/10以内 その他は国定額及び県費
- (6) 事業期間 平成24年度~平成32年度

20 自作農財産管理事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

旧自作農創設特別措置法及び旧農地法による買収等により国が取得し、自作農財産として県が管理している国 有農地等及び開拓財産について適正に管理するとともに、売払・譲与及び管理換等の処分促進を図る。

(2) 事業内容

ア 国有農地等管理事務

国有農地等(既墾地)について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

イ 開拓財産管理事務

開拓財産(未墾地)について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

ウ 農地等対価徴収事務

国有農地等の貸付料の徴収事務を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 22,273千円(国 22,253千円、県 -千円、その他 20千円)
- (5) 事業期間 平成24年度~平成32年度

21 農地法施行事務事業

【農業担い手課】

- (1) 目 的 農地法に基づく農地転用許可事務等の適正な執行に資する。
- (2) 事業内容

農地転用許可等事務農地転用許可等事務の適正な執行を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 383千円(国 一千円、県 383千円)
- **(5) 事業期間** 平成24年度~平成32年度

22 農業振興地域整備指導事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、策定されている市町村農業振興地域整備計画の適正な管理等について指導し、農業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

市町村農業振興地域整備計画の見直し(変更)が適正に行われるように、市町村に対して必要な助言、指導を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 144千円(国 一千円、県 144千円)
- **(5) 事業期間** 平成24年度~平成32年度

23 チャレンジふくしま担い手育成支援事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

力強い農業構造の実現に向けて、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

- (2) 事業内容
 - ア 各種農業関係顕彰事業
 - (7) 第59回福島県農業賞の実施(主催:県、福島民報社、福島県農業会議、JA福島中央会、ラジオ福島)
 - (4) 第37回豊かなむらづくり顕彰事業の実施(主催:県、福島民友新聞社)
 - (ウ) 全国規模の顕彰事業への推薦参加
 - a 平成30年度農事功績者表彰(主催:(社)大日本農会)
 - (エ) 第58回農林水産祭への参加
 - イ チャレンジふくしま認定農業者支援事業

認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成のため、福島県認定農業者会が行う優良農業者を招へい した研修会の開催や現地研修の実施を支援する。

- (3) 事業主体 ア 県 イ 福島県認定農業者会
- (4) 事業費 1,407千円(国 -千円、県 1,407千円)
- (5) 補助金 イ 280千円

- (6) 補助率 イ 定額
- (7) 事業期間 平成29年度~平成31年度

24 いのちと地域を守る農作業事故ゼロ緊急対策事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

農作業事故を防止するため、継続した啓発活動を行うとともに、農作業安全アドバイザーが効果的な啓発活動を組織的に取り組めるよう、地域段階に推進体制を整備し、モデル地区を設置することで地域ぐるみで高齢農業者や兼業農家等の農作業死亡事故ゼロを目指す。

(2) 事業内容

ア 農作業安全地域ぐるみ支援体制整備事業

農作業安全アドバイザーを育成するため、情報の共有や国の技術研修への派遣、地元講習会の実施支援を行うとともに、地域ぐるみの啓発活動を行うモデル地区を設置し、地域段階の体制整備を図る。併せて、農業者等が専門的な技術を習得するための研修体制の充実を図る。

イ 農作業安全地域ぐるみ推進事業

農作業安全運動推進本部が関係機関等と連携して行う継続的な活動や、農作業安全アドバイザーと連携した 農作業安全の啓発活動を地域農業者とともに行い、専門家による事故分析及び対策、「声かけ、保護具の装用」 等直接的手法により農作業事故ゼロを目指す。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 818千円(国 -千円、県 818千円)
- (5) 事業期間 平成29年度~平成31年度

25 地域農業担い手育成支援強化事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

人・農地プラン作成・見直しの支援を行うとともに、地域農業の担い手となる様々な形態の経営体等を対象に、 集落営農の組織化・法人化、経営改善・経営継承等を支援する。

(2) 事業内容

ア 人・農地プラン作成・見直し等支援事業

市町村が行う人・農地プランを作成、見直しの取組に対して支援する。

- イ 農業経営法人化等支援事業
 - (7)農業経営法人化支援事業

地域農業の担い手育成のため、集落営農の組織化・法人化の取組を支援する。

(4)法人化推進事業

地域農業の担い手育成のため、法人経営に必要となる労務・財務管理等に関する知識等を修得するための啓発活動を実施する。

ウ 地域農業担い手活性化支援事業

県内の農業法人等実態調査を実施し、関係機関と連携し、法人等に対し経営改善を支援するとともに、法 人化や集落営農等の意向のある農業者や農用地利用改善団体等の情報収集を行い、その取組の活性化を支援 する。

エ 県担い手育成総合支援協議会運営事業

県担い手育成総合支援協議会の運営や専門家から構成する担い手アクションサポート会議の設置を支援し、 効率的な担い手施策に反映させる。

才 企業的農業経営体創出支援事業

農業経営体育成推進アドバイザーを設置し、農業経営等に関する専門家等による経営相談やカウンセリング等の手法で法人設立、経営改善、経営継承等の取組を支援し、併せて設立した法人等に対し、コンサルテ

ィングを行い、経営ビジョンの作成や雇用促進活動等を支援する。

カ 企業的農業経営体経営改善・継承支援事業

農業経営相談所(仮称)が実施する法人経営体等に対して安定した経営の実現と持続的な発展が図られるようスペシャリストの設置や法人経営ステップアップ講座の実施に係る経費を支援する。

- (3) 事業主体 ア 市町村 イ(イ)、ウ 県 イ (ア)・エ・オ・カ 福島県担い手育成総合支援協議会
- (4) 事業費 29,751千円(国 21,489千円、県 8,262千円)
- (5) 補助金 ア 3,399千円(国 3,399千円、県 一千円)
 - イ(ア)・エ・オ・カ 24,814千円(国 17,610千円、県 7,204千円)
- (6) 補助率 ア 1/2以内 イ(ア)・エ・オ・カ 定額
- (7) 事業期間 平成27年度~平成32年度

26 企業農業参入サポート強化事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保に資する。

- (2) 事業内容
 - ア 被災地再生農業参入支援事業

営農再開に向けた取組を行っている浜通りにおいて、担い手の確保や地域活性化を図るため、市町村や関係 団体と連携しながら企業の農業参入を支援する。

イ 企業農業参入支援体制強化事業

県内に参入を希望している企業等が、円滑に農業参入できるよう、市町村、関係団体と連携しながら支援体制の整備を図る。

(7) 企業農業参入推進事業

企業等への個別訪問等や農業参入の受入体制の整備を図り、本県で農業参入する意向がある企業等の誘致 につなげる。

(イ) 農業参入マッチング活動事業

相談会やセミナーを開催するなど、誘致企業等と集落、地元関係団体等のニーズをマッチングし、企業等の円滑な農業参入を支援する。

(ウ) 企業農業参入定着支援事業

参入意向のある企業を着実に本県へ誘致するため、初期経費や定着して発展的に農業を行うために必要な 機械施設等の経費の一部を助成する。

(3) 事業主体 ア 一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

イ(ア)・(イ) 県 イ(ウ) 企業等

- (4) 事業費 49,270千円(国 40,787千円、県 7,643千円、繰入金 840千円)
- (5) 補助金 ア 40,787千円 イ (ウ) 6,500千円
- (6) 補助率 ア 定額 イ(ウ) 1/3以内
- (7) 事業期間 平成27年度~平成32年度

27 農業経営体育成支援事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

地域を担う経営体等が今後必要となる条件整備を総合的に支援するとともに、事業の早期発現、適正実施、事業実施後の着実な効果発現等のための支援・指導を行う。

(2) 事業内容

ア 経営体育成支援事業

地域の中心経営体等が農業用機械等を導入する場合、経費の一部を支援する。

イ 経営体育成推進事業

事業の実施を希望する事業実施主体等に対する要望内容の具体化に向けた支援や事業実施後の着実な効果発現等に向けた支援等を行う。

- (3) 事業主体 ア 市町村 イ 一般社団法人福島県農業会議(ふるさと福島塾)
- (4) 事業費 224,042千円(国 217,694千円、県 6,348千円)
- (5) 補助金 ア 217,644千円(国 217,644千円、県 -千円)

イ 6,247千円(国 -千円、県 6,247千円)

(6) 補助率 ア 融資主体型補助事業:融資残額(3/10以内、上限3,000千円)、

追加的信用供与補助事業:定額、被災農業者向け経営体育成支援事業(3/10以内) 条件不利地域型補助事業:1/2以内(農業用機械は1/3以内)(上限4,000万円)

イ 定額

(7) 事業期間 平成25年度~平成31年度

28 農地利用集積対策事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を補助する。また、機構を活用して農地集積を行った者や地域に対して協力金を交付し、農地の利用集積を促進する。

(2) 事業内容

ア 農地中間管理機構事業

機構が農地を借り入れし、担い手へまとまりのある形で貸し付けるために必要な経費等を補助する。

- イ 機構集積協力金交付事業
 - (ア) 地域に対する支援(地域集積協力金)

人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域へ交付する。

(イ) 個々の出し手に対する支援(経営転換協力金・耕作者集積協力金)

機構に対し農地を貸し付け経営転換又は離農する者、機構の借受農地等に隣接する農地を機構に貸し付け 農地の集積・集約化に協力する者へ交付する。

- (3) 事業主体 ア (公財) 福島県農業振興公社 イ 市町村
- (4) 事業費 895,807千円(国 656,821千円、県 36,409千円、その他 202,577千円)
- (5) 補助率 ア 定額 イ 定額
- (6) 事業期間 平成26年度~平成32年度

29 農業次世代人材投資事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

若い世代の農業への参入を促すため、就農前(2年以内)の研修期間及び、経営が不安定な就農直後(5年以内に資金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農直後の定着を支援する。

(2) 事業内容

ア 農業次世代人材投資資金(準備型)

就農予定時原則45歳未満で独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、年間1,200時間以上の就農研修を受講する等、一定の要件を満たす者に対し、年間150万円を最長2年間交付する。

- (7) 交付期間 2年以内(海外研修等一定の要件を満たす場合は、交付期間を1年延長)
- (4) 交付額 年間150万円
- イ 農業次世代人材投資資金(経営開始型)

独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満の認定新規就農者であり、人・農地プランに位置付けられるか、農地中間管理機構から農地を借りる等、一定の要件を満たす者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付する。

- (7) 交付期間 5年以内
- (4) 交付額 年間最大150万円(夫婦で経営開始した者は、夫婦合わせて年間最大225万円)
 - ※ 平成27年度新規採択者から、前年の所得が(100万円以上350万円未満)に応じた交付額の 変動制を適用。平成28年度新規採択者から交付3年目に中間評価を導入。

平成29年度新規採択者から中間評価で特に良好 (A評価) と認められる者のうち希望者に 経営発展支援金を交付。

ウ 県推進事業費

市町村説明会、資金活用先輩農業者との交流会、資金推進会議、市町村巡回指導、推進パンフレット作成等を行う。

(3) 事業主体 ア (公財)福島県農業振興公社 (福島県青年農業者等育成センター)

イ 市町村 ウ 県

- (4) 事業費 530,542千円(国 -千円、県 -千円、その他 530,542千円)
- (5) 補助金 525,909千円
- (6) 補助率 定額
- (7) 事業期間 平成27年度~平成32年度

30 きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

若い女性が農業を職業として選択するような体制づくりを進めるため、若手女性農業者のネットワーク整備による連携強化を進めるとともに、農業女子で構成される組織の活性化を図る。

- (2) 事業内容
 - ア 農業女子ネットワーク活動支援事業

県内の若手女性農業者等で構成されるネットワーク組織に対し、女性ならではのアイディアを出し合う機会を設けるとともに、特徴ある農業の取組や新規女性農業者の定着化に効果的な活動に対して支援する。

イ 農業女子育成・定着促進支援事業

若手女性農業者等で構成される組織が行う地域の活性化等につながる新たな取組に対して支援を行い、安定 した所得確保による定着化を進めることにより、新規就農者の確保につなげる。

- (3) 事業主体 ア 県 イ 県内若手女性農業者等で組織する団体等
- (4) 事業費 6,300千円(国 3,150千円、県 3,150千円)
- (5) 補助率 イ 定額 1,000千円以内/組織
- (6) 事業期間 平成28年度~平成30年度

31 未来を拓く新規就農者等育成支援事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

農業・農村を担う農業者を育成するため、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に基づき、就農希望者に対するきめ細かな就農相談や就農啓発活動等を実施するとともに、若い農業者、さらにこれらの育成において指導的な役割を果たしている農業士の活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 若い農業者支援事業

農業経営基盤強化法に基づき、新たに就農しようとする青年等の相談に応じ、就農に関する情報の提供、その他の援助を行う拠点として、公益財団法人福島県農業振興公社を青年農業者等育成センターに位置付け、若い農業者の就農促進及び定着に向けた支援を行う。

(7) 就農誘導支援事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、新規就農希望者の円滑な就農を誘導するために必要な経費を補

助する。

(イ) 農業青年リーダー育成事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、農業青年リーダーの育成を目的に行う農業青年クラブ組織活動 への支援等に必要な経費を補助する。

(ウ)「ふくしまの農業 未来トーク」の開催

知事と若い農業者との懇談を開催し、若い農業者の意見を集約し施策に反映する。

イ 農業士活動支援事業

若い農業者の就農促進や育成に指導的な役割を果たしている農業士を計画的に認定するとともに、その活動を支援する。

(3) **事業主体** アの(ア)、(イ) (公財)福島県農業振興公社(福島県青年農業者等育成センター) アの(ウ)、イ 県

(4) 事業費 1,866千円(国 72千円、県 1,794千円、その他 -千円)

(5) 補助金 1,066千円

(6) 補助率 10/10以内

(7) 事業期間 平成27年度~平成32年度

32 農業総合センター農業短期大学校の運営

【農業担い手課】

(1) 目 的

本県農業の振興のため、実践的な農業の技術力と経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成する教育と農業者等に対する研修を行う。

また、高度な技術と高い経営能力を養うために整備された教育環境を活用し、教育研修効果の一層の向上に努める。

(2) 事業内容 教育研修

部名	学科名 区 分	内容	定員	修業年限 研修期間	入学(受験)資格・対象
農	水田経営学科	稲作、畑作			
業	野菜経営学科	野菜	60名	2年	高等学校卒業又は見込みの者、若しくは
経	果樹経営学科	果樹			同等以上の学力があると知事が認めた者
営	花き経営学科	花き			
部	畜産経営学科	酪農、肉畜			
	就農研修	初級			
研		春コース	別途定	別途定め	就農予定(希望)者
修		秋コース	める	る	就農予定(希望)者
部		冬コース			就農予定(希望)者
		中級			就農予定者及び新規就農者
	長期就農研修	農業短大、農業総合センター等 での年間を通した栽培管理、そ の他講義			就農希望者 (農業次世代人材投資資金(準備型)受 給希望者)
	農業機械研修	運転免許取得 農業機械技術向上 農作業安全推進			農業者等

		施設利用			
	農産加工研修	加工基礎研修		加工を始める予定の農業者等	
		6 次化推進研修		加工販売を行っている農業者等	
Ц		施設利用研修		加工販売(予定)している農業者	

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 161,814千円(国 31,587千円、県 51,997千円、その他 78,230千円)

33 農業経営体活性化支援事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

原子力災害に伴う避難により生産力が低下した農業経営体に対し、失業者を雇用した経営活性化のための実証 事業を委託し経営基盤の強化を図るとともに、被災地域における農業分野での即戦力となるスキルを身に付けた 人材の育成により、地域農業の活性化を図る。

(2) 事業内容

原子力災害対応雇用支援事業を活用し、県が、農業経営体に対して、震災による失業者を雇用した経営活性化 のための農業復興経営モデルの実証事業計画を募集し、実証効果の高いと思われる計画を作成した農業経営体に 実証事業を委託する。

(3) 事業主体 県

(委託対象者)原子力災害に伴い避難を余儀なくされた被災12市町村における認定農業者、農業法人等の農業経営体

- (4) 事業費 45,429千円
- (5) 新規雇用者数 20人
- (6) 事業期間(委託期間) 平成30年度

34 ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

新規参入者の呼び込みと定着促進による地域農業の活性化を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援するとともに、新規就農者の育成・確保を図るため、法人等における実践的な研修や教育機関との連携を強化する。さらに、中山間地域において農業法人の育成や農業法人の新規事業拡大を支援することにより、新規参入者の受け皿を確保し、定着化を図る。

(2) 事業内容

ア 来たれ!ふくしま新・農業人サポート事業

新規就農支援組織等が地域の実情に応じ、アイディアを出し合い特徴ある新規参入者の呼び込みと定着化に 取り組む活動に要する経費に助成する。

イ 来たれ!ふくしま新・農業人育成・定着促進支援事業

新規参入者に対する栽培技術や経営管理に関する法人等での研修や無料職業紹介所の運営・活動や農業法人への雇用就農に対するマッチングセミナー等の開催への支援を行う。

ウ 新・農業人教育連携促進事業

高校生等を対象とした先進農家へのインターンシップや若い農業者の連携による農業青年クラブ等の活動に要する経費に助成する。

エ ふくしまの地域農業を担う農業法人育成事業

新規法人設立や既存法人等の事業拡大に必要な設立初期経費、アドバイザー、研修等の経費について支援する。

(3) 事業主体 ア 新規就農支援組織等

イ 県、(一社) 福島県農業会議、人材派遣会社等

ウ 県、農業青年クラブ等

エ 市町村、農業法人

- (4) 事業費 111,623千円(国 55,810千円、県 55,813千円、その他 -千円)
- (5) 補助率 ア 1/2 (1地区上限4,100千円)

イ・ウ・エ 定額

(6) 事業期間 平成28年度~平成30年度

35 ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を育成するとともに、これに 続く担い手層の経営向上を図りながら、風評に屈しない本県農業の力強い再生を成し遂げる。

(2) 事業内容

ア プロフェッショナル経営体管理能力向上事業

- (ア) プロフェッショナル経営体への経営革新のためのアドバイザーによる定期的な指導の実施
- (イ) プロフェッショナル経営体同士の連携強化、情報発信支援
- イ プロフェッショナル経営体創出事業

プロフェッショナル経営体を目指す農業者または法人等が、農業近代化資金等の制度資金の融資を受け、計画に基づき規模拡大等をする際に必要な経費の一部を助成する。

- (ア) 機械・施設の導入に要する経費
- (イ) 規模拡大等に必要な初度的な経費
- (3) 事業主体 ア(7) 福島県担い手育成総合支援協議会 ア(4) 県 イ 市町村
- (4) 事業費 40,177千円(国 -千円、県 -千円、その他 40,177千円)
- (5) 補助率 ア(7) 定額 イ 融資残額 (事業費の3/10以内、上限10,000千円/経営体)
- (6) 事業期間 平成26年度~平成30年度

36 農業経営塾創出・展開支援事業

【農業担い手課】

(1) 目 的

農業競争力強化プログラムに基づく農政新時代に必要な人材力を強化するシステムの整備の一環として、就農後の経営能力向上のため、市町村等において農業者が営農しながら体系的に経営を学ぶ場(以下「農業経営塾」という。)の創出・展開を支援することにより、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手の育成を図る。

(2) 事業内容

- ア 農業経営塾創出・展開支援事業
 - (ア) 検討会の開催等

カリキュラムの策定・改善、成果の検証等のための検討会の開催、調査・研究等

(イ) 広報活動方策等の検討・実施

受講生の募集、取組内容の周知等のための広報活動方策等の検討・実施等

- (ウ) カリキュラムに基づく研修の実施
- (エ) その他、農業経営塾の開講に要する取組
- (3) 事業主体 ア 市町村
- (4) 事業費 3,294千円(国 3,294千円、県 一千円、その他 一千円)
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成30年度~平成32年度

37 農林水産物等緊急時モニタリング事業

【環境保全農業課】

(1) 目

農林水産物等の安全性確保のため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産 者、流通業者に迅速に公表する。

(2) 事業内容

本県産の農林水産物等のモニタリング検査を実施し、検査結果を公表する。

(穀類、野菜、果実、原乳、肉類、鶏卵、水産物、きのこ、山菜類、飼料作物等)

- (3) 事業主体
- (4) 事業費 390,626千円(国 390,474千円、県 一千円、その他 152千円)
- (5) 事業期間 平成25年度~平成32年度

38 ふくしまの恵み安全・安心推進事業

【環境保全農業課・農産物流通課・水田畑作課・ 園芸課 · 水産課 · 林業振興課】

(1) 目

産地が主体となって行う農林水産物の放射性物質検査など安全性確保の取り組みを支援するとともに、これま で構築を進めてきた農産物安全管理システムなどにより、消費段階での県産農林水産物の安全性の可視化のため の活動充実を図る。

- (2) 事業内容
 - ア 安全管理システム緊急強化対策事業

産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。

(7) 協議会の設置・運営 (4) 産地支援活動

事業主体 (7) ふくしまの恵み安全対策協議会 (4) 県

イ 安全管理システム地区推進事業

産地における分析機器等の整備を支援する。

- (ア) 検査機器等整備
- (イ) 検査施設整備拡充
- (ウ) 地域の恵み安全対策協議会設置・運営
- (エ) 精米用ラベルの作成と貼付推進
- (オ) 検査機器の点検(ベルトコンベア式米検査器、簡易分析装置の点検整備)

- 事業主体 (ア)・(イ)・(ウ)・(オ) 地域協議会 (エ) ふくしまの恵み安全対策協議会
- ウ 安全・安心見える化対策事業

放射性物質検査結果等の農林水産物の安全を確保する取組等の情報を消費者に提供するため、農林水産物安 全管理システムを構築を進めるとともに、ホームページ等により情報を発信する。

- (ア) 安全管理基本システムの管理運営 (イ) 見える化整備(産地)

事業主体 (7) ふくしまの恵み安全対策協議会 (4) 地域協議会等

エ 海の恵み安全・安心推進事業

産地が行う水産物の放射性物質の自主検査を支援する。

事業主体 福島県漁業協同組合連合会

- (3) 事業費 1,051,544千円(国 1,051,544千円、県 -千円、その他 -千円)
- (4) 補助率 ア(ア) 定額

(7)~(7)~(7)・(7)・(7)・(7)・エ 10/10以内

(5) 事業期間 平成24年度~平成32年度

39 農業系汚染廃棄物処理事業

【環境保全農業課】

(1) 目

放射性物質に汚染され、利用が困難となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等を、国が建設を予

定している減容化施設において処理されるまでの間、安全かつ適切に保管管理を支援する。

(2) 事業内容

農林業系汚染廃棄物の適切な処理や一時保管場所の巡回・モニタリング、修繕など、適正かつ安全な保管状態を維持するために必要な経費及び一時保管場所に使用した農地の営農再開に向け、保管に要した資材の処分や農地の再整備等の原状回復をを支援する。

- (3) 事業主体 市町村、県が適当と認める民間団体等
- (4) 事業費 403,408千円(国 -千円、県 -千円、その他 403,408千円)
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成23年度~平成32年度

40 環境と共生する農業再生事業

【環境保全農業課】

(1) 目 的

環境と共生する農業を支えるエコファーマーの育成を目的に、「持続性の高い農業生産方式の導入促進計画」に基づき、 新規取組者やや認定計画の更新を積極的に推進し、"環境と共生する農業の先進地・ふくしま"の再生を目指す。

(2) 事業内容

ア エコファーマーの育成

- (ア) エコファーマーの新規認定・更新認定誘導
- (イ) エコファーマー認定委員会の開催
- イ 「環境と共生する農業」推進マークの利用拡大

県オリジナルの「環境と共生する農業」推進マークの普及・啓発を図り、エコファーマー、エコ農産物、特別栽培農産物、有機農産物を一体的に PR する。

ウ 「環境と共生する農業」推進研修会

エコファーマーの取組を拡大するため、化学肥料・化学農薬の削減技術の現地優良事例や有機農業をテーマに、農業者に向けた研修会を開催する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 498千円(国 一千円 県 498千円)
- (5) 事業期間 平成25年度~平成30年度

41 環境保全型農業直接支払事業

【環境保全農業課】

(1) 目 的

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全型農業を推進するため、地球温暖 化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 環境保全型農業直接支払交付金

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動として、以下の(ア)又は(イ) のいずれかに取り組む場合、交付金による支援を行う。

- (7) 化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、かつ次のいずれかに取り組む場合
 - a カバークロップの作付け
 - b 堆肥の施用
 - c 冬期湛水管理
 - d I PMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施
 - e IPMと組み合わせた交信攪乱剤による害虫防除
- (イ) 有機農業に取り組む場合
- イ 環境保全型農業直接支払推進交付金

環境保全型農業直接支払を実施するため、県及び市町村により確認事務や推進指導等を行う。

ウ 環境保全型農業推進指導費

環境保全型農業について、全県的な普及推進により事業効果の早期発見を図る。

- (3) 事業主体 ア 農業者の組織する団体等 イ 県・市町村 ウ 県
- (4) 事業費 151,326千円(国 103,385千円、県 47,941千円)
- (5) 補助率 ア 8,000~3,000円/10a(取組内容により異なる) イ 定額
- (6) 事業期間 平成28年度~平成32年度

42 農畜産系有機性資源活用推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目 的

農畜産系有機性資源の放射性物質の影響を把握し、利用可能な有機性資源の活用を推進する。

(2) 事業内容

有機性資源の放射能濃度調査・活用推進

堆肥等の放射性物質の影響を把握し、安全性を確認した上で、活用推進を図る。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,090千円(国 -千円 県 1,090千円)
- (5) 事業期間 平成24年度~平成32年度

43 地域の力で進める!鳥獣被害対策事業

【環境保全農業課】

(1) 目 的

農作物等への鳥獣被害防止のため、県が主体となり、集落アンケートの実施やモデル集落の設置による対策の 実証・普及と集落等で中心となって対策を行う人材の育成に取り組む。また、被害防止計画に基づく市町村協議 会の活動を支援し、地域の力で進める鳥獣被害対策を推進する。

- (2) 事業内容
 - ア 鳥獣被害対策推進事業

市町村等が取り組む鳥獣害対策の実施を重点的に支援する。

- イ 集落特性に応じた鳥獣被害対策実証・普及事業
- (ア) 集落アンケートによる被害状況調査

県内全域について、集落等の代表者を対象に農作物被害に関するアンケートを行い、対策に必要な基礎資料を得る。

(イ) モデル集落実証・普及活動

鳥獣による農作物等の被害を軽減し、より一層の農業振興に資するため、総合的な対策(生息環境管理、被害防除、有害捕獲)に取り組むモデル集落を県が主導して実証するとともに、現地研修会等によりその普及拡大を図る。

ウ 鳥獣被害対策人材育成強化事業

地域ぐるみでの効果的な対策を推進するため、地域や集落で中心となって取り組む人材の育成強化を図る。

工 鳥獸被害防止総合対策事業

鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を策定した市町村の協議会が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。

- (3) 事業主体 ア・イ・ウ 県 エ 市町村・協議会等
- (4) 事業費 307,967千円(国 307,754千円、県 213千円、その他 一千円)
- (5) 補助率 工 定額、1/2以内
- (6) 事業期間 平成30年度~平成32年度

【環境保全農業課】

44 鳥獣被害対策強化事業

(1) 目 的

農作物等被害防止のためには、有害鳥獣の計画的な捕獲対策が必要であることから、市町村等が取り組むイノシシ等の有害捕獲の取組を支援するとともに、地域ぐるみで取り組む総合的な対策の推進や鳥獣被害対策の専門的な知識を有した市町村リーダーの育成を支援し、地域農業の振興と復興を図る。

(2) 事業内容

ア イノシシ等有害捕獲促進事業

(ア) イノシシ等有害捕獲促進事業

イノシシ等の有害捕獲に対し、捕獲経費の一部を助成し、イノシシ等管理計画におけるイノシシ等捕獲目標 頭数の達成を支援する。

(イ) イノシシ等有害捕獲促進に係る被害防止施設等整備事業

有害捕獲に加え、生息環境管理、被害防除の対策を総合的に取り組む集落に対し、侵入防止柵等の被害防止施設等整備を支援する。

- イ 鳥獣被害対策市町村リーダー育成モデル事業
 - (7) 鳥獣被害対策市町村リーダー育成支援事業

地域に密着した鳥獣被害対策を推進するため、市町村等における専門的知識を有した市町村リーダーを配置・育成するモデル実証への取組を支援する。

(イ) 鳥獣被害対策市町村リーダー候補者の育成

市町村等では、専門的知識を有した市町村リーダーを確保することが課題であることから、市町村リーダー候補者の育成に取り組む。

(ウ) 市町村リーダー育成高度化研修の実施

現状分析による課題の整理及び地域の実情に応じた有効な対策の検討並びにPDCAサイクルに基づく対策の実践を行う研修を実施する。

- (3) 事業主体 ア・イ(ア) 市町村、協議会等 イ(イ)(ウ) 県
- (4) 事業費 ア 83,199千円(国 -千円、県 -千円、その他 83,199千円)

イ 24,598千円(国 2,098円、県 22,500千円、その他 -千円)

- (5)補助率 ア・イ 定額
- (6)事業期間 平成30年度~平成32年度

45 作物保護適正管理推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目 的

安全な農産物の安定生産を行うため、農薬の適正使用を啓発・推進する体制を確立するための施策を実施する とともに、農作物の病害虫・雑草を効率的かつ適切に防除するために、総合的病害虫・雑草管理体系の構築を図る。

(2) 事業内容

ア 農薬適正使用推進事業

農薬の適正な使用指導・啓発を行うとともに、農薬の適正使用を推進するための指導的役割を担う農薬管理 指導士や農薬適正使用アドバイザーを育成する。また、化学農薬のみに依存しない総合的病害虫・雑草管理 (IPM) 体系を確立し生産現場での活用を図る。

イ 病害虫防除指針作成事業

本県農産物の安定生産に有効な農薬等の防除技術の検討を行うとともに、農作物病害虫防除指針を作成し、適正な防除技術の指導を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 4,037千円(国 1,062千円、県 2,835千円、その他 140千円)
- (5) 事業期間 平成22年度~平成32年度

46 ふくしま有機農産物認定制度等運営事業

(1) 目 的

「環境と共生する農業」の普及拡大を図るため、JAS法に基づく有機農産物の登録認定機関としての認定業務を適正に運営し、有機栽培の拡大を推進するとともに、特別栽培についても福島県特別栽培農産物認証制度の適正な運営を行い、特別栽培の普及を図る。

(2) 事業内容

ア 有機農産物認定事業

JAS法に基づく有機登録認定機関として、有機認定業務、生産行程管理者等講習会の開催等を行う。

イ 福島県特別栽培農産物認証事業

福島県特別栽培農産物認証要綱に基づき、県認証協議会及び登録された認証機関による認証業務の適正な運営を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,028千円(国 -千円、県 949千円、その他 1,079千円)
- (5) 事業期間 平成29年度~平成32年度

47 食品の正しい表示推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目 的

消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保するため、平成27年4月にJAS法、食品衛生法及び健康 増進法の食品表示制度が「食品表示法」として一元化された。県は、事業者等に対し適正表示に向けた監視・指 導・啓発を実施することにより、消費者の食品表示に対する信頼を高める。

また、米トレーサビリティ法及び食糧法に基づき米穀の適正な流通を確保するため、事業者等に対する監視・ 指導・啓発を実施する。

さらに、平成28年4月から国より委譲された農産物検査制度に係る業務の円滑な執行を図る。

(2) 事業内容

ア 食品表示適正化指導啓発事業(JAS法、食品表示法)

JAS法及び食品表示法に基づく食品表示の適正化に向けて、食品製造・販売事業者及び食品流通事業者に対する巡回調査を行うとともに、継続的な指導や啓発を行う。

イ 食品表示適正化指導啓発事業(米穀流通監視)

米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく適正な米穀流通のため、集荷業者や米穀卸会社、製造業者、食品 卸売業者、小売業者及び外食店等に対する巡回調査を行うとともに、広範に及ぶ対象者に対して継続的な指導 や啓発を行う。

ウ 食品表示法啓発事業

平成27年4月にJAS法、食品衛生法及び健康増進法の食品表示に関する部分が一元化された「食品表示法が施行されたが、経過措置が平成32年3月までとなっており、研修会を実施し事業者等に対して周知徹底を図る。また、平成29年9月に食品表示基準が改正され、すべての加工食品に原料原産地表示が義務づけられたため、併せて周知を図る。

工 農産物検査制度運用管理事業

県に委譲された農産物検査法に基づく地域登録検査機関の審査・登録及び監督業務を執行するため、指導巡回や申請受付等を実施する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,841千円(国 -千円、県 1,681千円、その他 160千円)
- (5) 事業期間 平成24年度~平成32年度

48 第三者認証GAP取得等促進事業

(1) 目 的

風評対策を効果的に進めるため、産地が安全性を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAP等を導入して、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を通じた情報発信を行い、消費者の信頼回復を図る。

(2) 事業内容

- ア 第三者認証GAP等の導入支援
- (7) 認証GAPの取得・継続支援

GLOBALG. A. P.、ASIAGAP、JGAP、FGAP(ふくしま県GAP)等の取得や継続に係る経費を支援する。

(イ) GAP活用モデルの育成

加速的に進めるために、様々な主体によるGAP取得促進・活用の取組を支援する。

- イ 放射性物質対策マニュアル作成支援
 - GAPに取り組む産地の放射性物質対策を盛り込んだマニュアル作成を支援する。
- ウ 県推進事業
- (ア) GAP認証取得等支援の体制整備

生産者や指導者向け研修会の開催、FGAPの審査体制の整備と取組拡大、産地情報の提供等を行う。

(イ) GAP指導員資格等取得事業

農林事務所等職員のGAP指導力向上を図る。

- (3) 事業主体 ア(ア) 出荷団体・農業法人等、(イ) 市町村 イ 農業協同組合、出荷団体等 ウ 県
- (4) 事業費 343,995千円(国 343,995千円、県 -円、その他 -円)
- (5) 補助率 ア・イ 定額
- (6) 事業期間 平成28年度~平成32年度

(平成28年度は東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業で実施)

49 環境にやさしい農業拡大推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目 的

本県産農産物のイメージアップと風評払拭を効果的に進めるため、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、需要が拡大する有機農産物等の生産・流通体制を整備し、付加価値の高い有機農産物の供給拡大を進める。

(2) 事業内容

ア 有機JAS認証拡大支援事業

(7) 有機 J A S 認証取得支援事業

有機JAS認証を取得する経費を支援する。

(4) 有機JAS認定(小分) 取得支援

有機農産物を扱う事業者が有機JAS(小分)認証の新規認定取得に要する費用を支援する。

イ 環境にやさしい農産物供給体制の整備

有機農産物の生産規模や品目の拡大、出荷の安定化に向け有機農業者等が共同で利用する施設・機械の導入 経費を支援する。

ウ 有機・エコ農産物の消費流通拡大支援事業

有機農産物の消費拡大に向けた啓発活動や有機農産物の新たな販路拡大を支援するため実需者向けの産地見 学会や商談会を開催する。

工 有機農業技術研究開発

有機農産物の放射性物質へのリスク軽減や、機能性の高い有機農産物の開発と安定生産に向けた技術を開発する。

オ 新たに開発された技術等の実証・普及展示

県内に実証展示ほを設け、地域農業者へ有機農業技術や有機農産物の生産拡大に寄与する技術の普及定着を図る。

(3) 事業主体 アの(ア) 農業者(法人・組織含)、(イ) 民間事業者

イ 農業者組織等(有機農業者等2名以上) ウ・エ・オ 県

- (4) 事業費 48,854千円(国 48,854千円、県 -千円、その他 13千円)
- (5) 補助率 アの(ア) 新規 3/4以内、継続 1/2以内

アの(イ) 認定取得 定額(上限300千円) 施設整備 1/2以内(上限2,000千円)

イ 1/2以内

(**6**) **事業期間** 平成29年度~平成32年度

50 農協指導事業 【農業経済課】

(1) 目 的

農業協同組合関係法令の遵守を指導し、農協運営の円滑化等を促進するとともに、農協組織・経営基盤の強化・充実等を促進し、農協の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 農協法令事務指導

農協関係法令に基づく認可、承認、届出の受理をはじめ、法令の遵守を指導する。

イ 農協組織強化指導

農協の自己完結機能の強化に向けた組織・経営基盤の充実、健全な財務運営等を指導する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 541千円(国 一千円、県 541千円)
- (5) 事業期間 平成30年度~平成32年度

51 農協検査事業 【農業経済課】

(1) 目 的

農業協同組合法第94条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、農協の健全な発展を図る。

- (2) 事業内容
 - ア 常例検査(法第94条第4項)
 - イ 随時検査(法第94条第3項)
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 3,519千円(国 一千円、県 3,519千円)
- (5) 事業期間 平成30年度~平成32年度

52 水産業・森林組合検査事業

【農業経済課】

(1) 目 的

水産業協同組合法第123条及び森林組合法第111条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、水産業協同組合及び森林組合の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

ア 水産業協同組合 常例検査(法第123条第4項)

イ 森林組合 常例検査(法第111条第4項)

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,060千円(国 -千円、県 1,060千円)
- (5) 事業期間 平成30年度~平成32年度

53 農業近代化資金融通対策事業

(1) 目 的

意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化を図る。

また、平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料の一部を補助し、資金を借入れる際の負担を軽減することで、営農再開した被災農業者の営農継続を支援し、本県農業の更なる復興を図る。

(2) 事業内容

ア 一般資金

農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し、借入者の負担を軽減するため、その利子の一部を補助する。 平成30年度融資枠 13億円

イ 復興

原発事故の被災12市町村の農業者で営農再開し2年を経過した者等、借入者の負担を軽減するため、農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し、その利子の一部を補給するとともに、福島県農業信用基金協会に対し、借受者が支払う債務保証にかかる保証料の一部を補助する。

平成30年度融資枠 3億6千万円

(3) 事業主体

ア 一般資金 農業協同組合等融資機関

イ 復興 農業協同組合等融資機関、福島県農業信用基金協会

(4) 事業費

ア 一般資金 40,440千円 (国 一千円、県 40,440千円)

イ 復興 7,971千円 (国 -千円、県 7,971千円)

(5) 補助率

ア 一般資金 (利子補給率) 金融情勢により変動

イ 復興 (利子補給率) 金融情勢により変動 (保証料補助率) 借受者が支払う保証料の1/2

(6) 事業期間

ア 一般資金 昭和37年度~平成32年度イ 復興 平成30年度~平成32年度

(7) その他 国の震災特例措置(最長18年間の無利子化等)の対象資金

54 農家経営安定資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目 的

災害や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。

(2) 事業内容

農家経営安定資金の融通を行った融資機関に対し、借入者の負担を軽減するため、その利子の一部を補助する。 平成30年度融資枠 6億2千6百万円

ア 東日本大震災農業経営対策特別資金 (原発事故対策緊急支援資金)

融資枠 5億円

- 一般資金(小災害資金(一般)、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金)、経営支援資金、青年農業者育成資金 融資枠 1億2千6百万円
- (3) 事業主体 農業協同組合等融資機関
- (4) 事業費 26,318千円(国 -千円、県 26,318千円)

- (5) 補助率(利子補給率) 金融情勢により変動
- (6) 事業期間 昭和50年度~平成32年度

55 農業経営基盤強化資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目 的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な長期低利資金を円滑に融通するため、株式会社日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金に利子助成の措置を講じ、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

農業経営基盤強化資金の利子の一部について、借入者の負担を軽減するため市町村が利子助成を行う場合に、 市町村に対し経費の一部を補助する。(※本事業による利子助成は平成23年度融資分までで終了)

- (3) 事業主体 市町村
- (4) 事業費 3,697千円(国 一千円、県 3,697千円)
- (5) 補助率 県 1/2
- (**6**) **事業期間** 平成 6 年度~平成32年度

56 農業経営改善促進資金原資貸付事業

【農業経済課】

(1) 目 的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な低利運転資金を、農協等融資機関の資金を活用しつつ借りやすく返しやすい方式で融通するため、福島県農業信用基金協会に対し原資の貸付けを行う。

(2) 事業内容

農業経営改善促進資金の原資の一部を福島県農業信用基金協会に対して、無利子で貸し付ける。 平成30年度融資枠 8千4百万円

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 14,000千円(国 -千円、県 -千円、その他 14,000千円)
- (5) 事業期間 平成6年度~平成32年度

57 農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目 的

農業経営の改善を積極的に推進しようとする農業者の既住債務の負担軽減を図るために、農協等融資機関が貸し付ける資金の融通を円滑にするため、融資機関に対して利子補給を行い、農業者の経営改善に資する。

(2) 事業内容

農業経営負担軽減支援資金の融通を行った融資機関に対し、借入者の負担を軽減するため、その利子の一部を 補助する。

平成30年度融資枠5千万円

- (3) 事業主体 農業協同組合等融資機関
- (4) 事業費 439千円(国 -千円、県 425千円、その他 14千円)
- (5) 補助率(利子補給率) 金融情勢により変動
- (6) 事業期間 平成7年度~平成32年度
- (7) その他 国の震災特例措置(最長18年間の無利子化等)の対象資金

58 福島県農業信用基金協会出資等事業

【農業経済課】

(1) 目 的

農業信用基金協会が原則無担保・無保証人で債務保証を行うために積み立てる特別準備金及び支払準備金に対

し補助を行うことにより、当該協会の財務基盤を強化し、農業制度資金の円滑な融通を図る。

(2) 事業内容

農業信用基金協会が次の資金の債務保証を行う場合の債権保全リスクに対応するために補助を行う。

<対象貸付金>

農業近代化資金、旧農業改良資金、就農支援資金、(株)日本政策金融公庫資金、農業経営改善促進資金 農業経営負担軽減支援資金、畜産特別資金、農家経営安定資金(東日本大震災農業経営対策特別資金、 青年農業者育成資金)

- (3) 事業主体 福島県農業信用基金協会
- (4) 事業費 3,926千円(国 -千円、県 3,926千円)
- (5) **補 助 率** 旧農業改良資金、就農支援資金、農家経営安定資金(東日本大震災農業経営対策特別資金、青年 農業者育成資金)10/10 その他の資金 2/3
- **(6) 事業期間** 平成14年度~平成32年度

59 農業共済団体検査指導事業

【農業経済課】

(1) 目 的

農業共済団体が行う事業全般にわたる指導及び農業保険法に基づく農業共済組合の業務についての検査を 行い、組合の組織体制の強化及び共済事業の適正な運営を図る。

(2) 事業内容

ア 組合運営指導事業

将来にわたって安定的に事業を実施できるよう、適正な業務執行体制の確保と組合運営の健全化を図るための指導を行う。

イ 組合検査事業

農業保険法の規定に基づき組合業務についての検査を行う。

- (ア) 常例検査(法第209条第2項)
- (イ) 随時検査(法第209条第1項)
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 612千円(国 -千円、県 612千円)
- (**5**) **事業期間** 昭和58年度~平成32年度

第3 生産流通総室(主要事業の索引)

(50音順) 【あ行】 うつくしまブランド豚造成事業 ………………………………………………………………77 売れる!大豆・麦・そば魅力ある産地づくり事業 …………………………………………………………………69 【か行】 「果樹王国ふくしま」グローバルリンク事業 ……………………………………………………………………73 米の全量全袋検査推進事業 …………………………………………………………69 【さ行】 産地パワーアップ事業(強い農業づくり整備事業) ………………………………………………………71 自給飼料生産復活推進事業 ……………………………………………………………………………75 施設園芸産地スケールアップ緊急整備事業(強い農業づくり整備事業) …………………………………………71 飼料増産総合推進対策事業 ………………………………………………78 【た行】 多彩なふくしま水田農業推進事業 ……………………………………………………………68

淡水魚種苗生産企業化事業80
地域産業6次化戦略実践事業
地域畜産総合支援体制整備事業
畜産活性化対策事業
畜産競争力強化対策整備事業 ····································
畜産物流通合理化促進事業
調査船建造事業88
【な行】
内水面漁業増殖事業
内水面漁業被害防止対策事業8
肉用牛改良推進事業
肉用牛産地復活推進事業
乳用牛改良推進事業
農産物販路拡大活動事業62
【は行】
肥育牛全頭安全対策推進事業
東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業85
東日本大震災畜産振興対策事業
東日本大震災農業生産対策事業
ふくしま「医食同源の郷」づくり事業
ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
福島県産水産物競争力強化支援事業87
福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業60
ふくしま地鶏流通活性化事業
ふくしまの工芸農作物等産地支援事業
ふくしまの畜産復興対策事業75
ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業63
【ま行】
実り豊かなふくしまの産地支援事業70

主要事業の概要

1 卸売市場対策事業 【農産物流通課】

(1) 目 的

卸売市場の適正かつ健全な運営を確保することにより、生鮮食料品等の流通の円滑化を図る。

(2) 事業内容

県卸売市場整備計画をはじめ、卸売市場に関する重要事項の調査審議のため、卸売市場審議会を開催する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 183千円(国一千円、県183千円)
- (5) 事業期間 平成26年度~平成30年度

2 青果物価格安定対策事業

【農産物流通課】

(1) 目 的

青果物の価格安定を図る対策に対して、基金の造成等を支援することによって、国民の食生活に必要な青果物の生産振興と安定供給を図る。

- (2) 事業内容
 - ア 指定野菜価格安定資金造成事業
 - (ア) 対象野菜: 7品目
 - (イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%~70%の額に交付対象数量を乗じて得た額を登録出荷団体を通じて生産者に交付する。

- イ 特定野菜価格安定資金造成事業
 - (7) 対象野菜:9品目
 - (イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の80%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

※平成23年度より事業休止中

- (3) 事業主体 公益社団法人福島県青果物価格補償協会
- (4) 補助金 6,213千円(国 -千円、県6,213千円)
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成30年度~平成32年度

3 農産物販路拡大活動事業

【農産物流通課】

(1) 目 的

県産農林水産物の風評等の把握と販売促進を図るため、東京事務所を始めとする県外事務所が流通関連の情報 収集や情報発信活動等を行う。

併せて、青果物価格安定対策や卸売市場対策の円滑な実施と流通実態に関する調査を行う。

- (2) 事業内容
 - ア 大消費地における県産農林水産物販売対策事業

県外事務所が青果物研究会等のネットワークを活かし、情報収集と産地への情報発信活動を実施する。

イ 県産農林水産物流通対策事業

県産農林水産物の円滑な流通対策のための活動を行う。

(3) 事業主体 県

- (4) 事業費 1,301千円(国-千円、県1,277千円、その他24千円)
- (5) 事業期間 平成28年度~平成30年度

4 ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

【農産物流通課・畜産課】

(1) 目 的

関係団体との連携によるオールふくしまの取組により、県産農林水産物等の魅力等の情報発信とともに、パッケージングの改善など本県の持つ価値を伝える工夫をしながら販路の回復・拡大対策を展開することにより、本県の基幹産業である農林水産業の復興を図り、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会において、本県農林水産業の復興の姿や本県産の魅力を世界にアピールする。

(2) 事業内容

ア みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

販売促進キャンペーン等の展開により、県内外の実需者及び消費者に直接目に見える形で県産農林水産物の 魅力・安全性を訴えかけ、積極的に販売・使用・購入する気運を高め、生産者と消費者の絆を取り戻す。

(ア) 「がんばろう ふくしま!応援店」等拡大事業

「がんばろう ふくしま!応援店」の活動を支援するため、PR資材を作成・配付するとともに応援店キャンペーン等を実施する。

- a 事業主体 県
- b 事業費 11,648千円(国 11,648千円、県 -千円、その他 -千円)
- (イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

県産農林水産物のおいしさの再認識を図り、地域の絆を取り戻すため、おいしい ふくしま いただきます! キャンペーン等を実施する。

- a 事業主体 県、生産者団体等
- b 事業費 48,174千円(国 48,174千円、県 -千円、その他 -千円)
- イ「オールふくしま」によるプロモーション対策

農業関係団体等、多様な主体による販路拡大に向けた取組を促すことにより、県内各産地や品目別の状況に 応じた販売力の強化を図る。

(ア) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米の安全性を消費者や米穀取扱業者等に対し分かりやすく説明し、理解を求めながら県産米の消費及 び販路の拡大を目指す。

- a 事業主体 ふくしま米需要拡大推進協議会、福島県米消費拡大推進連絡会議、集荷団体、生産法人等
- b 事業費 46,387千円(国 46,387千円、県 -千円、その他 -千円)
- c 補助率 定額
- (イ) ふくしまの畜産ブランド再生事業

「福島牛」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、トップセールスを始めとした積極的なPR や消費者の理解醸成、さらには関係団体が実施するブランド力の強化に対する支援を実施する。

- a 事業主体 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会、畜産団体
- b 事業費 29,196千円(国 29,196千円、県 -千円、その他 -千円)
- c 補助率 定額
- (ウ) 「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業

市町村や県内各地域団体等が、国内において実施する県産農林水産物の販売・消費拡大に資する活動、さらには商品としての価値を向上させる取組に対して補助する。

- a 事業主体 市町村、農林漁業者・商工業者の組織する団体、NPO法人等
- b 事業費 323,700千円(国 323,700千円、県 -千円、その他 -千円)
- c 補助率 定額

(エ) 福島 食のプラットフォームに対する活動支援

県産品を積極的に食べて、応援したい人の組織化を目指す意欲のあるグループ・団体等の活動を支援する。

- a 事業主体 生産者団体等
- b 事業費 29,888千円(国 29,888千円、県 -千円、その他 -千円)
- (オ) 県産農林水産物の利用拡大支援事業

生産者の思いや農林水産業の実情、県産食材の安全性を子ども達や保護者、地域住民に伝えるとともに、 地元の農林水産物などを食材として取り入れる学校、病院の自主的な取組を支援し実際に食べてもらうこと で、県産食材の安全性に対する理解を促進させ、学校給食や病院食における県産農林水産物の消費拡大を推 進する。

- a 事業主体 市町村、市町村教育委員会、市町村立小中学校、市立特別支援学校(小学部・中学部)、学校給食センター又は共同調理場、病院、栄養士会、病院給食研究会等
- b 事業費 25,814千円(国 25,814千円、県 -千円、その他 -千円)
- ウ うまいぜ!ふくしま!農林水産物情報発信事業

県産農林水産物のイメージ向上を図るとともに販路拡大に向けたプロモーションを効果的に実施するため、マスメディアを活用した効果的な情報発信を行う。

併せて、風評に関連する調査を行い、効果的な情報発信対策や販路拡大対策等を検討する。

- a 事業主体 県
- b 事業費 418,936千円(国 418,931千円、県 -千円、その他 5千円)
- 工 県産農産物等輸出回復事業

原子力発電所事故により、主要国を含む多くの国・地域において、いまだに輸入規制措置が取られているため、本県産農産物等の安全性を海外に積極的に発信する等、規制解除と販路の拡充を推進する。

- (7) 農林水産物等を通じた海外への安全・安心 PR、情報発信
 - a 様々な媒体を使用した情報発信

魅力などを発信するPRパンフレットや動画等を作成し、WEBや在外公館等、海外への情報発信ツール等をフル活用し、農林水産物等を通じた「ふくしまの今」を全世界へ発信する。

- 事業主体 県
- ・ 事業費 9,000千円(国 9,000千円、県 -千円、その他 -千円)
- b 有望輸出国・地域での展示会等出展(香港、台湾、シンガポール)

震災以前に輸出実績のあった国・地域で開催される展示会等に出展し、本県の安全安心の取組をはじめ、 本県農林水産物等の魅力のPRを行う。

- · 事業主体 県
- ・ 事業費 27,252千円(国 27,252千円、県 -千円、その他 -千円)
- c 有望輸出国・地域の「食」「農」関係者招へい

輸入規制を課している国・地域の食・農に関する政府関係者等を本県へ招へいし、本県の安全安心の取組状況など、正確な情報発信を行う。

- · 事業主体 県
- 事業費6,770千円(国6,770千円、県 -千円、その他 -千円)
- d IOC、TOCOG等への安全性PR

IOC、TOCOG、選手及び関係者、飲食提供事業者、県内ホストタウン相手国等に対して、県産農林水産物等の魅力や安全性等について直接説明や招へい等を行う。

- 事業主体 県
- ・ 事業費 8,200千円(国 8,200千円、県 -千円、その他 -千円)
- (イ) 輸出促進、輸出環境整備事業
 - a 輸出促進PR、販路開拓等支援

輸入規制が緩和された国・地域への輸出を促進するため、輸出に意欲がある生産者団体等に対して、海外での商談会、展示会出展、輸出へ向けた検疫等に係る環境整備などへの支援を行う。

- 事業主体 県、農林漁業者の組織する団体等
- 事業費 31,459千円(国 31,459千円、県 -千円、その他 -千円)
- b 輸出環境整備

青果物等の輸送及び長期保存技術の安定化を検討するとともに、輸出先の防除基準値等に適合した防除 体系や検疫等の対策・検討を行う。

- · 事業主体 県
- 事業費4,020千円(国4,020千円、県 -千円、その他 -千円)
- 才 6次化商品販路拡大事業

6次化商品それぞれが持つ特徴を踏まえたプロ目線による商品の磨き上げや、商品開発支援などをとおして、 福島を代表する6次化商品のブランド化を推進するとともに、国内の商談会へ出展し、販路拡大につなげる。

(ア) 6次化商品ブランディング事業

6次化新ブランド「ふくしま満天堂」を拡充するともに、テストマーケティング等を通じた商品改良及び 販路開拓を支援する。

- · 事業主体 県
- 事業費49,611千円(国49,611千円、県-千円、その他-千円)
- (イ) 売れる6次化商品販路拡大事業

国内最大級の商談会に出展し、販路拡大につなげる。

- · 事業主体 県
- 事業費10,000千円(国 10,000千円、県 -千円、その他 -千円)
- カ ブランド力向上! 攻めの販路拡大対策

パッケージングやGAPによる生産物の店頭PRなど、県産農林水産物の価値を高める工夫を行いながら、 量販店等での販売フェアや販売コーナーの設置、オンラインストアによる販売促進を通して、本県産の多様な 販路の確保につなげる。

(7) 県産農林水産物等販売コーナーの設置・ふくしまプライドフェア開催

商品パッケージの改善を図りながら、本県産の定番化に向けた販売コーナーの設置や旬を捉えた販売フェアを開催し、本県産の魅力を伝えながら販路の回復、拡大を図る。

- · 事業主体 県
- 事業費 353,827千円(国 353,827千円、県 -千円、その他 -千円)
- (イ) オンラインストアによる販売促進

全国どこでも福島県産に触れる機会を創出し、多様な販売ルートの確保につなげることを目的に、ポータルサイトの開設や民間のオンラインストアと連携した特設サイトの設置による販売促進キャンペーン、出店者のスキルアップ等を行う。

- · 事業主体 県
- ・ 事業費 598,909千円(国 598,909千円、県 -千円、その他 -千円)
- (ウ) イメージ向上に向けたパッケージモデルへの支援

販売の場面などにおいて、県産農林水産物の価値が十分伝わり、手に取ってもらえるよう、本県産のイメージ向上の取組や商品パッケージングの改善を図るモデルとなる取組を支援する。

- 事業主体 県域団体等
- 事業費 50,000千円(国 50,000千円、県 -千円、その他 -千円)
- 補助率 定額
- (エ) 全国での販売促進 P R 活動

関係団体等と連携したトップセールス等により、流通・販売事業社の経営者層や消費者の働き掛けを行う。

· 事業主体 県

- ・ 事業費 13,525千円(国 13,525千円、県 -千円、その他 -千円)
- (3) 事業期間 平成30年度~平成32年度

5 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業

【農産物流通課】

(1) 目 的

営農再開が進む中で、避難地域等では生産される農産物の販路の確保等の支援が必要となっている。そのため、専門家等を交えた農業者へのコンサルティングチームを組織し、農産物等の販路開拓等を支援する。

(2) 事業内容

避難地域等での個々の農業者へのコンサルティング

避難地域等において農業者等からの要望を受けて専門家の選定を行い、販路拡大に向けたコンサルティングや 実需者とのマッチング等を行う。

- (3) 事業主体 県、県が別に定める民間団体
- (4) 事業費 103,381千円
- (5) 事業期間 平成29年度~平成32年度

6 ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

【農産物流通課】

(1) 目 的

子どもをはじめとした地域住民が、適切な食品を選択する力や放射能に対する知識を養う等、各個人が地域活動等を通して、自発的な健康づくりを推進できるよう、農林水産業体験を中心とした食育活動の充実を図る。

- (2) 事業内容
 - ア 食育実践サポーター派遣事業

食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育の推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣し支援活動を行うことにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。

- (ア) サポーターの募集及び登録
- (イ) サポーターの公開
- (ウ) サポーターの派遣
 - a 事業主体 県
 - b 事業費 1,757千円(国 1,757千円、県 -千円、その他 -千円)
- イ ふるさとの農林漁業体験支援事業

子ども達が農林水産物の生産から消費までの流れを理解するための農林漁業体験活動や、子どもやその保護者が県産農林水産物の安全安心の取組や放射能の正しい知識を身につけるためのリスクコミュニケーション活動等を支援するとともに、これらの活動を広く周知する。

(7) 農林漁業体験活動やリスクコミュニケーション活動を行う食育推進活動団体の選定、業務委託 子どもやその保護者などを対象とした食育推進活動の企画提案を選定し、業務委託する。

委託先:食育応援企業団、法人、NPO法人、任意団体等(選定事業数 10事業)

- (イ) 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介
- (ウ) 事業費 11,450千円(国 11,450千円、県 -千円、その他 -千円)
- (3) 事業期間 平成26年度~平成31年度

7 地域産業6次化戦略実践事業

【農産物流通課】

(1) 目 的

地域産業6次化を推進するため、農林水産物の高付加価値化や新たな販路拡大につながる人材育成、異業種と

の交流、売れる商品づくりなどを支援する。

(2) 事業内容

ア ふくしま6次化人材育成事業

個人のニーズやレベルに応じた「ふくしま6次化創業塾」を開塾し、異業種進出を支援するとともに、地域 の核となる6次化の人材を育成する。

- (7) 事業主体 県
- (4) 事業費 8,000千円(国 7,600千円、県 -千円、その他 400千円)
- イ ふくしま6次化プラットフォーム強化事業

県域、地方レベルでのプラットフォームを設置し、情報発信や研修会等を開催する。

(ア) オールふくしま戦略推進・交流拡大事業

地域産業6次化を推進する県域のプラットフォーム機能を強化し、6次化戦略の着実な促進を図るととも に、全県的なニーズマッチング機会を創出するための全県交流会、求評会等を開催する。

- · 事業主体 県
- 事業費 6,133千円(国546千円、県 -千円、その他 5,587千円)
- (イ) ふくしま6次化ネットワークチャレンジ事業

各地方ネットワーク会員の交流や売れる商品開発・販売に向けたマッチングを加速化させるため、交流会や求評会を開催する。

- · 事業主体 県
- 事業費8,479千円(国1,396千円、県 -千円、その他7,083千円)
- (ウ) イノベーター活用6次化フォローアップ事業

商品開発や商品デザインの改良、販売戦略の立案等に関して、専門知識を有するイノベーターを県域で登録・派遣し、6次化事業者の事業革新を促進する。

- 事業主体 県
- ・ 事業費 19,500千円(国 -千円、県 -千円、その他19,500千円)
- (エ) 6次化コーディネーター配置

地域に詳しく経験豊かな6次化コーディネーターを県内各地方に3名配置し、6次化に関する総合的な相談等を迅速かつ的確に行うとともに、事業計画等の策定等の支援を行う。

- · 事業主体 県
- ・ 事業費 15,500千円(国 -千円、県 -千円、その他15,500千円)
- ウ 6次化ステップアップ強化事業

競争力のある6次産業化へのレベルアップを図るため、売れる商品の開発に取り組む農林漁業者等を支援する。

(ア) 新商品開発チャレンジ事業

県産農林水産物を加工した新商品開発を行う農林漁業者やそれを含む組織・団体等に対して補助を行う。

- 事業主体 県内の農林漁業者、任意組織等
- ・ 事業費 15,630千円(国 -千円、県 -千円、その他15,630千円)
- ・ 補助率 補助対象経費の2/3以内
- (イ) 売れる6次化商品実践事業

取引量の拡大が見込まれ、自ら生産拡大を図るために必要な機械等の設備投資を行う場合の補助を行う。

- ・ 事業主体 県内の農林漁業者等で事業年度から2年以内に開発した対象新商品の販売実績を有する者
- ・ 事業費 17,930千円(国 16,020千円、県 -千円、その他1,910千円)
- ・ 補助率 補助対象経費の2/3以内
- (ウ) レベルアップ地域産業6次化支援事業
 - a 6次產業化支援体制整備事業

市町村が6次産業化を推進する戦略を定める取組を支援する。

- 事業主体 市町村
- ・ 事業費 2,154千円(国 2,154千円、県 -千円、その他 -千円)
- 補助率 定額
- b 6次産業化施設整備事業(事業者タイプ)

事業者の6次化法認定に基づく施設整備を支援する。

- ・ 事業主体 法認定を受けた農林漁業者団体、農林漁業者団体等と連携する中小企業者で、制度資金等の融資を活用し、かつ事業実施主体を含む3者以上が連携するネットワークを構築している者
- ・ 事業費 8,887千円(国8,887千円、県一千円、その他一千円)
- 補助率 対象経費の3/10以内(上限1億円)

※ 中山間地域にあっては1/2以内(上限1億円)

8 多彩なふくしま水田農業推進事業

【水田畑作課・農業振興課】

(1) 目 的

多彩な地域特性を活かした新たな水田農業の構築を図るため、主食用米の品質・食味の向上を目指す取組を支援するとともに、酒造好適米の振興や水田を高度に利用した作付体系を推進する。

(2) 事業内容

ア ふくしま米オール"特A"獲得推進事業

食味・品質の向上と平準化を図るための取組を支援し、本県主要7品種・区分全てで「特A」獲得を目指す。

- (7) 事業主体 生産部会、集落営農組織等
- (4) 補助金 40,000千円(国 -千円、県40,000千円、その他 -千円)
- (ウ) 補助率 定額(リース整備は物件価格の1/2以内)
- イ ふくしまプライド日本酒の里確立事業
 - (7) 県産米日本酒育成支援事業

県内農業者等との契約に基づき、県産酒造好適米の使用量を増加して、県産酒造好適米100%使用の日本 酒の増産に必要な経費を助成する。

- a 事業主体 県内蔵元
- b 補助金 10,000千円(国 -千円、県 10,000千円、その他 -千円)
- c 補助率 1/2以内
- (イ) オリジナル酒造好適米育成加速化事業

県オリジナル酒造好適米「福島酒50号」の早期普及と生産体制を構築する。

ウ ふくしま水田高度利用推進事業

水田を利用した1年2作~2年3作体系の導入に必要な経費を助成する。

- (7) 事業主体 営農組織、法人、認定農業者
- (4) 補助金 15,000千円(国 -千円、県 15,000千円、その他 -千円)
- (ウ)補助率 1/2以内(ただし、優良品種切り替えに必要な経費については増反分のみを対象とする。)
- **(3) 事業期間** 平成30年度~平成32年度

9 水田営農再開緊急支援推進事業

【水田畑作課・農業振興課】

(1) 目 的

営農再開が進んでいない地域の水田営農の再開を加速化させるため、試験研究機関による飼料用米栽培の技術的支援と、主食用米と飼料用米との複合経営のための地域における推進体制を構築する。

(2) 事業内容

ア 飼料用米導入研究事業

浜通りに適した多収品種の特性把握と選抜を行うとともに品種を使い分けした栽培マニュアルを策定する。

イ 飼料用米との複合経営支援事業

主食用米と飼料用米との複合経営を拡大し、水田フル活用を図るため、飼料用米の取組が盛んな浜通り地方を広域にカバーする推進協議会の設置運営と、地域の実情に応じた多収・低コスト栽培生産技術を確立する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 4,266千円(国3,838千円、県428千円、その他-千円)
- (5) 事業期間 平成30年度~平成31年度

10 水田農業改革支援事業

【水田畑作課】

(1) 目 的

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」と経営所得安定対策等の実施を踏まえて、県・市町村等が行 う事務を円滑に支援する。

- (2) 事業内容
 - ア 経営所得安定対策等推進事業

経営所得安定対策等の趣旨、制度内容等の周知を始め、交付金の申請手続き等を円滑に進めるために要する 経費を助成する。

- (7) 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議、各市町村
- (4) 補助金 295,366千円(国295,366千円、県-千円)
- (ウ) 補助率 定額(国 10/10)
- イ 県水田農業産地づくり対策等推進会議負担金

県水田農業産地づくり対策等推進会議が実施する事務に要する経費に対する負担金

- (ア) 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
- (4) 負担金 1,100千円(国 -千円、県 1,100千円)
- (3) 事業費 301,100千円
- (4) 事業期間 平成26年度~平成30年度

11 米の全量全袋検査推進事業

【水田畑作課】

(1) 目 的

県の管理の下、県産米の放射性物質検査を的確に実施し、県産米の安全確認を行う。

(2) 事業内容

県産米の全量全袋検査を確実に実施するため、運搬費や作業員の人件費など検査に必要な追加的費用に対して、 賠償金が支払われるまでの間、検査運営資金の貸付を実施する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 5,500,000 千円 (国 一千円、県 一千円、その他 5,500,000千円)
- (5) 事業期間 平成24年度~平成30年度

12 売れる!大豆・麦・そば魅力ある産地づくり事業

【水田畑作課】

(1) 目 的

大豆・麦・そばについて、実需者の求める品種の導入や新技術等の取組を支援することで、収量・品質の向上 と作付面積の拡大を図り、新しい「売れる産地」をつくる取組を推進する。

- (2) 事業内容
 - ア 売れる県産をつくる!産地づくり活動支援事業

大豆・麦・そば等の畑作物について、生産者団体等による消費者・実需者の求める品種の導入や実需者と連携した加工品試作等の「売れる産地づくり」活動を支援する。

- (7) 県推進事業
- (イ) 地域推進事業
 - a 事業主体 農業法人、作業受託組織、集落営農組織等
 - b 補助金 600千円(国 -千円、県 600千円、その他 -千円)
 - c 補助率 定額(上限200千円)
- イ 売れる県産をつくる!高収量・高品質化支援事業

収量と価格の回復・向上による農業所得の向上と被災地域における産地復活のため、大豆・麦・そば等の高収量・高品質化技術導入の現地試験や技術研修会を開催することで技術導入のモデル産地を育成する。

- (ア) 県推進事業
- (イ) 地域推進事業
 - a 事業主体 生産者団体等
 - b 補助金 2,040千円(国-千円、県2,040千円、その他-千円)
 - c 補助率 1/2以内
- (3) 事業費 5,550千円
- (4) 事業期間 平成29年度~平成31年度

13 実り豊かなふくしまの産地支援事業

【園芸課 水田畑作課 畜産課】

(1) 目 的

「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、園芸品目及び土地利用型作物の戦略的な生産拡大や産地づくりなどに重点的に取り組むとともに、県オリジナル品種の普及推進などにより「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」の推進を行う。

(2) 事業内容

ア 輝け!ふくしまの園芸産地推進事業

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」の推進

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」の継続推進及び平成30年産米からの米政策改革に懸かる園芸産地の育成、強化を進める必要があることから、これらの活動について支援を行う。

- (7) 事業主体 県
- (イ) 事業内容 重点品目専門部会の開催、園芸振興セミナーの開催、各地方推進研修会の開催 等
- イ 実り豊かなふくしまの産地整備事業
 - (7) 園芸作物支援対策

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」推進のため、生産拡大、施設化の推進等に重点的 に取り組む産地を支援するとともに、環境制御システム等の更なる単収向上を期待できる新たな生産システ ムの普及拡大を支援する。

- a 事業主体 市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団、農業法人 (3 戸以上の農業者が受益者となる 場合に限る。)
- b 対象品目 ふくしま恵みイレブン園芸6品目、地域振興品目
- c 補助対象 園芸用栽培施設及び付帯設備、オリジナル品種の導入、簡易養液栽培施設導入経費等
- (4) 土地利用型作物支援対策

大豆、麦類、そば、なたね、飼料作物及び主要農作物(稲・麦類・大豆)種子の生産について、低コスト 化、高品質化及び生産拡大を図るための取組や新品種の導入に必要な機械・機器の導入を支援する。

- a 事業主体 市町村、市町村単位農業公社、農業協同組合、JA出資型法人、営農集団 (3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る。)
- b 対象品目 大豆、麦類、そば、なたね、飼料作物及び主要農作物(稲・麦類・大豆)種子
- c 補助対象 低コスト化、高品質化及び生産拡大に必要な機械・機器等
- ウ 園芸作物生産転換促進事業

実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大を実現するため、水田地帯において水稲から園芸作物への転換を促進し、生産者と実需者が連携して取り組む新しい園芸産地の育成を支援する。

- (ア) 事業主体 生産者、実需者、市町村等から構成されるコンソーシアム
- (イ) 事業内容 産地の合意形成に係る取組、栽培技術のための実証ほの設置、機械・施設のリース方式による 導入等
- (3) 事業費 (2)のア 1,126千円(国 -千円、県 1,126千円)
 - (2)のイ 46,112千円(国 -千円、県 46,112千円)
 - (2)のウ 100,500千円(国 100,500千円、県 -千円)
- (4) 補 助 率 (2)のイ 1/3以内。ただし、FGAP以上の認証取得済み又は認証を目指す産地は、4/10以内。
 - (2)のウ 定額、1/2以内。
- (5) 事業期間 平成30年度~平成32年度

14 ふくしまの工芸農作物等産地支援事業

【園芸課】

(1) 目 的

「ふくしま農林水産業新生プラン」における各工芸農作物の振興目標を達成するため、公共的かつ重要な役割 を担っている広域的な団体に対し、必要な経費を支援し、連携の上、産地を支援する。

- (2) 事業内容
 - ア 葉たばこ安全性向上対策事業

本県の葉たばこ産地の持続的発展を図るため、葉たばこの安全性、品質向上の取組に要する経費の一部を補助する。

イ ふくしまの蚕糸産地機能強化対策事業

本県養蚕業の維持、継承及び持続的発展を図るため、稚蚕飼育管理に要する経費の一部を補助する。

- (3) 事業主体 ア 南東北たばこ耕作組合
- イ 県内稚蚕飼育所
- (4) 補助金 ア 200千円(国 千円、県 200千円)
- イ 500千円(国 千円、県 500千円)

(5) 補助率 ア 定額

- イ 定額 (750円/箱)
- (6) 事業期間 平成26年度~平成31年度

15 産地パワーアップ事業(強い農業づくり整備事業)

【園芸課】

(1) 目 的

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や集出荷施設の整備に係る経費等を支援する。

- (2) 事業内容
 - ア 集出荷施設等の整備
 - イ 農業機械のリース等
 - ウ 事業計画の策定及び農業機械の導入実証
- (3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人等
- (4) 事業費 788,760千円(国 -千円、県 104千円、その他 788,656千円)
- (5) 補助率 1/2以内等
- (6) 事業期間 平成28年度~平成30年度

16 施設園芸産地スケールアップ緊急整備事業(強い農業づくり整備事業)

【園芸課】

(1) 目 的

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」の推進と平成30年度からの米政策改革への対応のため、園芸の大規模な施設化を緊急的に整備促進する。併せて、認証GAPの面的拡大を図る。

(2) 事業内容

産地パワーアップ事業を活用したパイプハウス等園芸用生産施設導入に対し、次の要件を全て満たす場合に、 補助率を高めて支援する。

ア 施設整備面積が概ね1ha以上であること。

イ FGAP以上の認証GAPに取り組むこと。

- (3) 事業主体 市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団 等
- (4) 事業費 336,126千円(国 -千円、県 56,126千円、その他 280,000千円)
- (5) 補助率 6/10以内(国庫1/2、県費1/10)
- (6) 事業期間 平成30年度

17 東日本大震災農業生産対策事業

【園芸課】

(1) 目 的

東日本大震災により被害を受けた農業用施設や営農用資機材等の復旧、並びに生産資材等の購入経費への助成 等を通じて被災地域の農業の復興を図る。

- (2) 事業内容 被災地における生産力の回復
- (3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人等
- (4) 事業費 84,931千円 (国 84,931千円)
- (5) 補助率 82.5/100以内、定額
- (6) 事業期間 平成23~30年度

18 ふくしま「医食同源の郷」づくり事業

【園芸課】

(1) 目 的

健康志向が高まる中、歴史と伝統があり、保健機能を有する「おたねにんじん」や「エゴマ」に代表される農作物について、省力・低コスト化技術等の開発と導入により生産拡大を進めるとともに、医療、観光・6次化事業体との連携による販売拡大を進める。

(2) 事業内容

ア ふくしま「医食同源の郷」づくり推進事業

農作物の需要・供給に応じた生産、販売体制確立のため関係機関・団体を構成員とした協議会等を通じ、生 産拡大、販売拡大に取り組む。

イ ふくしま「医食同源の郷」づくり産地強化事業

農作物の需要・供給に応じた生産、販売体制を支援する。

ウ ふくしま「医食同源の郷」づくり整備事業

農作物の生産拡大のため、初期生産資材、共同利用機械・機器等の導入を支援する。

エ ふくしま「医食同源の郷」づくり研究開発事業

おたねにんじんの早期種苗増殖技術、省力・低コスト安定生産技術及び、エゴマの省力・低コスト安定生産技術、搾油かすの有効利用等の開発を進める。

オ ふくしま「医食同源の郷」づくり種子確保事業

おたねにんじんの生産拡大を推進するために、種子確保対策を実施する。

(3) 事業主体 (2)のア、エ、オ 県

(2)のイ 各地方又は市町村協議会等

(2)のウ 市町村、JA、営農集団、認定農業者等

(2)のオ 種子生産農業者等

- (4) 事業費 29,370千円(国 14,678千円、県 14,679千円、その他 13千円)
- (5) 補助率 (2)のイ 定額(400千円/1箇所 以内)

(2)のウ 1/2以内、定額

(2)のオ 定額

(6) 事業期間 平成28~30年度

19 「果樹王国ふくしま」グローバルリンク事業

【園芸課】

(1) 目 的

国際化に対応できる長期出荷や魅力ある果樹の安定供給の体制を整備することで、輸出の拡大を図り、世界に向けて「ふくしまブランド」を積極的に発信し、風評払拭と産地再生を加速させる。

(2) 事業内容

ア ふくしまブランド輸出力強化事業

検疫対策や海外ニーズに対応した高品質果実の安定供給を可能とする施設等の整備を支援する。

イ グローバル化実践支援事業

輸出のために必要な保鮮流通技術や、検疫に対応した品質確保技術の開発と実証を支援する。

(3) 事業主体 (2)のア 農業者が組織する団体等

(2)のイ 県、JA等

- (4) 事業費 35,000千円(国 -千円、県 -千円、その他 35,000千円)
- (5) 補助率 (2)のア 1/2以内

(2)のイ 定額

(6) 事業期間 平成30~32年度

20 ふくしまの畜産復興対策事業

【畜産課】

(1) 目 的

本県畜産業の再生・復興を図るため、肉用牛及び乳用牛の生産基盤の回復を図るとともに、他県に負けないブランドの向上に取り組む。

(2) 事業内容

ア 酪農担い手育成・確保対策事業

生乳生産量を回復させるため、核となる担い手を育成する。

(7) 酪農後継者経営·技術向上支援事業

次代を担う酪農後継者の経営・技術の資質向上に資するため、県内全域の酪農後継者が組織する団体が行う牛群検定実践研修会等の開催経費に補助金を交付する。

- a 事業主体 福島県酪農青年研究連盟
- b 事業費 1,000千円(国 -千円、県 -千円、その他 1,000千円)
- c 補助率 定額
- d 事業期間 平成29年度~平成30年度
- イ 肉用牛生産基盤復興創生事業

肉用牛の生産基盤を回復するため、肉用牛繁殖雌牛の増頭に向けた組織的な取組を支援する。

(7) 繁殖牛地域增頭推進事業

地域や部会単位など広がりを持った増頭・規模拡大活動を活性化し、生産基盤の回復と安定化を図るため、 地域全体での繁殖雌牛増頭への取組に対し、奨励金を交付する。

- a 事業主体 農業者団体等
- b 事業費 2,550千円(国 -千円、県 -千円、その他 2,550千円)
- c 補助率 定額
- d 事業期間 平成29年度~平成30年度
- ウ 畜産産地再生支援事業

畜産産出額の拡大及び雇用の創出を推進するため、企業誘致相談会の開催、企業への訪問活動等により、畜産企業の進出を支援する。

- (ア) 事業費 1,500千円(国 -千円、県 -千円、その他 1,500千円)
- (4) 事業期間 平成29年度~平成30年度
- エ 法人化・共同化農場増頭対策事業

法人化または作業共同化等により酪農生産基盤強化を図る経営体に乳用牛の導入経費の補助を行い飼養頭数の増加を図る。

- (7) 事業主体 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等
- (4) 事業費 68,750千円(国 -千円、県 -千円、その他 68,750千円)
- (ウ) 補助率 定額
- (工) 事業期間 平成30年度
- 才 福島牛改良基盤再生事業

最先端技術であるゲノミック評価を活用した種雄牛造成に取り組むことで、福島牛の品質と生産性を向上させ、風評に負けないブランド力の強化を図る。

- (7) 事業費 25,535千円 (国 -千円、県 25,535千円)
- (イ) 事業期間 平成30年度~平成32年度
- (ウ) 委 託 先 公益社団法人全国和牛登録協会福島県支部

21 肥育牛全頭安全対策推進事業

【畜産課】

(1) 目 的

肥育牛を県外へ出荷する際に、放射性物質検査を全頭実施し安全性を確保することで、本県産牛肉に対する消費者等の信頼回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア 牛肉の放射性物質の全頭検査

県外においてと畜処理される肥育牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、 全頭検査を行う体制を確立する。

イ 牛生体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を 超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

- (3) 事業費 35,703千円(国 -千円、県 35,703千円)
- (4) 事業期間 平成26年度~平成30年度

22 東日本大震災畜産振興対策事業

【畜産課】

(1) 目 的

東日本大震災及び原子力発電所事故からの早期復旧・復興を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入、自給飼料生産組織の高度化に必要な機械の導入等に対して支援する。

(2) 事業内容

- ア 東日本大震災畜産振興対策整備事業
 - (7) 生産関連施設整備
- イ 東日本大震災畜産振興対策推進事業
 - (ア)リース方式による農業機械等の導入
 - (イ) 自給飼料生産·調製再編支援
 - (ウ) 家畜改良体制再構築支援
- (3) 事業主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業生産法人等
- (4) 事業費 4,362,550千円(国 2,646,481千円、県 1,716,069千円)

- (5) 補助率 82.5/100以内(国1/2以内、県:32.5/100以内)、定額
- (6) 事業期間 平成23年度~平成30年度

23 自給飼料生産復活推進事業

【畜産課】

(1) 目 的

飼料生産基盤は担い手の減少や原発事故により脆弱化してきたが、良質で低コストな自給飼料の生産・供給を拡大するために、飼料生産組織の相互連携を強化し、地域一体で取り組む自給飼料生産体制を確立する。

(2) 事業内容

ア 良質で低コストな自給飼料生産支援事業

各地域で増加している飼料生産組織の相互連携を強化し、良質で低コストな自給飼料生産体制を地域一体で構築する取組を支援する。

(7) 地域飼料生産組織協議会等の設置

地域が一体となって飼料生産組織等を活用し、良質で低コストな自給飼料生産体制を構築する取組を支援する。

(イ) 新技術等の導入支援

より低コストで良質な飼料生産のために、新技術や新品種等の導入を検討する費用について助成する。

(ウ) TMRセンター設立支援

飼養規模拡大や労働力不足対策としてTMRセンターを設立する取組を支援する。

a 事業主体 アの(ア)、(イ) 畜産農家・耕種農家・飼料生産組織等で構成される協議会等

アの(ウ) 畜産農家・耕種農家・飼料生産組織等で構成される協議会等、市町村、 農業協同組合等

- b 事業費 5,894千円(国 -千円、県 -千円、その他 5,894千円)
- c 補助率 定額
- d 事業期間 平成30年度~平成31年度

24 畜産競争力強化対策整備事業

【畜産課】

(1) 目 的

本県畜産業の復興・再生に向け、地域の中心的経営体(畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等)の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

(2) 事業内容

ア 畜産競争力強化対策整備事業

畜産クラスター協議会が策定した、畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的経営体が行う施設整備や家畜導入を支援する。

- (ア) 事業主体 畜産クラスター協議会
- (4) 事業費 402,640千円 (国 402,613千円、県 27千円)
- (ウ) 補助率 1/2(国1/2)以内
- (工) 事業期間 平成27年度~平成30年度

25 畜産活性化対策事業

【畜産課】

(1) 目 的

養蜂業においては、熊や猪などによる被害が増加しているため、鳥獣害対策に関する研修会や実際の蜂場で行う現地研修会の費用を支援する。

(2) 事業内容

ア 畜産団体活動強化事業

鳥獣害対策に関する研修会や実際の蜂場で行う現地研修会の費用を助成する。

- (7) 事業主体 福島県養蜂協会
- (4) 事業費 156千円(国 -千円、県 156千円)
- (ウ) 補助率 定額
- (工) 事業期間 平成26年度~平成30年度

26 地域畜産総合支援体制整備事業

【畜産課】

(1) 目 的

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体を育成するため、経営改善に取り組む意欲の助長と併せ、経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を総合的に実施する。

(2) 事業内容

ア 畜産経営技術高度化指導事業

畜産関係団体連絡協議会の開催、「畜産福島」の発刊・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の 高度化を促進する。

- (3) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会
- (4) 事業費 1,000千円(国 -千円、県 1,000千円)
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成26年度~平成30年度

27 畜産物流通合理化促進事業

【畜産課】

(1) 目 的

(株)福島県食肉流通センターは、本県食肉流通の拠点施設として、畜産農家の経営安定や県民の食生活の向上に大きく寄与しており、今後も流通の効率化のためセンター機能の充実が求められていることから、運営強化資金の貸付を行い運営改善を図る。

(2) 事業内容

ア 食肉流通センター運営強化資金貸付

食肉流通センターの運営改善を図るため、資金の貸付けを行う。

- (ア) 貸 付 先 株式会社福島県食肉流通センター
- (4) 貸付額 72,500千円(国 -千円、県 -千円、その他 72,500千円)
- (ウ) 貸付条件 1年償還 年利0.5%
- (3) 事業期間 平成24年度~平成30年度

28 乳用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目 的

乳用牛群検定情報等を活用した飼養管理改善指導によって、生産性の高い経営体の育成を図り、生乳生産の効率化を目指す。

また、乳用牛の能力を向上させ酪農経営の安定を図るため、資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

(2) 事業内容

ア 生乳生産効率化支援事業

酪農家の飼養管理技術の向上を支援するため、最新の知見を得た支援技術者を養成する。

- (7) 事業主体 県
- (4) 事業費 146千円(国 -千円、県 146千円)
- イ 高能力乳用雌牛整備事業

低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、中核酪農家の乳用牛群改良を促進する。

- (7) 貸付先 福島県酪農業協同組合
- (4) 貸付額 30,000千円
- (ウ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利0.5%
- (3) 事業期間 平成25年度~平成30年度

29 肉用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目 的

肉用牛生産農家の経営安定を図るため、本県肉用牛振興の基盤となる高能力肉用雌牛の整備と増殖を円滑に進めるための低利の資金貸付と、先端技術の活用による効率的な肉用牛改良を進める。

(2) 事業内容

ア 優良基礎肉用雌牛導入事業

優良繁殖雌牛を導入するための資金を貸し付ける。

- (7) 貸付先 全国農業協同組合連合会福島県本部
- (イ) 貸付額 32,000千円(国 -千円、県 -千円、その他 32,000千円)
- (ウ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利0.5%
- イ DNA育種基盤整備事業

肉用牛のDNAを解析し、産肉性に関する遺伝子を特定する。

- (7) 事業主体 県
- (4) 事業費 96千円(国 -千円、県 96千円)
- (3) 事業期間 平成26年度~平成30年度

30 うつくしまブランド豚造成事業

【畜産課】

- (1) 目 的 養豚農家経営の安定化と豚肉の安定供給を図る。
- (2) 事業内容
 - ア 優良系統豚維持増殖事業

ランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持、増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給する。

- ・「フクシマL2」維持規模 雄5頭、雌9頭
- ・「フクシマD桃太郎」維持規模 雄6頭、雌16頭
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 4,602千円(国 千円、県 千円、その他 4602千円)
- (5) 事業期間 平成24年度~平成32年度

31 ふくしま地鶏流通活性化事業

【畜産課】

(1) 目 的

本県独自のブランドである「会津地鶏」について生産基盤の強化、整備を図ることで確固たるブランドへ育成 するとともに、これら地鶏による活力ある地域づくりを目指す。

(2) 事業内容

ア うつくしま地鶏ブランド確立強化支援事業

より良質な地鶏肉を提供していく必要があるため、飼養管理技術の向上、新規飼料の利用による高附加価値 化を目指し、詳細なデータに基づくマニュアル化された生産技術を確立する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 204千円(国 -千円、県 204千円)

32 飼料増産総合推進対策事業

【畜産課】

(1) 目 的

「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料生産対策会議による総合調整機能を強化するとともに、 生産組織の育成、自給飼料の需給マッチング及び奨励品種の導入推進等により自給飼料の増産を推進するととも に、飼料の安全確保のための指導等を実施する。

(2) 事業内容

- ア 自給飼料増産総合推進事業
 - (7) 自給飼料確保・適正使用指導 飼料生産対策会議を核にして、飼料増産・適正使用等を推進する。
 - (イ) 飼料作物奨励品種選定·普及推進

本県の気候等に合う生産性の高い品種を奨励品種として選定、普及する必要があることから、品種選定のための試験及び選定会議等を行う。

(ウ) 自給飼料生産組織育成支援 自給飼料の生産拡大のため、研修会開催、実態調査等を行う。

- イ 流通飼料対策推進事業
 - (7) 飼料安全性確保強化指導事業

安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の 適正使用を図る。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 397千円(国 -千円、県 397千円)
- (5) 事業実施期間 平成23年度~平成30年度

33 肉用牛産地復活推進事業

【畜産課】

(1) 目 的

牛肉の産地間競争が激化する中、これまでの「脂肪交雑」に特化した視点とは異なる「おいしさ」を取り入れ 本県の特徴色を出した産地づくりを進め、消費者ニーズにあった「品質」・「おいしさ」等を提供することによ り新生「福島牛」ブランドを確立する。

- (2) 事業内容
 - ア 新生「福島牛」ブランド確立事業

他の産地とは異なる新たな視点として「おいしさ」に関与するオレイン酸に着目し、和牛肉本来の「おいしさ」と「健康志向(ヘルシーさ)」に関する項目の改良を進めるとともに、オレイン酸濃度の高い牛肉の販売 戦略・生産体制を構築する。

- (ア) オレイン酸濃度に寄与するSCD遺伝子と牛肉中のオレイン酸濃度を選抜指標として種雄牛を造成する。
- (イ) 「おいしい」牛肉づくりのため、おいしさに関与するオレイン酸濃度基準、販売流通体制の構築によりブランドを確立する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 5,214円 (国 -千円、県3,363千円、その他1,851千円)
- (5) 事業期間 平成25年度~平成30年度

34 家畜衛生対策事業

【畜産課】

(1) 目 的

畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬品使

用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。

また、家畜保健衛生所獣医師確保のため、獣医系大学の個別訪問、獣医学生を対象とした研修事業を行う。

(2) 事業内容

- ア 家畜衛生技術指導事業
 - (ア) 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供
 - (4) 巡回指導(疾病発生防止対策、動物用医薬品適正使用等)
 - (ウ) 慢性疾病等低減対策

各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策を講ずる。

- イ 監視・危機管理体制整備促進対策事業
 - (7) 家畜衛生関連情報整備対策

家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。

(イ) 動物用医薬品危機管理対策

家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。

動物用医薬品販売業等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。

ウ 家畜保健衛生所獣医師確保事業

家畜保健衛生所の獣医師は、震災の影響及び定年による退職者の増加や獣医師選考予備試験受験者数の減少 が続き、欠員状態が続いているため、緊急に家畜保健衛生所獣医師確保対策を実施する。

(7) 獣医学生獲得強化事業

若手獣医師職員と畜産課職員等で獣医系大学を個別訪問し、学生や教授等に対して、直接福島の安全性・ 魅力等をPRすることにより、受験者数の増加を図る。

(イ) 獣医学生福島体験事業

主に2~5年生を対象に3日間の家保研修を行い、直接、福島の安全性・魅力を感じてもらい、福島県への受験意欲向上に繋げる。

(ウ) 獣医学生家保研修事業

主に5年生を対象に5日間の高度な家保研修を行い、家保行政への理解及び関心を高め、本県の家保獣医 師確保へ繋げる。

- (3) 事業費 4,528千円(国1,423千円、県2,923千円、その他182千円)
- (4) 事業期間 平成25年度~平成30年度

35 家畜防疫事業 【畜産課】

(1) 目 的

福島県内に飼養されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

(2) 事業内容

ア 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査

家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査の実施

イ BSE検査体制推進事業

BSE対策特別措置法第6条に基づく48か月齢以上の死亡牛のBSE検査及びBSEサーベイランスの実施

ウ 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫防疫体制整備事業

本病の発生及びまん延防止を目的とした、発生予察のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄

工 自衛防疫強化総合対策事業

牛アカバネ病発生予防事業

アカバネ病ワクチンに係る獣医師技術料補助

a 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

- b 事業費 1,305千円(国 -千円、県 1,305千円)
- c 補助率 定額
- 才 家畜衛生講習会研修経費

家畜衛生の専門機関である国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において、 家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修(平成29年5月~12月)や特殊講習会を受講し、 県内における家畜疾病の診断技術の向上に資する。

- (3) 事業費 41,772千円(国 23,888千円、県 10,659千円、その他 7,225千円)
- **(4) 事業期間** 平成24年度~平成32年度

36 資源管理型漁業推進事業

【水産課】

(1) 目 的

本県沿岸の水産資源の持続的な利用を推進するため、主要魚種の資源状況を把握し、今後の資源管理体制のあり方等を具体的に検討するための情報を漁業者へ提供し、資源管理型漁業に向けた協議を促進する。

(2) 事業内容

ア 資源管理型漁業高度化推進事業

主要魚類の資源動向、発生状況、変動要因等を明らかにし総合的に解析・評価を行う。

イ 資源評価調査事業

マダラ・ヒラメ・カレイ類等について、資源状況を把握するため漁獲状況、魚体及び加入量等を調査する。

ウ カツオ・マグロ類等資源調査事業

カツオ、マグロ類、サンマについて、資源状況を推定するため、漁獲状況及び魚体等を調査する。

エ 大型クラゲ出現調査事業

操業に多大な被害を及ぼすエチゼンクラゲ等の大型クラゲについて、出現状況等を調査する。

オ マダラ・ヒラメ等底魚類の移動生態の解明事業

本県沿岸のマダラ・ヒラメ等底魚類について、調査船等の採捕データを解析し、資源状況を把握する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 10,370千円(国 -千円、県 468千円、その他 9,902千円)
- (5) 事業期間 平成15年度~平成32年度

37 栽培漁業振興対策事業

【水産課】

(1) 目 的

栽培漁業の振興を図るため、アワビ、ヒラメ栽培事業及びアユ増殖事業について支援を行う。

(2) 事業内容

ア 種苗放流支援事業

他県種苗生産施設においてアワビ、ヒラメの種苗を生産し、本県海域へ放流を行う公益財団法人福島県栽培 漁業協会に対しての支援、および平成30年度に供用が開始される水産種苗研究・生産施設におけるアワビ種苗 生産の委託を行う。

- (7) 事業主体 公益財団法人福島県栽培漁業協会
- (4) 補助金 157,861千円(国 105,240千円、県 52,621千円)
- (ウ) 補助率 定額
- イ 種苗放流支援事業 (アユ)

震災の影響により放流に支障を来している内水面漁業協同組合のアユ種苗放流を支援する。

- (7) 事業主体 内水面漁業協同組合
- (4) 補助金 30,786千円(国30,786千円、県一千円)
- (ウ) 補助率 2/3以内

| (3) 事業期間 平成30年度~平成32年度

38 栽培漁業技術開発事業

【水産課】

(1) 目 的

本県水産業の生産安定に向けた栽培漁業の拡大に必要な、本県における栽培漁業の次期対象魚種について、その可能性を検証する。

(2) 事業内容

ア ホシガレイ放流技術開発調査事業

効率的な採卵のための親魚養成技術及び安定的な種苗生産技術の開発を行い、生産した種苗で放流技術開発を行う。

- (7) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,681千円(国 -千円、県1,680千円、その他1千円)
- イ 栽培漁業技術開発調査事業

新たな栽培漁業対象種を発掘するため、生態調査や飼育・採卵の可否など生物学的な側面と、漁獲状況や価格、業界ニーズなどの経済的側面から栽培漁業事業化の実現性を検証する。

- (7) 事業主体 県
- (4) 事業費 593千円 (国 -千円、県 593千円)
- (3) 事業期間 平成28年度~平成31年度

39 さけ資源増殖事業 【水産課】

(1) 目 的

東日本大震災の影響によりさけ稚魚のふ化・放流事業に取組める団体等が減少していることから、さけ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。

- (2) 事業内容 さけ増殖団体が行うさけ稚魚の大型化、適期放流に関する取組を支援する。
- (3) 事業主体 福島県鮭増殖協会
- (4) 補助金 38,227千円(国38,227千円、県-千円)
- (5) 補助率 2/3以内
- (6) 事業期間 昭和54年度~平成30年度

40 環境・生態系保全活動支援事業

【水産課】

- (1) 目 的 漁業生産の維持増大及び漁業活動の活性化を図るため、沿岸漁業者が行う環境保全活動を支援する。
- (2) 事業内容 藻場及び干潟における食害生物の除去など環境及び生態系保全活動に関する取組を支援する。
- (3) **事業主体** 福島県環境・生態系保全地域協議会
- (4) 補助金 1,000千円(国 200千円、県 800千円)
- (5) 補助率 1/4以内
- (6) 事業期間 平成21年度~平成30年度

41 水産種苗研究・生産施設復旧事業

【水産課】

(1) 目 的

栽培漁業の再開による水産業の復興を推進するため、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた水産種苗研究・生産施設の復旧を図る。

- (2) 事業内容 水産種苗研究・生産施設の建設工事を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,093,282千円(国 -千円、県 286,523千円、その他 806,759千円)

| (5) 事業期間 平成25年度~平成30年度

42 漁業担い手「心のふれあい」促進事業

【水産課】

(1) 目 的

原子力災害により沿岸漁業の操業自粛が長期継続し、漁労技術の円滑な継承、被災漁業地域内の活力が停滞していることから、漁労技術の習得研修などの世代間交流を通じて、担い手を中心とした被災地域における復興への活力アップを支援する。

(2) 事業内容

被災漁業者を講師とした後継者への漁労技術研修会や、被災地域小学生等を対象とした漁業体験活動や地域住 民への調理実習等の被災地域の交流機会の創出に対して補助を行う。

- (3) 事業主体 漁業協同組合等
- (4) 補助金 15,000千円(国 15,000千円、県 一千円)
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成28年度~平成30年度

43 経営構造改善事業 【水産課】

(1) 目 的

東日本大震災により、本県水産業において重要な役割を果たしてきた市場等の共同利用施設が甚大な被害を受けたことから、施設の整備を支援する。

また、東日本大震災により被災し、沈下した相馬市岩子地区の浸水防護施設の整備を代行工事により支援する。

(2) 事業内容

ア 被災した漁協等が所有する共同利用施設の整備を支援する。

イ 相馬市岩子地区の浸水防護施設整備を相馬市に代わり工事を行う。

(3) 事業主体 ア 漁業協同組合等

イ県

(4) 事業費 594,479千円

ア 補助金 122,881千円 (国 98,305千円、県 24,576千円)、事務費 451千円

イ 工事費 470,880千円(国 - 千円、県 - 千円、その他 470,880千円)、事務費 267千円

- (5) 補助率 ア 5/6以内
- (6) 事業期間 平成23年度~平成32年度

44 水産物流通対策事業

【水産課】

(1) 目 的

本県流通加工業者が原材料を調達していた地域の漁港等が被災したことにより、当面の間、加工原材料を緊急的に遠隔地から確保せざるを得ない状況となったため、運搬料等、業者の新たな負担となった掛かり増し経費に対して支援する。

(2) 事業内容

漁協や水産加工協等が遠隔地から原料を確保するための経費(運搬料)等に対して支援する。

- (3) 事業主体 漁業協同組合、漁業協同組合連合会等
- (4) 補助金 34,000千円(国34,000千円、県一千円)
- (5) 補助率 1/2以内
- (6) 事業期間 平成23年度~平成30年度

45 内水面漁業増殖事業 【水産課】

(1) 目 的

内水面漁業振興のため、国や関係機関との連携のもと、アユ冷水病の感染・発症防止対策や防疫指導を行うと ともに、コイヘルペスウイルス病のまん延防止対策を実施する。

(2) 事業内容

ア KHV病・冷水病まん延防止対策事業

アユ冷水病感染源の解明及び非保菌種苗の放流のため、採卵、種苗生産、中間育成、放流時の各段階で保菌調査を実施し防疫を図るとともに、コイヘルペスウイルス病(KHV病)に対し、国、関係機関等と連携の下防疫対策を実施する。

イ コイヘルペスウイルス病まん延防止損失補償事業

コイヘルペスウイルス病が発生した際、県から「まん延防止措置命令」を受けることにより損失を受ける者に対して補償を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 860千円(国 680千円、県 180千円)
- (5) 事業期間 平成25年度~平成30年度

46 渓流魚等増殖基金事業

【水産課】

(1) 目 的

電源地域である阿賀川水系は、数多くの発電用ダム等で寸断されている。このため、渓流魚等の産卵や生息のために必要な移動が妨げられており、増殖の障害になっていることから、豊かな資源を再生し周辺地域の活性化を図るため、渓流魚等の種苗を放流する。

(2) 事業内容

渓流魚等増殖基金 (180,000千円) の運用益を財源とし、内水面漁連等に事業を委託して、阿賀川水系の内水 面漁場を対象に種苗放流を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,724千円(国 -千円、県 -千円、その他 1,724千円)
- (5) 事業期間 平成26年度~平成30年度

47 内水面漁業被害防止対策事業

【水産課】

(1) 目 的

カワウ、外来魚等による内水面漁業被害(漁業権魚種の食害)を防止するため、漁協等が行う捕獲作業や被害 防止対策を支援する。

(2) 事業内容

ア 内水面漁業被害対策支援事業

湖沼・河川等の被害発生区域における追い払い、繁殖地における個体数調整捕獲及び狩猟捕獲に対する報奨 金支払いなど被害防止対策について支援するとともに、漁協等が県の「外来魚駆除マニュアル」に基づき実施 する駆除事業について支援する。

- (7) 事業主体 内水面漁業協同組合等
- (4) 補助金 1,085千円(国一千円、県1,085千円)
- (ウ) 補助率 1/2以内
- イ 内水面漁場モニタリング事業

湖沼、河川において、漁場環境と魚類相の調査を実施し、被害防止対策の効果検証と改善に資する。

- (7) 事業主体 県
- (4) 事業費 99千円(国 -千円、県 99千円)

48 漁場復旧対策支援事業

【水産課】

(1) 目 的

震災により漁場に堆積した建物等の破片により、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させるため、漁業者 グループによる回収作業を支援するとともに、漁業者グループでは回収が困難なコンクリート片等については専 門業者への委託業務により回収を行う。

(2) 事業内容

ア 漁場生産力回復支援事業

漁業団体が行うがれき回収の取組を支援する。

- (7) 事業主体 福島県漁業協同組合連合会
- (4) 補助金 50,250千円(国40,250千円、県10,000千円)、事務費 100千円
- (ウ) 補助率 定額
- イ 漁場堆積物除去事業

漁場に堆積した建物等の破片の回収を実施する。

- (7) 事業主体 県
- (4) 事業費 410,642千円(国 328,000千円、県 82,642千円)
- (3) 事業期間 平成23年度~平成32年度

49 水産試験研究拠点整備事業

【水産課】

(1) 目 的

原子力災害により被害を受けた本県水産業の復興には、原子力災害に起因する課題の解決を図ることが不可欠であるため、新たな研究課題への対応を行う水産試験場の機能強化を目的とした施設等を整備する。

- (2) 事業内容 水産試験場の整備に必要な解体撤去や建設工事等を実施する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業額 944,431千円(国347,504千円、県債173,100千円、県423,827千円)
- (5) 事業期間 平成28年度~平成31年度

50 漁業制度資金利子補給事業

【水産課】

(1) 目 的

経営基盤の弱い中小漁業者の経営の維持安定を図り、漁業の振興に資するため、当該漁業者が施設整備、経営 及び負債整理などのために必要な資金を低利に融資する。

(2) 事業内容

ア 漁業近代化資金融通対策事業

漁業近代化資金融通法に基づき、漁業者等の資本装備の高度化、経営の近代化を促進するため、漁業協同組合等の融資機関が漁業者に対し行う長期かつ低利の施設資金等の融通(融資枠200,000千円)を円滑にするため、当該融資機関に対し利子補給を行う。

イ 漁業経営維持安定資金融通対策事業

漁業経営が困難となっている中小漁業者に対し経営再建を図るため、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき認定を受けた漁業経営再建計画に従って、固定化債務の整理等のため長期低利資金を融通 (融資枠100,000千円) する融資機関に利子補給を行う。

- (3) 事業主体 漁業協同組合等融資機関
- (**4**) 補助金 6,491千円(国 一千円、県 6,491千円)
- (5) 利子補給率 (金融情勢により変動)

- ア 漁業近代化資金 1.30%
- イ 漁業経営維持安定資金 1.30% (知事承認分)、0.50% (農林水産大臣承認分)
- (6) 事業期間 平成19年度~平成32年度

51 漁業振興資金貸付事業

【水産課】

(1) 目 的

漁業者及び市場開設漁業協同組合が必要とする次の資金需要に応えるため、福島県信用漁業協同組合連合会に 県資金を預託し、当該連合会のプロパー資金と併せ低利の短期資金(漁業振興資金)を融通する。

- ア 漁業経営資金 (漁業経営者が必要とする操業資財等の購入資金)
- イ 水産物販売安定促進資金(市場での販売・加工原料購入の精算に伴い必要とする資金)
- (2) 事業内容 漁業振興資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の貸付を行う。
- (3) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会
- (4) 貸付金 200,000千円(国 -千円、県 -千円、その他 200,000千円)
- (5) 貸付利率 無利子
- (6) 事業期間 平成19年度~平成32年度

52 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

【水産課】

(1) 目 的

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対し、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を円滑に無利子で融通する。

- (2) 事業内容
 - ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災漁業経営対策特別資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の預託を行う。

- (7) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会
- (4) 貸付金 100,000千円(国 -千円、県 -千円、その他 100,000千円)
- (ウ) 貸付利率 無利子

福島県信用漁業協同組合連合会が行う東日本大震災漁業経営対策特別資金の融資に対し、利子補給を行う。

- (7) 事業主体 福島県信用漁業協同組合連合会
- (4) 補助金 1,353千円(国 -千円、県 1,353千円)
- (ウ) 利子補給率 年0.5%
- (3) 事業期間 平成23年度~平成32年度

53 共同利用漁船等復旧支援対策事業

【水産課】

(1) 目 的

東日本大震災により修繕ができないほどの甚大な被害を受けた漁船が多数にのぼることから、早急な漁業生産 活動継続・再開を図るため、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造費等に対し支援を行う。

- (2) 事業内容 漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造、中古船購入、漁具購入に対し支援する。
- (3) 事業主体 漁業協同組合等
- (4) 補助金 880,445千円(国 377,333千円、県 503,112千円)、事務費 411千円
- (5) 補助率 7/9以内
- **(6) 事業期間** 平成23年度~平成30年度

54 「県1漁協」合併支援事業

【水産課】

(1) 目 的

沿海漁業協同組合の事業改革に取り組む体制を整えることを目的とした「県1漁協」合併の取組について、関係団体・市町と連携を図りながら支援する。

- (2) 事業内容 県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の「県1漁協」合併の取組に対して指導助言を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 177千円(国 -千円、県 177千円)
- (5) 事業期間 平成20年度~平成30年度

55 漁業取締調査事業

【水産課】

(1) 目 的

震災事故以降、操業自粛が続いている本県漁業の復興を図るため、本県沿海の漁業秩序を維持し、水産資源を 将来に向け確保する。

(2) 事業内容

漁業調査取締船「あづま」等による漁業取締のための巡回を実施することで、漁業秩序の維持を図る。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 13,969千円(国 2,658千円、県 11,311千円)
- (5) 事業期間 平成27年度~平成32年度

56 漁業調査指導事業

【水産課】

(1) 目 的

震災後における資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化を図るため、調査船を用いた水産資源状況等の 各種調査、情報提供、調査に必要な調査船の管理を行う。

- (2) 事業内容
 - ア 調査船管理事業

漁業調査指導船「いわき丸」、「拓水」と漁業調査取締船「あづま」の船体維持管理及び船舶の運航管理等を行う。

イ 水産資源・海洋調査事業

資源管理型漁業の推進と資源管理・漁業経営安定対策の進行・管理のため、調査船による本県主要魚種の資源状況及び本県沿岸・沖合の海洋現況の把握、評価に必要な調査を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 142,284千円(国79,406千円、県37,008千円、その他25,870千円)
- (5) 事業期間 平成20年度~平成30年度

57 淡水魚種苗生産企業化事業

【水産課】

- (1) 目 的 内水面漁業の増殖対象種であるウグイの放流用種苗の安定供給体制の確立等を図る。
- (2) 事業内容 ウグイについて、漁協に対して種苗を供給するとともに、種苗生産業者に対する技術指導を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 482千円(国 -千円、県 -千円、その他 482千円)
- (5) 事業期間 平成25年度~平成30年度

58 沿岸漁業改善資金貸付事業

【水産課】

(1) 目 的

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の経営の健全な発展と漁業生産力の増大を図るため、沿岸漁業者

等が近代的な漁業技術や操業の安全確保等のための施設等の導入に必要とする資金を貸し付ける。

- (2) 事業内容 沿岸漁業改善資金 (経営等改善資金) の貸付を実施する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 貸付金 79,000千円(国 -千円、県 -千円、その他 79,000千円)
- (5) 貸付利率 無利子
- (6) 事業期間 昭和55年度~平成32年度

59 福島県産水産物競争力強化支援事業

【水産課】

(1) 目 的

原子力発電所事故による水産物への風評を払拭し、本県水産物の販路を拡大していくため、第三者認証制度(水産エコラベル)の活用、高鮮度出荷など本県水産物に特徴を持たせ、他県産に負けない競争力を付加する。

(2) 事業内容

ア 認証審査支援事業

漁業関係団体及び水産加工流通業者が水産エコラベルの審査や認証を取得するための研修費用等を支援する。

- (7) 事業主体 漁業関係団体及び水産加工流通業者
- (4) 補助金 28,400千円(国28,400千円、県-千円)、事務費300千円
- (ウ) 補助率 10/10、定額
- イ 認証水産物の高付加価値化・技術開発事業

県が高鮮度高品質化のための技術開発、技術実証及び販売試験を漁業関係団体に委託し実施するとともに、 漁業関係団体が行う水産エコラベル認証水産物の流通を支援する。

- (ア) 水産物の高付加価値化技術開発事業
 - a 事業主体 県
 - b 事業費 8,600千円(国 8,600千円、県 一千円)
- (イ) 高鮮度·高付加価値流通設備、機器整備支援事業
 - a 事業主体 漁業関係団体
 - b 補助金 200,000千円(国 200,000千円、県 -千円)
 - c 補助率 5/6以内
- ウ 認証水産物等流通支援事業

認証水産物や高鮮度高付加価値化水産物の販路確保と本県水産物の安全性とおいしさをPRするため、大手 量販店等に一定期間販売コーナーを設置するとともに、本県水産物のPRイベントも行う。また、水産エコラ ベル等の認証水産物や高鮮度高付加価値化水産物の流通に係る経費を支援する。

- (7) 認証水産物等販路確保
 - a 事業主体 県
 - b 事業費 委託料 117,000千円(国 117,000千円、県 -千円)、 事務費 1,400千円(国 1,400千円、県 -千円)
- (イ) 水産物 P R イベント開催等

県内外の消費者へ本県水産物の美味しさ等を理解してもらうため、水産市場等でイベントを開催する。

- a 事業主体 県、漁業関係団体
- b 事業費 委託料 52,516千円(国 52,516千円、県 一千円)、 補助金 6,000千円(国 6,000千円、県 一千円)
- c 補助率 定額
- (ウ) 認証水産物等流通支援

認証水産物や高鮮度高付加価値化水産物を流通させる際に必要となる経費を支援する。

a 事業主体 漁業関係団体

b 事 業 費 補助金 100,330千円(国 100,330千円、県 -千円)、 事務費 396千円(国 396千円、県 -千円)

c 補 助 率 定額

(3) 実施期間 平成29年度~平成32年度

60 調査船建造事業 【水産課】

(1) 目 的

原子力災害により壊滅的な被害を受けた本県沿岸漁業の再生・復興に必要な調査を行う調査船を建造する。

- (2) 事業内容 漁業調査指導船「拓水」代船の概略設計及び基本設計を実施する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 6,142千円(国 一千円、県 45千円、その他 6,097千円)
- **(5) 事業期間** 平成30年度~平成32年度

第4 農村整備総室(主要事業の索引)

	(50音順)
【あ行】	
営農再開支援水利施設等保全事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	114
【か行】	
海岸保全施設整備事業(公共)	101
かんがい排水事業(一般型)(公共)	98
基幹水利施設管理事業 (公共)	111
基盤整備促進事業(県単)(公共)	96
基盤整備促進事業(公共)	96
国直轄災害復旧事業費負担金(公共)	105
国直轄土地改良事業費負担金(公共)	108
経営体育成基盤整備事業(県単·一般)(公共) ······	9¢
経営体育成促進事業(県単·一般)(公共) ·······	100
経済効果測定標準値算定費 (公共)	91
県管理施設維持管理事業(公共) ······	107
元気な農村創生企業連携モデル事業	95
県単基幹水利施設ストックマネジメント事業(公共)	98
県単事業調査費(公共)	92
県有土地改良施設等管理事業	111
国営事業推進調査 (公共)	108
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)(公共)	110
国営土地改良施設突発事故復旧事業負担金 (公共)	109
国土調査事業	
【さ行】	
地すべり対策事業(公共)	105
砂利採取計画認可事業	
震災対策農業水利施設整備事業(公共)	
【た行】	
ため池等整備事業(公共)	109
ため池等放射性物質対策事業 (公共)	
多面的機能支払事業	
地域農業水利施設ストックマネジメント事業 (公共)	
地域用水環境整備事業(公共)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
中山間地域総合整備事業(公共)	
中山間地域等直接支払事業	
中山間ふるさと水と土保全基金事業	
調査設計事業(公共)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
田園環境整備支援事業(公共)	
	31

土地改良区体制強化事業(組織運営基盤強化事業)	95
土地改良区体制強化事業(受益農地管理事業)	
土地改良区の指導及び検査	93
土地改良事業負担金償還平準化事業	110
土地改良施設維持管理適正化事業(公共)	112
土地改良施設突発事故復旧事業(公共)	109
土地改良負担金総合償還対策事業	106
【な行】	
日中ダム管理事業	
農業集落排水事業(公共)	105
農業集落排水事業(最適整備構想策定)(公共)	
農業水利施設保全合理化事業(公共)	113
農業用河川工作物応急対策事業(公共)	102
農業用水保全事業	112
農山村地域等活性化対策事業	96
農村環境整備事業実施計画費(県単)(公共)	91
農村環境整備事業実施計画費(公共)	92
農用地及び農業用施設災害復旧事業(公共)	
農用地等集団化事業(公共)	114
【は行】	
排水機場管理事業	112
排水機場管理事業(営農再開)	
「ふくしまの農育」推進事業	
ふくしま水土里の防災力アップ運動	
藤沼ダム安全管理事業	
復興基盤実施計画(公共)	
復興基盤総合整備事業(公共)	
復興再生基盤実施計画(公共)	
復興再生基盤整備事業(公共)	
防災ダム事業(公共)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
【ま行】	
水土里を育む普及促進事業	98
【や行】	
游休農地活用促進総合対策事業	92

主要事業の概要

1 農村環境整備事業実施計画費(県単)(公共)

【農村計画課】

(1) 目 的

農業農村整備事業を適正かつ円滑に実施するため、土地改良法に基づく土地改良事業計画の樹立及び全体実施 設計作成に要する経費を助成する。

- (2) 事業内容 「柳津中・南部」(柳津町) について調査し、事業計画を策定する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 18,000千円(国 9,000千円、県 9,000千円)
- (5) 事業期間 平成30年度

2 田園環境整備支援事業(公共)

【農村計画課】

(1) 目 的

農業農村整備事業については、従来から環境に配慮して実施してきたところであるが、近年、環境に対する住民意識の高まりや、農業農村に対する要望の多様化があいまって、さらに総合的かつ多面的な環境への配慮が求められていることから、地域の実情に応じた具体的な環境への配慮措置を検討し、これを事業計画に反映することを目的とする。

(2) 事業内容

原則として、調査計画を行う年度に次に示す事項を行う。

- ア 県に農村整備環境技術検討会を設置し、各地区に存在する自然環境等に対する調査方針及び環境への配慮措置について検討を行う。
- イ 検討会の意見に基づき、調査主体に対し具体的な環境への配慮措置についての指導・助言を行う他、農村環境アドバイザーに要する費用を負担する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 921千円 (県 921千円)
- (5) 事業期間 平成30年度

3 調査設計事業(公共)

【農村計画課】

(1) 目 的

農業生産性の向上及び農業構造の改善に資することを目的として実践される土地改良事業の円滑かつ的確な実施のため、必要となる調査設計を実施する。

- (2) 事業内容 「片平」(郡山市) ほか1地区について調査し、事業計画を策定する。
- (3) 事業主体 市町村
- (4) 事業費 3,430千円(国2,450千円、県980千円)
- (5) 事業期間 平成30年度

4 経済効果測定標準値算定費(公共)

【農村計画課】

(1) 目 的

農業農村整備事業は、技術的な側面だけでなく経済的な側面からも十分に検討し、必要性及び効率性の高いものから重点的に行うことが求められており、この観点から経済効果の測定が必要である。

このため、営農関係資料の収集及び解析を行い、営農労賃や作物別平均価格等経済効果測定標準値を算出し、 経済効果の測定に資するものである。

(2) 事業内容

営農関係資料、統計資料及び通達等により、作物別の平均価格、営農労賃、施設の標準耐用年数等を整理する。 また、営農の現況、機械化作業体型、労働時間等を調査し、経済効果測定標準値を算出する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,428千円(県1,428千円)
- (5) 事業期間 平成30年度

5 県単事業調査費(公共)

【農村計画課】

(1) 目 的

かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業等として要件を備えた地区を対象に、事業計画の策定又は事業化 を図る。

(2) 事業内容

水利施設整備事業調査 (11地区)、農地整備事業調査 (7地区)、農地防災事業調査 (13地区)、農村総合整備 事業調査 (8地区) について調査を推進する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 4,183千円(県4,183千円)
- (5) 事業期間 平成30年度

6 農村環境整備事業実施計画費(公共)

【農村計画課】

(1) 目 的

農村地域において、農業を中心とした地域の活性化を図るために、優良農地と担い手の確保をはじめとする農業生産基盤の整備や地域用水の有する多面的機能の維持増進に資する施設の計画的整備を行うことを目的に実施計画を策定する。

- (2) 事業内容 「慶徳」(喜多方市) ほか13地区について調査し、事業計画を策定する。
- (3) 事業主体 市町村
- (4) 事業費 203,802千円(国 164,900千円、県 38,902千円)
- (5) 事業期間 平成30年度

7 復興再生基盤実施計画(公共)

【農村計画課】

(1) 目 的

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域について、農地・農業用施設等の整備を総合的に実施することができる「農村地域復興再生基盤総合整備事業」の実施に向けた計画の策定を行う。

- (2) 事業内容 「請戸川」(浪江町) 地区について調査し、事業計画を策定する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 40,001千円(国 40,000千円、県 1千円)
- (5) 事業期間 平成30年度

8 復興基盤実施計画(公共)

【農村計画課】

(1) 目 的

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域について、農地・農業用施設等の整備を総合的に実施することができる「福島再生加速化交付金」の実施に向けた計画の策定を行う。

- (2) 事業内容 「深野南」(南相馬市) ほか8地区について調査し、事業計画を策定する。
- (3) 事業主体 県

- (4) 事業費 182,000千円(国 182,000千円)
- (5) 事業期間 平成30年度

9 国土調査事業 【農村計画課】

(1) 目 的

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的かつ総合的に調査する。

(2) 事業内容

ア 地籍調査事業

一筆ごとの土地についてその所有者、地目及び地番を調査するとともに、境界の測量及び面積の測定を行い、 地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)を作成する。

イ 土地分類調査事業

土地の自然的条件及び利用現況を調査し、その結果を縮尺5万分の1の地形図の図幅単位にまとめ、地図(地形分類図、表層地質図、土壌図、土地利用現況図等)及び簿冊を作成する。

(3) 事業主体 ア 市町村

イ 県

(4) 補助費 ア 43,059千円(国 28,706千円、県 14,353千円)事務費除く

イ 1,072千円 (県 1,072千円)

(5) 補助率 ア 国1/2、県1/4、市町村1/4

イ 県10/10

(6) 事業期間 ア 昭和27年度~

イ 昭和34年度~

10 土地改良区の指導及び検査

【農村計画課】

(1) 目 的

土地改良事業の中核的担い手である土地改良区及び福島県土地改良事業団体連合会に対し、法令等に基づく適正な事業執行と健全な運営を指導・検査する。

- (2) 事業内容
 - ア 土地改良事業に係る法手続等の指導
 - イ 組織運営に関する指導
 - ウ 土地改良法第132条に基づく検査

11 土地改良区体制強化事業(組織運営基盤強化事業)

【農村計画課】

(1) 目 的

土地改良区の組織運営等に係る指導・相談に要する経費を補助し、土地改良区の運営基盤強化を推進する。

(2) 事業内容

土地改良区組織運営基盤強化推進事業(補助先 福島県土地改良事業団体連合会) 専門的知識を要する苦情・紛争等対策として、弁護士等の専門家に委嘱するなど、土地改良区からの高度化した相談に対応できる体制を整備する。

(3) 補助費 500千円(国 250千円、県 250千円)

12 「ふくしまの農育」推進事業

(1) 目 的

地域の未来を担う子どもたちが「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」について 理解を深め、豊かな感性と深い見識を持つことを目指して、農村地域の重要な要素である田畑、水路、ため池等 において自然環境を遊びと学びの場として活用した体験型学習や土地改良施設の見学等を実施する。

(2) 事業内容

ア 「田んぼの学校・畑の学校」実践モデル事業

地元農家等の協力を得ながら、「田んぼの学校」又は「畑の学校」のいずれかの活動を、年間を通じて実施するモデル小学校について、県が経費の一部を支出し、農業の専門的知識に係る指導・助言等の支援を行う。

イ 「田んぼの学校・畑の学校」交流促進事業

震災の影響等により避難先で農作業体験の実施が困難な小学校、及び学校周辺に農地の確保が困難な小学校等が、近隣の「田んぼの学校」又は「畑の学校」実施校等と連携して農作業体験を行う場合に、県が経費の一部を補助する。

- (3) 事業主体 ア 県 イ 市町村、小学校、土地改良区、農業協同組合、地域住民活動団体等
- (4) 事業期間 平成30年度~平成32年度

13 中山間地域等直接支払事業

【農村振興課】

(1) 目 的

過疎化・高齢化が急速に進行するとともに、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な地域が多く耕作 放棄地の増加等により水源かん養、洪水防止等の多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において 生産条件の不利性を補正し、農業生産の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 中山間地域等直接支払事業

3法指定地域(特定農山村法、山村振興法、過疎法)及び知事が指定する特認地域内の、生産条件が不利な 農用地において、集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対し、市町村を通 じて交付金を交付する。

イ 市町村推進事業

制度の推進、確認事務、交付事務、公表及び評価等に要する経費について交付金を交付する。

- (3) 事業主体 ア・イ 市町村
- (4) 交付金 ア 1,453,929千円(国 943,269千円、県 510,660千円)

イ 25,820千円(国 25,820千円、県 -千円)

(5) 交 付 率 r (7) 3 法地域 国 1/2 県 1/4、(4) 特認地域 国 1/3 県 1/3

イ 定額

(6) 事業期間 平成27年度~平成31年度

14 遊休農地活用促進総合対策事業

【農村振興課】

(1) 目 的

遊休農地の活用を促進するため、国の荒廃農地等利活用促進交付金を活用し、農業者等が行う農地の再生作業等を支援するとともに、再生が困難な農地の活用についても検討を進める。

また、農業体験や研修等による遊休農地の活用について支援する。

(2) 事業内容

ア 遊休農地活用推進事業

遊休農地の活用を進めるため、関係団体との連携等を図り、新たな推進組織の設立の検討を行うとともに、

市町村等が農地法第四章に基づいて行う遊休農地に関する措置の適正な執行を支援する。

イ 再生困難農地活用推進事業

再生が困難な荒廃農地の利活用を促進するため、荒廃農地の実態等や農地の転用(利用)事例に詳しい事業者に業務を委託し、地域の関係者による具体的な利活用方策を検討する。

ウ農業体験・研修農園整備遊休農地活用推進事業

農業体験・研修を通して農業が担う地域の役割等の再認識を図るため、地域の多様な主体が行う、遊休農地 や篤農家などの人材を活用した食農教育などの体験農場やU・Iターン者等に対する研修農場の整備を支援す る。

(7) 事業主体

市町村、地域耕作放棄地対策協議会、農業委員会、農業協同組合、農業生産法人、農業者の組織する団体、 土地改良区、公社、NPO法人、

(イ) 補助率

定額(予算の範囲内で総額1,950千円、上限は面積に応じて変動) 10a~20a未満 265千円、20a~40a未満 430千円、40a以上 655千円

工 荒廃農地等利活用促進交付金事業

国が創設した荒廃農地等利活用促進交付金を活用し、農業者や農業者が組織する団体等が、荒廃農地等を引き受けて営農を再開するために行う農地の再生作業や土壌改良、施設整備等を支援する。

- (7) 事業実施主体 市町村
- (イ) 補助率 定額又は1/2以内
- オ 遊休農地等保全対策支援モデル事業

遊休地化した農地の活用・保全を図るため、遊休農地の再生作業等に国の交付金の活用が見込めない地域に おいて、市町村が策定する遊休農地の保全計画の実現に向けた支援をモデル的に実施する。

- (7) 事業主体 市町村
- (イ) 補助率 定額
- (3)事業期間 平成28年度~平成32年度

15 元気な農村創生企業連携モデル事業

【農村振興課】

(1) 目 的

本県の基幹産業である農林水産業の再生のため、都市側企業等と県内の農村部が地域資源を活用して行う交流と連携を推進し、両者がWin-Winとなる関係を構築することで、農村地域における所得の向上と雇用の確保、さらには風評の払拭につなげ、もって復興の加速化と元気な農村の創生を図る。

(2) 事業内容

ア 元気な農村創生企業連携促進調査・支援事業

モデル地域等に対し、農村が都市側企業と連携するために必要な情報を提供するとともに、企業が県内で実施する研修等の活動を容易にするため、都市側企業に対し、農村での取組など必要な情報を提供するなどの広報活動を行う。

イ 元気な農村創生企業連携モデル推進事業

耕作放棄地再生作業や農繁期の農作業などの農業体験、女性や高齢者の力を発揮したおもてなしメニューの 開発を進め、受入体制の組織化と企業への企画提案を支援する。

(3)事業主体 ア 県

イ 本事業実施6地区

(4)補助率 ア -

イ 定額(上限850千円)

16 農山村地域等活性化対策事業

【農村振興課】

(1) 目 的

山村振興法により指定された振興山村地域は、国土保全、水源かん養、自然環境の保全等、多面的機能の維持・発揮に重要な役割を担っていることから、山村地域の振興に向けた各種施策に基づき、産業基盤や生活環境の整備等を計画的に実施する。

(2) 事業内容

山村振興法に基づき、県は「山村振興基本方針」(平成28年度~平成37年度)を策定し、市町村はこれを基に、山村における産業基盤や生活環境の整備等を計画的に進めるため「山村振興計画」を作成し、関係機関との連携を図りながら本県の山村振興対策を推進する。

17 基盤整備促進事業(県単)(公共)

【農村振興課】

(1) 目 的

きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び 農業経営の安定化を促進する。

(2) 事業内容

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即した土地基盤の整備を実施する

- (3) 事業主体 市町村、土地改良区等
- (4) 事業費

マハ	地区		事	業費		
区分	区 数	全 体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
継続	1	千円 44, 100	千円 28, 990	千円 5, 798	千円 9,312	
新規	1	25, 370		23, 600	1,770	
計	2	69, 470	28, 990	29, 398	11, 082	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 () 内は中山間地域の補助率

国 50% (55%)、県 4% (4%)、市町村、土地改良区等 46% (41%)、国定額 ※平成30年度から、「農地耕作条件改善事業」を組み入れ予算計上したもの。

18 基盤整備促進事業(公共)

【農村振興課】

(1) 目 的

本県農業の競争力強化を図るため、地域の実情に応じたきめ細かい基盤基盤や農業者の自力施工も活用した農 地の簡易整備を支援する。

(2) 事業内容

事業主体が畦畔撤去による区画拡大や暗渠排水等の整備、老朽施設の更新整備等を行う場合に補助金を交付する。

- (3) 事業主体 市町村、土地改良区等
- (4) 事業費

区公	地区				大 費		備	老
区 万	数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	7月	45

農業基盤整備促進 事業	3	千円 111,800	千円 14,750	千円 7, 050	千円 90,000	

(事務費は含まず)

※平成29年度から制度見直しに伴い、国庫補助金が直接補助から間接補助になることから予算計上するもの。

(5) 補助率

() 内は中山間地域の補助率

国50% (55%)、市町村等、土地改良区等50% (45%)、国定額

19 多面的機能支払事業

【農村振興課】

(1) 目 的

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮に不可欠な農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難になっていることから、多面的機能の維持・発揮のために農業者等が行う共同活動や農村集落維持を目的とした地域資源の質的向上を図る多面的機能の増進に寄与する共同活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 農地維持支払交付金

市町村が認定した事業計画に基づく多面的機能を支える共同活動を行う活動組織に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

イ 資源向上支払交付金

市町村が認定した事業計画に基づく地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を行う活動 組織に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

(3) 事業主体

ア 農業者等で構成する組織

イ 農業者及び地域住民等で構成する組織

- (4) 交付金 2,459,010千円(国 1,639,340千円、県 819,670千円)
- (5) 交付率 国1/2、県1/4
- (6) 事業期間 平成26年度~平成32年度

20 中山間ふるさと水と土保全基金事業

【農村振興課】

(1) 目 的

中山間地域における土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、「福島県中山間ふるさと水と土保全基金」の運用益により、地域住民活動を推進する人材の育成や施設の利活用及び保全整備等の促進を支援する。

(2) 事業内容

ア 研修事業

地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材の育成を行うための研修会を開催する。

- イ 推進事業
 - (ア) ふるさと水と土指導員活動支援事業

地域住民活動を指導するふるさと水と土指導員の活動を支援し、地域住民活動の活性化を図る。

- (イ) 広報誌による啓発普及
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,374千円(国 一千円、県 2,374千円)
- (5) 事業期間 平成6年度~平成32年度

【農村振興課】

21 水土里を育む普及促進事業

(1) 目 的

農業用水の水源保全や農地・農業用施設の適切な管理、農村環境の保全の必要性や現状・課題について、幅広い住民の理解を促進し、農村地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

農地・農業用施設を含む農村地域において、農業者、地域住民、消費者などを対象とした体験学習会及び広報 活動を実施する。

- (3) 事業主体 土地改良区等
- (4) 事業費 2,350千円(県2,350千円)
- (5) 事業期間 平成28年度~平成32年度

22 かんがい排水事業 (一般型) (公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

水利用の安定と合理化を図るため、受益面積200ha以上の事業地区内において、かんがい排水施設の新設及び 改修を行い、農業生産の安定的拡大を図る。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場及び基幹用排水路等の新設又は改修を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費

区分	地区			事 業	費		備考	
区分	数	数数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	1)/H 45
新規	1		千円 430,600	千円 50,000	千円 45,000	千円 335,600	吉ケ平1期地区	
計	1		430, 600	50,000	45, 000	335, 600		

(事務費は含まず)

23 県単基幹水利施設ストックマネジメント事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

基幹的な農業水利施設の老朽化にともない、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化によりライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断を実施し、それに基づく効率的な機能保全対策を推進し、施設の機能の維持及び安全性の確保を図る。併せて、突発的な事故により施設に必要とされる機能が失われた場合に対する緊急補修工事等を実施し、不測の事態に対する対応を強化する。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の基幹水利施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を 行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

	☑分	地区			事	業費		備考
	<i>≥万</i>	数数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
刹	迷続	11	2	千円 , 911, 764	千円 1,426,709	千円 719, 500	千円 772, 555	五箇地区ほか
亲	折規	4		738, 400	0	90, 000	648, 400	会津北部地区ほか

L							
	計	15	3, 650, 164	1, 419, 709	809, 500	1, 420, 955	

(事務費は含まず)

24 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 (公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

団体営事業等で造成された農業水利施設について、標準的な耐用年数を経過するものが、急速に増加する見込みであり、既存の施設の有効利用を図りつつ、施設の機能を効率的に保全するため、コストの最小化や財政負担の平準化を図るストックマネジメントの手法を導入し、施設の状況に応じたきめ細かい対策を講じる。

(2) 事業内容

団体営事業等により造成された農業水利施設の基幹的施設及び当該施設と一体になって機能発揮する農業用用 排水施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基 づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区、施設管理者、県土地改良事業団体連合会

(4) 事業費

ロハ	地区			事業	費		備考
区分	数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	1 加 与
継続	4		千円 301,670	千円 157, 468	千円 77,820	千円 66, 382	社川地区ほか
新規	2		276, 000	0	25,000	251, 000	大善寺地区ほか
計	6		577, 670	157, 468	102, 820	317, 382	

(事務費は含まず)

25 経営体育成基盤整備事業(県単・一般)(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

農業競争力の強化を図るため、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値 化など、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。

(2) 事業内容

ア 地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げる(ア)~(オ)の事業のうち2つ以上((ア)は単独でも可)の事業を実施する。

(7) 区画整理、(4) 農業用用排水施設、(ウ) 農道、(エ) 暗渠排水、(オ) 客土

イ アと密接な関連のある農業生産基盤整備附帯事業、農村生活環境基盤整備事業等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区			事	業	費		備	考
四万	数数	全	体	平成29年度ま	で	平成30年度	平成31年度以降	7VHI	5
継続	6	8	千円 3,551,000	千 5, 581, 9	円 81	千円 940,000	千円 2,029,019	経沢地[区ほか
計	6	8	3, 551, 000	5, 581, 9	81	940, 000	2, 029, 019		

(事務費は含まず)

26 経営体育成促進事業(県単・一般)(公共)

(1) 目 的

農業従事者の高齢化、担い手の不足等農業情勢が変化していることから、ほ場整備事業等の実施に当たり、効率的かつ安定的な農業経営体が農業生産の大部分を担う農業構造を確立するため、担い手への農地利用を促進するとともに、認定農業者等の望ましい経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 担い手育成農地集積事業 (農地管理課所管)

担い手への農地の利用集積を促進するため、年度事業費の農家負担額の5/6以内(年度事業費の10%を 上限)に相当する額の無利子資金の貸付けを行う。

イ 指導事業

土地利用調整及び地域の合意形成を促進するため、県が土地改良区等に対して指導・助言する。

ウ 調査・調整事業

土地改良区等が行う土地利用調整活動に要する経費を交付する。

エ 促進費交付支援・高度経営体集積促進事業・中心経営体農地集積促進事業 担い手、または地域の中心となる経営体へ、質の高い利用集積を促進するため、長期の利用権等設定に応じて事業費負担軽減のため促進費を交付する。

- (3) 事業主体 県、市町村、土地改良区
- (4) 地区数 11地区
- (5) 事業費 67,107千円(国37,924千円、県29,183千円)
- (6) 補助率 50%、55%

27 復興基盤総合整備事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

東日本大震災及び原子力災害の被災地域及びその周辺の農業が速やかに再生できるよう、農地・農業用施設の整備を総合的に実施し、大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を図る。

(2) 事業内容

- ア 農地整備事業 (経営体育成型、通作条件整備型)
- イ 農業基盤整備促進事業
- ウ 水利施設整備事業
- エ 農地防災事業
- 才 中山間地域総合整備事業
- (3) 事業主体 県、市町村
- (4) 事業費

区分	地区			事	業費		備考
四刀	数数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	1)用 <i>村</i>
継続	27	63, 20	千円 9,738	千円 31, 959, 650	千円 7, 903, 571	千円 23, 346, 517	八沢地区ほか
新規	11	17, 68	8, 100	0	966, 048	16, 722, 052	鹿島西部地区ほか
計	38	80, 89	7,838	31, 959, 650	8, 869, 619	40, 068, 517	

(事務費は含まず)

28 地域用水環境整備事業(公共)

(1) 目 的

ダム、ため池、水路等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的にこれら施設の有する水辺空間等を活用し、 快適な生活環境の整備を行う。

(2) 事業内容

農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に行う①親水・景観保全施設(親水護岸、遊水施設、せせらぎ水路等)②生態系保全施設(蛍ブロック、魚巣ブロック、草生水路等)③利用保全施設(ベンチ、パーゴラ、緑化、駐車場等)④地域用水機能増進施設(チェックゲート、共同洗い場、反復利用ポンプ等)の整備を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区			事	業費		備考
四刀	数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降) // // // // // // // // // // // // //
継続	1		千円 279, 000	千円 123, 550	千円 0	千円 155, 450	(山田岡大堤地区休止)
計	1		279, 000	123, 550	0	155, 450	

(事務費は含まず)

29 海岸保全施設整備事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

農地保全に係る海岸の区域において、「海岸法」に基づき、津波・高潮・波浪等による災害を未然に防止する とともに、海岸侵食等の被害から海岸を防護し、併せて国土保全と民生安定を図る目的で実施する。

(2) 事業内容

ア 侵食対策

海岸侵食による被害が発生する恐れが大である地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区			事	大 費		備考
四万	数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降] //用 /与
継続	3	11,	千円 , 484, 323	千円 5, 298, 737	千円 2,200,000	千円 3,985,586	磯部地区ほか
計	3	11,	, 484, 323	5, 298, 737	2, 200, 000	3, 985, 586	

(事務費は含まず)

30 防災ダム事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

洪水調整用のダムの改修、ため池等の嵩上げ等を行うことにより、台風、豪雨等の洪水による農業被害や公共 施設、家屋、人命等への被害を未然に防止し、農業清算の維持及び農業経営の安定を図る。

- (2) 事業内容 防災ダム工事 洪水調節用 (受益面積100ha以上)
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費

l	区分 区	地区			事業	費		備	⇒ z.	l
		数数		全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	降	写
								1		1

継続	1	千円 776, 800	千円 180,000	1 1 3	千円 546, 800	龍生地区
新規	1	850, 000	0	30,000	850, 000	大笹生3期地区
計	2	1, 626, 800	180, 000	80,000	1, 366, 800	

(事務費は含まず)

31 ため池等整備事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

築造後の自然的・社会的状況の変化や老朽化等により、人命、人家、公共施設等に被害を及ぼす災害の発生する恐れがあり、早急に整備を要する農業用ため池、水路等の改修を行い、農地、農業用施設等の災害を防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア ため池整備工事

老朽化したため池で次の要件に該当するものを改修し、従前の機能を回復する。

(受益面積 2 ha以上総事業費 8 百万円以上)

- (ア) 老朽化しているため池で沈下、漏水、余裕高さの不足がある場合は、堤体を改修する。
- (4) 洪水吐の断面が不足している場合は、鉄筋コンクリートにより洪水吐を新設または、改修する。
- (ウ) 取水設備や底樋が木管や素巻のヒューム管などで、漏水している場合や老朽化している場合は、鉄筋コンクリート等により、斜樋・底樋を改修する。

イ 用排水施設整備工事

老朽化した用排水路の改修、漏水防止対策及び余裕高さの不足の解消等の工事を実施する。

(受益面積20ha以上総事業費8百万円以上)

ウ 土砂崩壊防止工事

山腹等急斜面の崩壊、渓流または台地周辺の浸食崩壊、崩落・堆積土砂の流出のいずれかが発生、または兆候が見られる箇所において、土留石垣、擁壁、土砂溜め堰堤、水路等の新設又は変更の工事を実施する。

(受益面積5ha以上総事業費8百万円以上)

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数			事	業費		備	考
四月	数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	ν π	77
			千円	千円	千円	千円		
継続	5		549, 000	228, 000	206, 000	115, 000	野尻地区	[ほか
計	5		549,000	228, 000	206, 000	115,000		

(事務費は含まず)

32 農業用河川工作物応急対策事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

農業用河川工作物が河川管理上不適当または、不十分な構造の場合に補強、改善を行い、洪水や高潮により、 農地、農業用施設の災害を未然に防止する。

(2) 事業内容

頭首工、水門、樋門、樋管など農業用河川工作物で河川管理者からその構造が不適当または不十分なものと指摘を受けた施設が該当し、倒伏しない転倒堰の改修や、堰の上下流の護岸、護床工が不適当な場合はその護岸、護床工等の整備及び補強工事を行う。(河川改修済区間にある堰で総事業費8百万円以上)

(3) 事業主体

ア 大規模(1億円以上)

県

イ 小規模(5千万円以上~1億円未満)

県

ウ 小規模(8百万円以上~5千万円未満)

市町村、土地改良区等

(4) 事業費

マハ	地区			事	業費		備考
区分	区 数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	畑 芍
継続	3		千円 942, 500	千円 307, 637	千円 226, 000	千円 408, 863	栗村堰地区ほか
新規	1		160, 000	0	30,000	130, 000	上高久地区ほか
計	4	1	, 102, 500	307, 637	256, 000	538, 863	

(事務費は含まず)

33 地すべり対策事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

地すべりによる被害を除去、または軽減するため、地すべり現象を防止することを目的とした「地すべり等防止法」に基づき、地すべり防止指定区域内において事業を実施することにより、地すべりから農地、農業用施設等を守り、農業基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋設等人命の危険及び公共施設等の被害を除去し、国土の保全と民生安定に資する。また、既存地すべり防止施設の老朽化による機能低下を防ぐため、各施設の劣化状況を把握する詳細調査を実施し、長寿命化対策を図る。

(2) 事業内容

ア 防止工事

地すべり活動を防止またはその原因を除去するための工事(主に地表水排除工・地下水排除工・杭打工・擁壁工等)

イ 関連工事

地すべり活動を間接的に防止することを主目的とした、かんがい排水施設・ため池の整備・農道・区画整理・ 暗渠排水等

ウ 補修工事

老朽化等により著しく機能が低下した地すべり防止施設の補修

工 詳細調査

既存地すべり防止施設における機能診断等の調査

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

巨八	地区			事	業費		備考
区分	数数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	1/用 与
継続	2		千円 514, 000	千円 225, 852	千円 38,000	千円 250, 148	磐見Ⅲ期地区ほか
計	2		514, 000	225, 852	38, 000	250, 148	

(事務費は含まず)

34 中山間地域総合整備事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

地理的、社会的条件に恵まれない中山間地域において、それぞれの地域の立地条件を生かし、生産基盤の整備と生活環境基盤及び農村の活性化に必要な施設の整備を総合的に実施し、農村の活性化を図るとともに地域の定住促進と国土・環境の保全に資する。

(2) 事業内容

用排水路、農道等の農業生産基盤整備、集落道、防火水槽等の農村生活環境基盤整備を総合的に実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区	地区			事業	費		備考
分	数数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降	Mild
継続	1	2,	千円 754, 000	千円 1,170,000	千円 450,000	千円 1,134,000	南会津西部地区
新規	1	1,	千円 529, 000	千円 0	千円 100,000	千円 1,429,000	下郷地区
計	2	4,	283,000	1, 170, 000	550,000	2, 563, 000	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 国 55% 県 30%

35 復興再生基盤整備事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

東日本大震災の被災、さらには原子力災害による被害を受けた福島の農業が速やかに再生できるよう、農地・ 農業用施設、集落道等の整備を総合的に実施し、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、もって安全 で安心して暮らせる地域の再生に資する。

(2) 事業内容

- ア 復興再生基盤総合整備事業
- イ 農地整備事業
- (ア) 経営体育成型 (ハード)
- (イ) 経営体育成型 (ソフト)
- (ウ) 通作条件整備型
- ウ 水利施設整備事業(基幹水利施設整備型)
- 工 農地防災事業
- (ア) ため池等整備事業
- (イ) 湛水防除事業
- (ウ) 農村地域環境保全整備事業
- (工) 特定農業用管水路特別対策事業
- 才 中山間地域総合整備事業
- (3) 事業主体 県、市町村
- (4) 事業費

区	地区			事業	費		備考	
分	数数	全	体	平成29年度まで	平成30年度	平成31年度以降		
継続	40		千円 36,771,502	千円 20, 573, 287	千円 6,906,269	千円 9,291,946	貝田地区ほか	
計	40		36, 771, 502	20, 573, 287	6, 906, 269	9, 291, 946		

(事務費は含まず)

36 農業集落排水事業 (公共)

(1) 目 的

近年、農村社会における混住化、生活様式の高度化、農業生産様式の変化等、農業及び農村をとりまく状況の変化により、農業用用排水の汚濁が進行し農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じている。また、循環型社会の構築にあたり、農業集落排水施設から排出される汚泥や処理水の循環利用についても、今後一層の対応が必要な状況にある。

このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用用排水の水質保全や機能維持、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水または雨水を処理する施設、またはそれらの循環利用を目的とした施設等を整備し、もって生産性の高い農業の実現活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。

(2) 事業内容

農業振興地域(これと一体的に整備することを相当とする区域を含む)内の20戸以上の農業集落を対象として 末端2戸までの管路施設等と汚水処理施設の整備に要する経費を補助する。

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

区	地区数		事	養 費		備考
分	籔	全 体	平成29年度まで	Eまで 平成30年度 平成31年度以降		ν ια
継続	5	千円 688, 600	千円 132, 976	千円 287, 200	千円 268, 424	本村地区ほか
新規	4	3, 030, 000	0	131, 300	2, 898, 700	玉川地区ほか
計	9	3, 718, 600	132, 976	418, 500	3, 167, 124	

(事務費は含まず)

(5) 補助率 県営(財政支援型) 国 50% 県 25%

県 営 (一般型) 国 50% 県 16%

団体営 (一般型) 国 50% 県 12%~3%

H23年度新規地区 財政力指数県平均以上市町村の地区 県 8%

財政力指数県平均以下市町村の地区 県10%

H25年度以降新規地区 3%

37 農業集落排水事業(最適整備構想策定)(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

農業集落排水事業によりこれまで整備した農村地域の生活排水処理施設については、今後、その多くの施設が経過年数の長期化を迎えることから、適時・適切な修繕と更新による既存施設の有効活用や長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図る必要がある。

このため、市町村等全域を対象に、既存施設の機能低下等の的確な状況把握のための施設機能の調査・診断を行うとともに、その結果に基づき、今後の既存施設の予防保全対策の概定を行い「最適整備構想」を策定する。

- (2) 実施地区 中島(中島村)、南会津(南会津町)、西郷(西郷村)、喜多方(喜多方市)、伊達(伊達市)、 会津若松(会津若松市)
- (3) 事業主体 市町村
- (4) 事業費 44,000千円(国44,000千円、県 -千円)
- (5) 事業期間 平成26年度~平成32年度

38 農用地及び農業用施設災害復旧事業 (公共)

(1) 目 的

異常な自然現象により、被災した農地、農業用施設、海岸保全施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」、「公共土木施設災害復旧国庫負担法」に基づき復旧することを目的とする。

また、災害関連事業については、原形復旧にこだわらず再度災害を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容

ア 海岸災害復旧事業

被災した海岸保全施設を復旧する。

イ 耕地災害復旧事業

被災した農地・農業用施設を復旧する。

- · 県営耕地災害復旧事業
- · 団体営耕地災害復旧事業

ウ 災害関連事業

· 農地災害関連区画整備事業

大規模経営など効率的営農を図るため、被災農地について未被災農地と併せて大区画のほ場整備を行う。

• 災害関連農村生活環境施設復旧事業

被災した農業集落排水施設、生活環境施設を復旧する。

工 災害調査事業

被災した農地・農業用施設、海岸保全施設の調査等を実施する。

才 県単応急対策事業

海岸保全施設、地すべり防止施設等の県管理施設における災害発生時等緊急事態の応急対応を行う。

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

区分	種 別	年災区分	地区数	事業費		備考
海岸災害	県 営	現年災	_	233, 000	千円	(存目)
		過年災	5	1, 204, 250		23年災
		計	5	1, 204, 250		
耕地災害	県 営	現年災	_	45,000		(存目)
		過年災	9	1, 475, 000		23年災
		小 計	9	1, 520, 000		
	団体営	現年災	_	386, 713		(存目)
		過年災	46	1, 072, 832		23年災+29年災
		小 計	46	1, 495, 545		
		計	55	2, 979, 545		
災害関連	県 営	現年災	_	_		
		過年災	2	102,000		23年災
		小 計	2	102,000		
	団体営	現年災	_	20,000		(存目)
		過年災	2	135, 000		23年災
		小 計	2	155, 000		
		計	8	257, 000		
災害調査	県 営	現年災	_	10,000		(存目)
		過年災	2	215, 000		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		計	2	225, 000		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
県単応急対策	県	営	_	3,000		(存目)
		計	_	3,000		

(事務費は含まず)

39 県管理施設維持管理事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域及び海岸保全区域内にある老巧化や経年変化等で機能が低下している施設について、災害を未然に防止するため、施設の補修や維持管理を行う。

- (2) 事業内容 県管理施設の集水井防護柵等の更新や維持・管理を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 10,508千円(県10,508千円)
- (5) 事業期間 平成21年度~

40 ふくしま水土里の防災カアップ運動

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

東日本大震災は、農業用ダムが決壊したことにより人命が失われる等、甚大な被害をもたらした。

このような大きな災害への対応は、ハード対策では限界があり、地域住民自らが防災・減災の意識を高めなが ら地域防災力を高めていくことが有効である。

このため、農村地域における新たな課題に対応した、地域防災力を高める「ふくしま水土里の防災力アップ運動」を実施していく。

(2) 事業内容

ア ハザードマップ作成支援

イ ため池管理研修会

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費

ア 2,039千円 (県 2,039千円)

イ 61千円 (県 61千円)

(5) 事業期間 平成24年度~平成32年度

41 震災対策農業水利施設整備事業(公共)

【農村基盤整備課】

(1) 目 的

東日本大震災では、ため池等農業水利施設に甚大な被害を生じており、これを踏まえ、ため池の堤体内部に地 震時に不安定となりやすい土層を内在していないか等の耐震性の検証と、必要に応じた補強対策が急務とされる ところである。

このため万が一の災害に備え、農業用ダム、ため池の耐震性検証やハザードマップの作成を行い、地震に対する防災・減災対策を進めていく。

(2) 事業内容

ア 農業用ダム、ため池の耐震性検証

イ 農業用ダム、ため池のハザードマップ作成

- (3) 事業主体 県、市町村、土地改良区
- (4) 事業費 162,205千円(国 162,205千円) (事務費は含まず)
- (5) 補助率 ア・イ 国 100%
- (6) 事業期間 平成25年度~

【農地管理課】

42 国営事業推進調査(公共)

(1) 目 的 県内で実施している国営事業の円滑な推進を図る。

(2) 事業内容 地元関係機関や国営事業所等との連絡調整を図る。

(3) 事業地区 国営かんがい排水事業 安積疏水二期地区、会津南部地区、会津北部地区

直轄災害復旧事業請戸川地区、南相馬地区

(4) 事業主体 県

(5) 事業費 247千円 (国 一千円、県 247千円)

(6) 事業期間 平成30年度~

43 国直轄土地改良事業費負担金(公共)

【農地管理課】

(国営・森林研究・整備機構営土地改良事業費負担金)

(1) 目 的

国営事業・森林研究・整備機構営事業により実施した農地開発、かんがい排水事業等の一部を年次計画により負担する。

(2) 事業内容

平成30年度負担金は次のとおりである。

国営土地改良事業費負担金

地区名	負 拮	且 金	地区名	負 担 金			
地区名	県	地 元	地区名	県	地 元		
会津宮川一期	千円 28, 484	千円 30, 011	隈 戸 川	287, 223	147, 848		
矢 吹	2, 248	71, 713	新請戸川	5, 100	0		
母 畑	101,637	406, 713	安積疏水二期	49, 459	0		
郡山東部	4, 369	1, 320, 693	会 津 南 部	140, 945	0		
会津宮川二期	0	24, 139	会 津 北 部	73, 531	0		
			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	692, 996	2,001,117		

森林研究·整備機構営土地改良事業費負担金

負	担	1	金	負	担	金	
				県		地	元
郡	Щ	区	域	千 134, 18			千円 3,312
	計	ŀ		134, 18	30		3, 312

(維持管理事業費負担金)

(1) 目 的

国営事業により造成された羽鳥ダムは、阿賀野川水系から阿武隈川水系へ流域変更を行うことによる福島・新潟の2県にまたがる利水と、発電事業が関連するほか、ダム及び付帯施設の安全管理及び取水に高度な技術を要することから国が直轄管理しており、この管理経費の一部を負担する。

(2) 事業内容

羽鳥ダム直轄管理に要する平成30年度経費の負担

地 区 名	負 扌	金 金
地区名	県	地 元
白河 矢吹	千円 10, 493	千円 8,380

44 国直轄災害復旧事業費負担金(公共)

【農地管理課】

(1)目的

国直轄災害復旧事業にかかる県負担分を国に納入する。

(2)事業内容

平成30年度負担金は次のとおりである。

地区名	負 :	担 金
地区名	県	地 元
南相馬	千円 891	

45 国営土地改良施設突発事故復旧事業負担金(公共)

【農地管理課】

(1)目的

施設の老朽化が進展する中で、近年、土地改良施設の突発事故が年々増加している。突発事故が発生した際に、 地域の農業展開に極力支障の出ないよう、迅速かつ機動的な復旧を行う。

(2) 事業内容

自然災害によらない事由によって生じる、損壊の責任の所在の明確化が困難な国営土地改良施設の国が直轄で行う復旧事業(存目)にかかる県負担分を国に納入する。

負 :	担金
県	地元
千円 6,001	

46 土地改良施設突発事故復旧事業(公共)

【農地管理課】

(1)目 的

施設の老朽化が進展する中で、近年、土地改良施設の突発事故が年々増加している。突発事故が発生した際に、 地域の農業展開に極力支障の出ないよう、迅速かつ機動的な復旧を行う。

(2)事業内容

自然災害によらない事由によって生じる、損壊の責任の所在の明確化が困難な土地改良施設の復旧事業(存目)

(3)事業主体 県および市町村

(4)事業費 12,000千円(存目)

(5)補助率 国50%

(6)事業期間 平成30年度から

47 土地改良負担金総合償還対策事業

【農地管理課】

(1) 目 的

土地改良負担金の償還を行っている地区で、農家の合意に基づき担い手への農用地利用集積に取り組む地区に対し、償還利息の一部を助成することにより、農家の年償還金の軽減を図り、農用地の効率的利用を促進する。

(2) 事業内容

ア 農用地利用集積助成

土地改良区等に対し、償還利息の2%を超える部分の利息相当額を助成する。

イ 土地利用高度化加算助成

更に土地利用の高度化(土地利用率の向上等)に取り組む土地改良区等に対し、償還利息の1%相当額分を

農用地利用集積助成に加算する。

- (3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体
- (4) 事業費 5,500千円 (全体11,000千円)
- (5) 補助率 県 50%
- (6) 事業期間 平成7年度~

48 土地改良事業負担金償還平準化事業

【農地管理課】

(1) 目 的

土地改良負担金の償還が困難になった地区において、年償還額の一部を後年に繰り延べるための資金を土地改 良区等が借り入れ、年償還額を平準化することにより、農家の負担軽減を図る。

- (2) 事業内容 土地改良区等が借り入れた平準化資金の償還利息に対し、国と県が全額利子補給を行う。
- (3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体
- (4) 事業費 24,631千円 (全体 49,261千円)
- (5) 補助率 県 50%
- (6) 事業期間 平成2年度~

49 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)(公共)

【農地管理課】

(1) 目 的

農業水利施設は農業面の役割のみならず、多面的機能を有していることから、土地改良区が負担する施設管理費の農業外効果発揮分相当額を国・県・市町村で支援するなど適正な管理体制の整備を図る。

- (2) 事業内容
 - ア 管理体制整備計画策定事業

国営造成施設を管理する土地改良区の管理実態調査や地域住民の意向調査等を行い、①地域に応じた適正な管理水準、②適切な管理体制、③適正な費用分担等の目標及びその実現のために必要な取組みや定着させる方策等から構成される整備計画を策定する。

イ 管理体制整備推進事業

適正な管理体制の整備、多面的機能発揮のために取り組むべき課題の検討及び啓発活動に係る経費に対し補助する。

ウ 管理体制整備支援事業

土地改良区が管理する国営及び附帯県営造成施設の維持管理に係る経費のうち、多面的機能に係る分及び管理の高度化分、予防保全対策・省エネルギー対策分、地域防災体制整備分及び専門技術者による技術支援分について市町村で行う支援に対し補助する。

- (3) 補助金 ア 計画策定事業(県営) 24,900千円
 - イ 推進事業 (団体営) 1,503千円
 - ウ 支援事業(団体営) 103,481千円
- (4) 事業主体 ア 県 イ・ウ 市町村
- (5) 補助率 ア 国 50% 県 50%

イ・ウ 国 50% 県 25% その他 25%

(6) 事業期間 平成12年度~

【農地管理課】

50 基幹水利施設管理事業 (公共)

(1) 目 的

農業水利施設は農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、その公共性・公益性は益々高まっており、施設機能の適正な管理が望まれている。

このため、国営事業で造成し大規模で公共性の高い施設のうち、新宮川ダムについては県が管理するとともに 頭首工等で市町村が管理するものについては、その適正な管理に対し支援する。

(2) 事業内容

国営事業で造成したダム及び頭首工等の基幹水利施設について、国より管理受託した県が土地改良区等と連携を図りつつ適正な管理を行う。

また、市町村が管理受託した施設の適正な管理に係る費用に対し補助する。

- (3) 事業主体 県及び市町村
- (4) 補助金 101,904千円 (新宮川ダム(78,979千円) ほか6地区(22,925千円))
- (5) 補助率 国 30% 県 30% その他 40%
- (6) 事業期間 平成8年度~

51 日中ダム管理事業

【農地管理課】

(1) 目 的

国営会津北部農業水利事業ほか三者共同事業で造成された多目的機能を有する日中ダムは、その公共性・公益的機能等から河川管理者(福島県土木部)が一元的に管理し、各共同事業者が管理経費を負担するが、東北農政局が有する農業用水分の持分(49%)を県が国より管理委託を受けることに伴い、当該管理経費の一部を県(農林水産部)が負担することにより、施設の適正な管理を行い、もって農業経営の安定と農村地域の振興を図る。

- (2) 事業内容 管理に係る経費の負担
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 19,251千円(全体39,283千円)
- (5) 補助率 農業用水の持分 国 30% 県 30% 地元 40%
- (6) 事業期間 平成4年度~

52 県有土地改良施設等管理事業

【農地管理課】

(1) 目 的

福島県土地改良施設条例に定める県有の土地改良施設及び海岸法により海岸保全区域に指定された農地海岸に 設置された海岸保全施設について、市町村や土地改良区に管理委託(一部操作委託)または県直轄管理を行い、 県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。

(2) 事業内容

県有土地改良施設及び海岸保全施設の維持管理、操作を実施する。

ア 防災ダム 4地区(6施設):大笹生、岳、広戸川、鶴沼川

イ 海岸保全施設 1地区:古磯部

ウ 農業用利水ダム 2地区:松ヶ房、山ノ入

- (3) **事業主体** 県(委託先:市町村・土地改良区)
- (4) 事業費 67,004千円(県 48,191千円、その他 18,813千円)
- (5) 事業期間 平成17年度~

53 排水機場管理事業 【農地管理課】

(1) 目 的

福島県土地改良施設条例に定める県有の排水機場(湛水防除施設)を市町村へ管理委託し、県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。

(2) 事業内容

排水機場(湛水防除施設)の維持管理、操作を実施する。

ア 湛水防除施設 2地区:大沢、大越藤間第二

- (3) 事業主体 県(委託先:市町村)
- (4) 事業費 1,031千円(県 1,031千円)
- (5) 事業期間 平成29年度~

54 土地改良施設維持管理適正化事業(公共)

【農地管理課】

(1) 目 的

本事業は、土地改良区等による施設の適正な整備補修を推進するために、全国土地改良事業団体連合会が行う資金造成に対する福島県土地改良事業団体連合会の拠出金について助成する。

(2) 事業内容

土地改良施設の機能の維持と耐用年数の確保を図るため、土地改良区等による施設の整備補修のための拠出金に対する助成を行う。 適正化事業(拠出期間:5 カ年)

- (3) 事業主体 土地改良区等
- (4) 拠出割合国 30%県 30%土地改良区等 30%(工事実施の際に、土地改良区等が10%を負担する。)
- (5) 拠 出 金 全体額 131,830千円 (うち県拠出金 39,549千円)
- (6) 事業期間 昭和52年度~

55 農業用水保全事業

【農地管理課】

(1) 目 的

県が所有する水利権について、地域の営農実態と合わせた見直しを行い、農業経営の安定化、水資源の適正利用と保全に努める。

- (2) 事業内容 水利権更新のための各種調査を実施し、水利権の申請資料を作成する。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,156千円(国 千円、県 1,156千円)

56 土地改良区体制強化事業(施設管理強化対策)(公共)

【農地管理課】

(1) 目 的

土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び維持管理適正化事業実施の計画調整を行う。

(2) 事業内容

福島県土地改良事業団体連合会が行う土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び適正化事業実施の計画調整等にかかる費用を補助する。

- (3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会
- (**4**) 補助金 7,250千円(国 3,625千円、県 3,625千円)事務費除く
- (5) 補助率 国 50% 県 50%
- (6) 事業期間 平成29年度~

57 土地改良区体制強化事業(受益農地管理事業)

【農地管理課】

(1) 目 的

経営体育成基盤整備事業等に伴う換地あるいは交換分合により、農用地の集団化及び権利関係の再編等を円滑に推進するため、福島県土地改良事業団体連合会において各種の研修事業等を実施する。

- (2) 事業内容 換地業務推進のための委員会設置及び研修会等を開催する。
- (3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会
- (4) 補助金 500千円(国 250千円、県 250千円)
- (5) 補助率 定額(国1/2、県1/2)
- (6) 事業期間 平成28年度~

58 砂利採取計画認可事業

【農地管理課】

(1) 目 的

陸砂利や山砂利等の採取や洗浄について、砂利採取法に基づく砂利採取計画の認可を行うとともに、認可後の 巡回・監視を行い、砂利採取に伴う災害の未然防止を図る(白河市内にある採取場を除く)。

(2) 事業内容

砂利採取計画を認可した採取場及び洗浄場について、砂利監視員等による定期的な巡回や監視を行う。 砂利採取監視員の配置 18名

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,288千円
- (5) 事業期間 昭和48年度~

59 ため池等放射性物質対策事業(公共)

【農地管理課】

(1) 目 的

平成25年度末に創設された福島再生加速化交付金により、ため池等放射性物質対策が実施できることとなり、 平成26年度末に農林水産省が中心となって、「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」(「技術マニュアル」) を作成しており、県の技術実証の成果が盛り込まれた。

県は技術マニュアルに基づいた対策を着実に推進するため、各ため池等の放射性物質対策の必要性を判断するモニタリング調査や円滑に対策工を実施できるよう県営ため池放射性物質対策モデル事業を実施することで市町村の対策取組を支援していく。

(2) 事業内容

ア ため池、農業用水路等のモニタリングの強化

イ ため池等放射性物質対策モデル事業

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 778,000千円 (国 640,500千円 県 137,500千円)
- (5) 補助率 ア国 100% イ国 75%、県 25%
- **(6) 事業期間** 平成24年度~平成32年度

60 農業水利施設保全合理化事業(公共)

【農地管理課】

(1) 目 的

意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるためには、生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現することが必要であるが、老朽化した農業水利施設を有する地区においては、水管理労力の負担が重くなり、担い手の負担となっている。このため、旧来の水利システムの再編に伴う水利使用の見直し、パイプライン化等による水管理の

省力化、機能診断や補修による農業水利施設の長寿命化及び安全性の向上を図る。

(2) 事業内容

- ア 水利使用の見直し、環境用水等の用水の質的な向上支援(水利用調整)
- イ 水管理を合理化・省力化する農業用用排水施設に附帯する施設の整備(管理省力化)
- ウ 農業用用排水施設の機能診断結果に基づく機能保全に必要な対策を定めた計画の策定 (機能保全計画策定)
- (3) 事業主体 県、市町村、土地改良区
- (4) 事業費(事務費は含まず)

ア 2,475千円(国 2,475千円、県 - 千円)

イ - 千円(国 - 千円、県 - 千円)

ウ 162,000千円 (国162,000千円、県 - 千円)

(5) 補助率 ア・イ 国 50% (55%) ()は中山間地域の補助率

ウ 国 100%

(6) 事業期間 平成26年度~平成30年度

61 農用地等集団化事業(公共)

【農地管理課】

(1) 目 的

換地計画を必要とする土地改良事業実施地区において、地区内農地の状況及び関係農家の意向等の把握、地区 内農家の合意形成等を進めるとともに、換地設計基準を事業採択前に作成することにより、事業着手後における 換地計画の樹立及び換地処分の実施を円滑にし、事業実施地区における農用地の集団化その他農業構造の改善及 び土地利用の合理化に資することを目的とする。

- (2) 事業内容 地区内農地等状況調査、合意形成促進、換地設計基準作成等
- (3) 事業主体 市町村、土地改良区
- (4) 事業費 6,775千円(国4,456千円、県2,319千円) 三穂田北部地区、高久田地区、神谷地区、山田地区
- (5) 事業期間 平成30年度

62 営農再開支援水利施設等保全事業

【農地管理課】

(1) 目 的

避難指示区域等における営農再開に向けて、農業用用排水施設等の保全や点検・補修を行い、当該施設の機能 を維持回復させることにより、農業を円滑に営むために必要な対策を早急に行う。

(2) 事業内容

農業用用排水施設等の保全管理及び補修等

ア 農業用利水ダム 5地区:大柿、高の倉、横川、滝川、坂下

イ 海岸保全施設 4地区:北海老、井田川、小沢、浅見川

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 253,509千円 (国 253,509千円、県 千円)
- (5) 事業期間 平成26年度~平成32年度

63 排水機場管理事業(営農再開)

【農地管理課】

(1) 目 的

避難指示区域等における営農再開に向けて、排水機場の保全や点検・補修を行い、当該施設の機能を維持回復させることにより、農業を円滑に営むために必要な対策を早急に行う。

(2) 事業内容

排水機場(湛水防除施設・干拓地排水施設)の維持管理、操作を実施する。

ア 湛水防除施設 4地区:村上第一、村上第二、小沢、八沢

イ 干拓地排水施設 1地区:八沢浦

(3) 事業主体 県(委託先:市町村)

(4) 事業費 32,772千円 (国 32,772千円、県 一千円)

(5) 事業期間 平成29年度~

64 藤沼ダム安全管理事業

【農地管理課】

(1) 目 的

ダム及びダムの受益地以外の地域住民にも甚大な被害を及ぼした藤沼ダムは、公共性の高い大規模で高度な設備を要する県有ダムに相当するダムとなったことから、ダムの安全管理経費を補助し、地域住民の安全安心のため、適切な施設の管理と災害防止に万全を期する。

(2) 事業内容

ア ダム周辺地域の安全確保のための洪水調整管理及び堤体の挙動監視管理に係る経費への補助

イ ダム管理にかかる技術的支援

(3) 事業主体 須賀川市

(4) 事業費 5,000千円 (国 一千円、県 5,000千円)

(5) 補助率 50%

(6) 事業期間 平成29年度~

第5 森林林業総室(主要事業の索引)

(50音順)

【あ行】	
安全なきのこ原木等供給支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
育種種苗事業	124
一般造林事業(公共)	121
一般治山事業(県単)(公共)	14
一般治山事業(公共)	
一般林道事業(県単)	
一般林道事業(公共)	125
、 か行】	
花粉の少ない森林づくり事業 (森林環境基金事業)	125
間伐材搬出支援事業(森林環境基金事業)	
きのこ類振興対策事業	
県営林の保全管理事業	
県産材安全性確認調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	136
県単治山事業(公共)	142
県単林道事業	128
広葉樹林再生事業	122
、 ごさ行】	
災害関連治山事業(公共)	142
里山林整備事業(森林環境基金事業)	
森林活用新技術実証事業	132
森林環境学習の森整備事業(森林環境基金事業)	139
森林環境基金運営事業(森林環境基金事業)	119
森林環境交付金事業(森林環境基金事業)	119
森林環境適正管理事業(森林環境基金事業)	119
森林環境等調査発信事業(森林環境基金事業)	120
森林環境モニタリング調査事業	12
森林組合連合会事業振興資金	137
森林整備事業(森林環境基金事業)	
森林整備促進路網整備事業(森林環境基金事業)	128
森林整備地域活動支援交付金事業	118
森林整備担い手対策基金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	129
森林整備担い手対策基金事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	130
森林総合利用対策事業	138
森林病害虫等防除事業	138
森林保全管理事業	145
全国植樹祭開催事業(森林環境基金事業)	14
総合緑化対策事業	138
告林推准事業 ······	19/

【た行】

地域森林計画編成事業
地域林業技術伝承事業(森林環境基金事業)133
治山災害復旧事業 (公共)
【は行】
ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業(森林環境基金事業)120
ふくしま森林再生事業122
ふくしまの森林文化継承事業 (森林環境基金事業)119
ふくしまの低炭素社会づくり推進事業(森林環境基金事業)
ふくしま緑の森づくり公社事業123
福のしま「きのこの里づくり」事業
保安林整備委託事業
保安林整備管理事業
放射性物質被害林産物処理支援事業
【ま行】
緑資源幹線林道事業費負担金(公共)
木材加工流通施設等整備事業
木材産業活性化事業
木材産業等高度化推進資金
もっともっと木づかい推進事業 (森林環境基金事業)136
森林づくり総合対策事業(森林環境基金事業)
森林とのふれあい施設管理事業
【ら行】
林業研究センター管理事業
林業構造改善事業(政策経費)
林業試験研究普及事業
林業種苗生産体制施設整備事業
林業振興資金
林業普及推進事業
林業·木材産業改善資金 ······131
林業労働安全衛生対策費
林道災害復旧事業 (公共)

主要事業の概要

1 地域森林計画編成事業

【森林計画課】

(1) 目 的

各森林計画区の民有林において、地域の特性に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、市町村及び森林所有者等に森林整備の指針や規範等を示すため、森林法に基づき5年ごとに10年を一期とする地域森林計画を策定する。また、市町村が行う森林情報の整備等に対する支援等を行う。

(2) 事業内容

ア 地域森林計画策定

阿武隈川森林計画区(うち県中農林事務所管内)において、森林資源の現況等を把握するための編成調査を 行う。

イ 森林審議会

地域森林計画の樹立及び変更等に関する意見を聴取するため、森林審議会を開催する。

ウ 市町村森林所有者情報活用推進事業

市町村が作成する林地台帳を管理・活用するための森林GIS等のシステム整備について支援する。

(3) 事業主体 ア・イ 県

ウ 市町村

(4) 事業費 ア・イ 7,173千円(県 7,163千円、その他 10千円)

ウ 14,814千円(国 14,814千円)

- (5) 補助率 ウ 1/2
- (6) 事業期間 平成24年度~平成32年度

2 森林整備地域活動支援交付金事業

【森林計画課】

(1) 目 的

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図るため、森林施業の集約化に必要な「森林経営計画の作成」を支援する。

(2) 事業内容

ア 森林整備地域活動支援交付金事業

- (7) 森林所有者や森林組合等が行う森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集や計画区域の検討について支援する。
- (イ) 森林経営計画に基づき実施する間伐等の集約化施業に必要な森林の現地調査、境界確認、同意の取付等の 活動について支援する。
- (ウ) 施業集約化を進める上で重要となる既存路網の簡易な改良活動について支援する。
- イ 県推進事業

市町村への交付金制度説明会、交付金申請書の審査、指導等を行う。

ウ 市町村推進事業

森林所有者等への制度説明や指導、県に対する交付金申請事務、交付金対象行為の実施状況確認等を行う確認事務等に要する経費について支援する。

- (3) 事業主体 ア・ウ 市町村 イ 県
- (4) 交付金 ア 10,463千円 (県 -千円、その他 10,463千円)

イ 22千円 (県 11千円、その他 11千円)

ウ 500千円 (その他 500千円 県 -千円)

- (5) 交付率 ア 国 1/2、県1/4 イ 国 1/2、県1/2 ウ 国 1/2
- (6) 事業費 10,985千円
- (7) 事業期間 平成24年度~平成32年度

【森林計画課】

3 森林環境適正管理事業(森林環境基金事業)

(1) 目 的

森林情報の高度化・共有化を図り森林を適正に管理するとともに、県民に向け森林情報を発信するため、森林に関する各種図面や情報を電子データ化し、地図上で一元的に管理する福島県森林GISの活用を図る。

(2) 事業内容

森林情報 (GIS) 活用推進事業

福島県森林GISの保守・運用を行い、業務への活用や県民の利用推進を図る。

- (3) 事業主体 県(委託)
- (4) 事業費 6,343千円
- (5) 事業期間 平成18年度~平成32年度

4 ふくしまの森林文化継承事業(森林環境基金事業)

【森林計画課‧林業振興課】

(1) 目 的

森林の恵みを有効に利用する技術や制度、山の神信仰や風習など、本県で育まれてきた森林文化を継承し、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、森林文化を記録し公開するとともに、県民を対象とした体験イベント等を実施する。

(2) 事業内容

ア ふくしまの森林文化継承事業 【森林計画課】

ふくしまの森林文化を継承していくため、県内の森林文化の調査と記録映像の制作を行うとともに、県民を 対象とした体験活動イベントを実施する。

イ 木(森)に由来する伝統文化継承事業 【林業振興課】

県内の木(森)に由来する伝統文化が継承される地方を会場に、県民等を対象とした体験活動イベントを実施する。

- (3) 事業主体 県(委託)
- (4) 事業費 ア 4,849千円 イ 6,099千円
- **(5) 事業期間** 平成23年度~平成32年度

5 森林環境基金運営事業(森林環境基金事業)

【森林計画課】

(1) 目 的

県民参画による森林づくりを推進するため、森林環境基金の適正な管理を図る。

(2) 事業内容

森林の未来を考える懇談会運営事業

森林環境基金の適正な管理を図るため、森林の未来を考える懇談会を開催し、森林環境基金を活用する事業について意見及び評価などを行う。また、県民主体による被災地から発信する新たな森林づくりに取り組むための提言をいただく。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,155千円
- (5) 事業期間 平成18年度~平成32年度

6 森林環境交付金事業(森林環境基金事業)

【森林計画課】

(1) 目 的

県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らしたきめ細やかな事業を展開することができるよう、市町村に対して森林環境基金の一部を交付金として交付する。

(2) 事業内容

ア 森林環境基本枠

全ての県民が森林づくりに参加する機会を幅広く確保し、全ての市町村が森林づくりを継続的に行うための 財源として交付する。

イ 地域提案重点枠

市町村の事業提案から選定した、創意工夫を凝らした優れた事業の財源として交付する。

- (3) 事業主体 市町村
- (4) 交付金 ア 192,294千円 イ 124,249千円
- (5) 交付率 ア 県 定額 イ 県 10/10以内等
- (6) 事業期間 平成18年度~平成32年度

7 森林環境等調査発信事業(森林環境基金事業)

【森林計画課】

(1) 目

森林や木材にふれあう動機付けを行うことで森林を守り育てる意識の醸成を図るため、県民に身近な森林の現 況の調査や木材の良さを調査するとともに県民に向けお知らせする。

(2) 事業内容

森林環境等調査発信事業

これまでに森林環境交付金事業(地域提案重点枠)で小学校に導入された木製家具の使用状況等の調査を行う とともに、パンフレット等を作成し、県産材利活用推進イベント、森林環境学習活動等で活用する。

- (3) 事業主体 県(委託)
- (4) 事業費 1,351千円
- (5) 事業期間 平成28年度~平成32年度

8 ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業(森林環境基金事業) 【森林計画課】

震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深めつつ、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、 森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進を図る。

(2) 事業内容

ア 森林環境情報発信事業

広く様々な世代に、再び福島県の森林に関心を持ってもらい、理解を深めてもらうことで、森林を守り育て る意識の醸成を図るため、本県の森林の現状や取組などの森林環境に関する情報を収集し発信するとともに、 森林環境の適正な保全や持続可能な社会づくりを進めるため、森林認証制度の普及PRを推進する。

イ 若者の森林自己学習支援事業

新たに社会の担い手となる20歳前後の青年を対象に、福島県の森林に対する関心と理解の拡大を図るため、 県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習活動を推進する。

(3) 事業主体 県、森林・林業関係団体

> 1 県内大学等

(4) 事業費 ア 13,774千円

> 1,650千円 1

- ア・イ 定額 (5) 補 助 率
- (6) 事業期間 平成25年度~平成32年度

9 森林環境モニタリング調査事業

(1) 目 的

本県における森林除染や森林・林業再生を推進するため、森林汚染の現況や経時変化等を把握する。

また、里山再生モデル事業における森林除染や間伐等森林整備等の対策の効果を検証し、地域住民の安全・安 心の確保に向けた空間線量等のマップを作成するためのデータ収集を行う。

(2) 事業内容

ア 森林環境モニタリング調査事業

森林の汚染状況の現況と経時変化を広域的・継続的に把握するため、森林内の空間線量率や土壌及び立木等の放射性物質濃度を調査し、併せて調査結果の評価、分析を行う。

イ ふくしま森林再生推進事業

森林における放射性物質対策の実施にあたり、計画作成や関係者からの同意取得を円滑に進めるため、森林 計画図及び森林簿を修正・更新し、森林の境界や所有者情報の精度向上を図る。

ウ 里山再生モデル地区放射線量等調査事業

里山再生モデル地区において、空間線量率や立木・土壌等に含まれる放射性物質濃度の測定を行う。

- (3) 事業主体 ア・イ・ウ 県
- (4) 事業費 ア・イ・ウ 367,000千円 (国 367,000千円)
- (5) 補助率 ア・イ・ウ 国 10/10
- (6) 事業期間 平成24年度~平成32年度

10 一般造林事業(公共)

【森林整備課】

(1) 目 的

森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等、多面的な機能を有しており、これら機能の総合的な発揮を通じて県民生活と深く結びついている。特に、近年、水資源の確保や県民の安全で快適な暮らしを確保する観点から、これら森林の持つ公益的機能の発揮が重視されている。

このため、森林の有する多面的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るため一般造林事業により一連の森林施業を適切に行い健全な森林を造成する。

(2) 事業内容

ア 森林環境保全直接支援事業

人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除間伐等の一連の森林施業を支援する。

イ 保全松林緊急保護整備事業

保全する松林の健全化と公益的機能の高度発揮を目的とした森林整備及び保全する松林の周辺松林における 樹種転換を目的とした森林整備を支援する。

- (3) 事業主体 市町村、森林整備法人、森林組合、森林所有者等
- (4) 補助金 664,106千円
- (5) 補助率 4/10、5/10又は7/10

11 森林整備事業(森林環境基金事業)

【森林整備課】

(1) 目 的

森林資源の循環利用と低炭素・循環型社会づくりへの期待が高まる中で、森林の有する水源かん養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進を図るため、間伐や著しく偏っている森林の齢級構成を平準化するための再造林、広葉樹林化など多様な森林資源へ誘導する森林整備の促進が求められている。しかし、木材価格の低迷や小規模分散化した所有形態に伴う施業の非効率・コスト高により森林所有者の森林整備に対する意欲の減退により手入れの行き届かない森林が増加し、公益的機能の低下が懸念される。

このため、水源区域や水源かん養機能、山地災害防止機能が重視される区域において、一定の地域内で複数の施業地をとりまとめて計画的・集約的な施業を実施することにより森林の適正な管理を推進する。

(2) 事業内容

ア 森林整備事業

公益的機能が特に高い区域内で森林施業の集約化を推進し、荒廃が懸念される森林の間伐を実施した場合に 支援する。

イ 森林資源造成支援事業

公益的機能を重視する区域内で森林経営計画を作成し、再造林等を実施した場合に支援する。

(3) 事業主体

ア 森林整備事業 林業事業体

イ 森林資源造成支援事業 森林所有者等

- (4) 補助金 ア 325,480千円 イ 5,888千円
- (5) 補助率 ア 10/10以内 イ 標準苗木単価の32%以内
- **(6) 事業期間** 平成28年度~平成32年度

12 ふくしま森林再生事業

【森林整備課】

(1) 目 的

県土の7割を占め、県民生活と深く結びついている森林は、原発事故により広範囲に汚染され、森林整備や林業生産活動が停滞し森林の荒廃や山村地域の衰退が懸念されるため、森林整備と放射性物質の動態に対応した対策を一体的に推進し、森林の有する多面的機能を維持しながら森林を再生する。

(2) 事業内容

ア 森林整備及び路網整備

間伐等の森林施業と路網整備により森林の有する多面的機能の維持を図る。

イ 放射性物質対策

アの森林整備等を実施するための全体計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、放射性物質の動態に対応した対策を実施する。また、施業後の事業効果の分析・評価等をあわせて実施する。

- (3) 事業主体 市町村、森林整備法人及び県
- (4) 事業費 ア 2,348,229千円 (うち補助金 1,911,128千円)

イ 2,399,120千円 (うち補助金 2,318,312千円)

(5) 補助率 ア 市町村 4/10 (実質補助率72%)

森林整備法人 5/10 (実質補助率90%)

イ 10/10以内

(6) 事業期間 平成25年度~平成32年度

13 広葉樹林再生事業

【森林整備課】

(1) 目 的

放射性物質の影響が比較的小さい地域においても、きのこ原木の指標値を超える原木林が見受けられ、きのこ原木の生産が停止している状況にあり、将来のきのこ原木の安定供給に向けて次世代への原木林等広葉樹林の再生を図る。

(2) 事業内容

きのこ原木の安定供給に向けた既存きのこ原木林等広葉樹林の次世代への更新に必要な伐採や作業道の整備等を行う。

- (3) 事業主体 市町村等
- (4) 補助金 95,329千円

- 10/10以内 (5) 補助率
- 平成26年度~平成32年度 (6) 事業期間

14 県営林の保全管理事業

【森林整備課】

(1) 目

県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図るとともに、林業活動の活性化と地域林業の振興に寄与し、 併せて県有財産の造成を図る。

県 有 林 11箇所 301ha (平成29年9月30日現在) 県 行 造 林 867箇所 7,532ha 県行部分林 26箇所 483ha 水 源 林 80箇所 923ha 984箇所 9, 239ha

計

(2) 事業内容

ア 保育管理事業の実施

県営林の経営上必要とする事業を実施する。

保育間伐、作業道開設、収穫調査、県有林管理等

イ 森林保全巡視員の設置

森林保全巡視員を委嘱し、適正な県営林の保護管理のための巡視を実施する。

ウ 森林保険への加入

県有財産を保全することを目的に、森林保険へ加入する。

エ 林産物売払の実施

県営林の主伐、間伐を実施し売り払いを行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 110,721千円
- (5) 事業期間 平成15年度~平成30年度

15 ふくしま緑の森づくり公社事業

【森林整備課】

(1) 目

公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社(平成26年4月1日、福島県林業公社より移行)が森林整備法人とし て行っている、土地所有者との分収契約に基づく分収林事業、その他森林・林業に関する事業が円滑に実施され るよう支援を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま緑の森づくり公社事業資金 長期貸付金

ふくしま緑の森づくり公社の運営に関する経費及び同公社が行う分収造林地の管理に要する経費を貸付ける。 貸付条件 利率:無利子 償還期間:60年(うち45年据置)

イ ふくしま緑の森づくり公社事業資金 公庫償還補助金

ふくしま緑の森づくり公社の分収林事業費のうち日本政策金融公庫から借り入れた既往資金の償還に要する 元利金を補助する。

ウ ふくしま緑の森づくり公社日本政策金融公庫資金借入金損失補償

ふくしま緑の森づくり公社が株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける分収林事業資金について損失補償 を行う。

(7) 対象資金

林業基盤整備資金 据置期間 35年

> 償還期間 50年(据置期間含む)

利 率 0.16~0.45% (平成29年9月現在)

森林整備活性化資金 据置期間 20年

償還期間 30年(据置期間含む)

利 率 無利子

(イ) 事業期間 平成30~81年度

(3) 事業費

ア 85,343千円(国 -千円、県 85,343千円、その他 -千円)

イ 678,487千円 (国 -千円、県 678,487千円、その他 -千円)

16 造林推進事業 【森林整備課】

(1) 目 的

森林整備法人等公的主体による分収林整備を促進することにより、放置森林の適正な整備と山村地域の振興等を図るとともに、森林整備コストの低減を進める。

(2) 事業内容

林業基盤整備資金利子助成事業

森林整備法人等が株式会社日本政策金融公庫から森林整備活性化資金の融資を受ける際に併せて貸し付けされる林業基盤整備資金に対して利子助成を行う。

- (3) 事業主体 (公社) ふくしま緑の森づくり公社
- (4) 事業費 21,162千円(国 -千円、県 21,162千円、その他 -千円)
- (5) 事業期間 平成8年度~平成59年度

17 育種種苗事業 【森林整備課】

(1) 目 的

森林整備の推進及び海岸林の復旧に必要な優良種苗を供給するため、採種・採穂園の保育管理を図り、産地系統の明らかな種子及び挿し木苗原苗を供給するとともに、県内苗木の需給調整及び苗木生産事業者への指導等を 実施する。

また、地域に応じた生産性の高い優良品種や需要に応じた優良品種を創出するため、マツノザイセンチュウ抵 抗性候補木等の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 採種園採穂園管理事業

優良種苗を長期的かつ安定的に生産するため、採種・採穂園の保育管理及び体質改善を実施する。

イ マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業

アカマツやクロマツが森林・林業上重要な位置を占める本県においてマツノザイセンチュウに対する抵抗性 品種の育成を図る。

ウ 種子採取事業

指定母樹林から種子を採取し、苗木生産事業者に供給するとともに、一部凶作に備え貯蔵する。

工 生産事業者講習会

造林者に配布する目的をもって、苗木生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催し、生産事業者の登録事務を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 8,301千円(国 -千円、県 4,823千円、その他 3,478千円)
- **(5) 事業期間** 平成22年度~平成30年度

18 花粉の少ない森林づくり事業(森林環境基金事業)

(1) 目 的

県民参画の森林づくりを推進するため、花粉症対策品種の採種穂園から生産された苗木を、住民参加型の森林づくりの取組や造林用に配布する。

また、住民参加の森林づくり活動の促進と森林整備の加速化を図るため、花粉症対策苗木について、中通り・ 会津地方に採種穂園を整備する。

(2) 事業内容

花粉の少ない森林づくり推進事業

花粉症対策品種等のコンテナ苗木を養成し、住民参加型の森林づくりについて優先的に苗木の供給を行う。 また、花粉症対策品種の採種園の整備を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 1,591千円(国 -千円、県 -千円、その他 1,591千円)
- (5) 事業期間 平成23年度~平成32年度

19 林業種苗生産体制施設整備事業

【森林整備課】

(1) 目 的

東日本大震災の津波により被災した海岸林の復旧に必要なマツノザイセンチュウ抵抗性マツ類コンテナ苗の他 復興資材やバイオマスへの供給等で増加が見込まれる伐採跡地の再造林に向け、スギ花粉症対策等環境に配慮し 低コスト造林に対応したスギコンテナ苗等の苗木生産施設等について、苗木生産者を支援する。

(2) 事業内容

苗木生産者がコンテナによるスギ花粉症対策苗等を生産するために必要な資機材の経費について補助する。

- (3) 事業主体 苗木生産者
- (4) 事業費 5,921千円(国 5,921千円、県 -千円、その他 -千円)
- (5) 事業期間 平成24年度~平成30年度

20 一般林道事業(公共)

【森林整備課】

(1) 目 的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を行うとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

その他、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の 改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 森林情報活用路網整備推進事業(県営)

森林の適切な管理に向けた計画的な間伐等森林整備の着実な実施と素材生産の一層の効率化に資するため、 航空レーザ計測によるデータの活用により高精度の森林情報を取得し、市町村ごとの路網整備計画の策定を支援する。

イ 林業専用道整備事業(県営・団体営)

森林の有する多面的機能の高度な発揮に向けた森林整備や効率的で持続可能な林業経営に資する路網の整備 をさらに推進していくため、10 t 積程度のトラックが走行できる簡易で丈夫な「林業専用道」の整備を実施する。

ウ 林業専用道等改良事業(団体営)

既設の林業専用道等について、近年の記録的な豪雨の多発等に対する防災機能の強化を図るため、局部的な 構造の改良等を実施する。

(3) 事業主体 福島県(県営)、市町村等(団体営)

(4) 事業費

ア 森林情報活用路網整備推進事業(県営)

	区分		}	市町村数	予 算 額	摘	要
県	営	事	業	2 0	933,624千円		

イ 林業専用道整備事業(県営・団体営)

	区	分		分 路線		予 算 額	摘	要
県	営		事	業	6	322,802千円	小野町 上	合内大平線ほか
寸	体	営	事	業	2 1	494,693千円	福島市 北口	山支線ほか

ウ 林業専用道等改良事業(団体営)

	区分			路線数	予 算 額		摘		要		
₫	体	営	事	業	1		8,	150千円	柳津町	新鶴‧柳津支線	

(5) 補助率

ア 県 営 国 50%

県 50%

イ 県 営 国 45%、50%

県 22%、20%

団体営 国 45%、50%

県 22%、20%

ウ 団体営 国 30%

県 20%

(6) 事業期間

ア 平成30年度~平成32年度

イ 平成23年度~平成32年度

ウ 平成30年度~平成32年度

21 一般林道事業(県単)

【森林整備課】

(1) 目 的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

その他、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の 改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 森林管理道整備事業(県営・団体営)

森林整備の促進に必要な基盤施設としての林道の開設であり、利用区域内森林面積が50ha以上(過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の過疎地域、中山間地域山村総合整備対策事業実施要綱第2条の特定市町村及び準特定市町村、水源地対策特別措置法に基づく水源地域(以下「特定地域」という)は30ha以上)の路線を整備する。

イ 森林居住環境整備事業(県営)

広域な森林の整備に資するとともに、生活環境の改善等にも資する骨格的な林道(森林基幹道)の開設及び 改良であり、利用区域森林面積が1,000ha以上(奥地林業活性化林道整備対策事業、流域ネットワーク林道整 備事業及び防火林道整備事業は500ha以上)の路線を整備する。

ウ 山のみち地域づくり交付金事業(県営)

地理的条件が極めて悪く、豊富な森林資源を有する奥地森林地域の骨格となる林道の整備を実施し、地域の 活性化を推進する。

工 林道改良事業(団体営)

開設時の構造や規格では対応できなくなった既設林道について、輸送能力の向上や安全の確保を図るため、 局部的な構造の改良を実施する。

オ 林道舗装事業 (県営・団体営)

人家 (500mに10戸または250mに5戸以上)・通行量の多い区間および通行安全上必要な路線を舗装する。 利用区域森林面積が幹線林道は500ha以上(振興山村地域又は過疎地域は200ha以上)、その他の林道は上記 未満の路線を舗装する。

カ 林道保全整備事業(団体営)

長寿命化計画に基づき、老朽化等により機能が低下している橋梁・トンネル等の補修工事を実施する。

(3) 事業主体 福島県(県営)及び市町村等(団体営)

(4) 事業費

ア 森林管理道整備事業

	X.		5	÷	路線	数	予	算	額	摘	要
県営	事業	(復	興創	生)	1			103,	000千円	飯舘村	岡部前乗線
県	営		事	業	2			240,	450千円	須賀川市	市 戸渡藤沼線ほか
団	体	営	事	業	1			14,	868千円	西会津町	叮 岩井沢楢ノ木平線

イ 森林居住環境整備事業

区			分	路	線 数	予	算	額	摘	要
県	営	事	業		3		321,	608千円	会津美里町 大滝	線ほか

ウ 山のみち地域づくり交付金事業

区			分	路	線	数	予	算	額	摘		要	
県	営	事	業		3			535,	500千円	北塩原·	磐梯線	(喜多方工区)	ほか

工 林道改良事業

	玄		分	ì	路	線	数	予	算	額	摘	要
団	体	営	事	業		3			44,	177千円	いわき市 弥太郎	線ほか

才 林道舗装事業

≥	ζ.		Ć,	ì	路	線	数	予	算	額	摘	要
団	体	営	事	業		1				279千円	いわき市 石寄 (予算額は指導監	線 督費のみ計上)

カ 林道保全整備事業

	玄		分	ì	箇所数	予	算	額	摘		要
団	体	営	事	業	3		5,	160千円	いわき市	坂下南山線ほか	

(5) 補助率

ア 県 営 国 45%、50%、75%

県 27.5%、25%、17.5%

団体営 国 50%

県 20%

イ 県 営 国 50%

県 32.5%、50%

ウ 県 営 国 72%

県 23%

エ 団体営 国 50%

県 20%

才 団体営 国 3/6

カ 団体営 国 50%

(6) 事業期間

ア 平成23年度~平成32年度

ウ 平成23年度~平成32年度

才 平成23年度~平成32年度

イ 平成23年度~平成31年度

工 平成23年度~平成31年度

カ 平成29年度~平成32年度

22 県単林道事業 【森林整備課】

(1) 目 的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

(2) 事業内容

事業規模等の関係から国庫補助事業の採択は困難であるが、森林の多面的機能を高度に発揮させるとともに山村地域の生活環境の改善等に資するために必要な林道の開設、改良、舗装等を実施する。

- (3) 事業主体 市町村等
- (4) 事業費

\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{	,		分	路	線	数	予	算	額	摘	要
県	単	林	道		4				912千円	南会津町	矢竹阿多根線ほか

- (5) 補助率 県 50%
- (6) 事業期間 平成11年度~平成32年度

23 林道災害復旧事業(公共)

【森林整備課】

(1) 目 的

異常な天然現象により被災した林道施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づき、原形に復旧することを目的とする。

また、災害関連事業を行うことにより原形復旧にこだわらず再度災害を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容(県営・団体営)

1箇所の復旧工事費が40万円以上となる箇所で路体・路側の復旧、法面等の復旧を実施する。

- (3) 事業主体 市町村等
- (4) 事業費

区		分	笛	所	女	予 第	1 額	摘	要
現	年	災		_	-	39	2,304千円	存目	
過	年	災		_	_	9	2,691千円		
指導	監督事	務 費		_	-	2	4,087千円	存目	

(5) 補助率 国 奥地 65%、その他 50% ※補助率は、被災状況により嵩上げあり。

24 森林整備促進路網整備事業(森林環境基金事業)

【森林整備課】

(1) 目 的

路網の未整備により間伐等が遅れている森林に対し、作業道開設を支援することで、森林整備と搬出の促進を 図り、森林環境の保全及び森林資源の活用による低炭素社会づくりを目指す。

(2) 事業内容

水源区域及び水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林に対して、継続的な森林整備の促進を図るため、耐久性のある作業道整備に要する経費を助成する。

- (3) 事業主体 森林組合、民間林業事業体
- (4) 事業費 18,547千円
- (5) 補 金 率 定額 4,200円/m以内
- (6) 事業期間 平成23年度~平成32年度

25 緑資源幹線林道事業費負担金(公共)

【森林整備課】

(1) 目 的

豊富な森林資源を有する会津地域において、水土の保全や快適な生活環境の維持、木材の生産など森林の持つ 多様な機能を高度に発揮させるとともに、総合的な地域経済の振興を図ることを目的として実施してきた幹線林 道事業の事業費の一部を負担金として支払う。

(2) 事業内容

国立研究開発法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第一条に基づき、平成19年度までに要した事業費の一部を負担金として支払う。

なお、支払方法は据置期間(5年間)を除く21年元利均等償還である。

(支払対象区間)

飯豊・檜枝岐線:一の木区間、山都区間、会津坂下・新鶴区間、新鶴・柳津区間及び田島・舘岩区間 米沢・下郷線:会津若松区間、下郷(I)区間及び北塩原・磐梯区間

(3) 負担金 219,776千円

26 林業労働安全衛生対策費

【林業振興課】

(1) 目 的

林業における労働災害の発生頻度は、他事業に比べ高い状況にあることから、作業現場の巡回指導活動を実施 し、労働安全衛生の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 巡回指導活動 (先山ゼロ災推進巡回指導活動)

林業労働災害を防止するため地域ごとに安全衛生指導員を選任し、先山(作業現場)での安全な作業動作や 機械の安全な操作方法について指導を行う。

イ 全国林材業労働災害防止大会開催支援事業

- (3) 事業主体 林材業労災防止協会福島県支部
- (4) 補助金 1,521千円(国 510千円、県 500千円、その他 511千円)
- (5) 補助率 定額
- (6) 事業期間 平成24年度~平成30年度

27 森林整備担い手対策基金

【林業振興課】

(1) 目 的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の充実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担 う者の安定的確保を図るための事業に必要な基金を積み立てる。

(2) 事業内容

ア 運用益の積み立て

一括運用等による運用益を積み立てる。

イ 償還金の積み立て

福島県森林・林業・緑化協会機械購入事業資金の償還金を積み立てる。

28 森林整備担い手対策基金事業費

【林業振興課】

(1) 目 的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の充実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担 う者の安定的確保を図るため、必要な事業に取り組む。

(2) 事業内容

基金により、次の事業を実施する。

ア 新規参入等促進事業

若年労働者(雇用時45歳未満)の新規参入を促進するため、若年者を雇用する林業事業体に賃金の一部を支援、特別教育・OJT研修等の実施に要する経費の一部を支援する。また、林業分野への就業に向け、高校生や未就業者を対象とした体験会等を実施し、若年層の林業分野への就業促進を図る。

イ 社会保障充実強化事業

就労者の定着化を図るため、退職金共済、雇用保険及び林業一人親方の労災保険(労災保険第2種特別加入 掛金)の一部を助成する。

ウ 流域林業活性化センター活動支援事業

流域林業活性化センターが行う地域材利用に関する調整等の事業に要する経費を助成する。

エ 林業労働力確保支援センター活動助成事業

福島県森林・林業・緑化協会に設置した林業労働力確保支援センターの運営費及び管理費の一部を助成する

才 林業労働者等研修事業

林業労働者等の技術向上を図るため、高性能林業機械による効率的な素材生産と、基盤となる森林作業道の 作設に関する知識及び技術付与研修に要する経費を助成する。

力 林業労働安全衛生確保総合対策事業

林業労働災害を防止するため、振動障害予防のための特殊健康診断・蜂アレルギー抗体検査・指導員研修会に要する経費の一部を助成する。

キ 全国林業後継者大会開催事業

平成30年度に第69回全国植樹祭関連行事として開催する第47回全国林業後継者大会を開催する。

(3) 事業主体

- ア 県、林業事業体、福島県森林・林業・緑化協会
- イ 林業事業体
- ウ 流域林業活性化センター
- エ 福島県森林・林業・緑化協会
- オ 福島県森林・林業・緑化協会、福島県森林組合連合会
- 力 林材業労災防止協会福島県支部
- キ 第47回全国林業後継者大会福島県実行委員会、県

(4) 補助金

ア 50,366千円 (国 一千円、その他 50,366千円)

イ 35,490千円 (国 -千円、その他 35,490千円)

ウ 5,548千円(国 -千円、その他 5,548千円)

エ 7,043千円(国 -千円、その他 7,043千円)

オ 1,997千円 (国 -千円、その他 1,997千円)

カ 3,037千円(国 -千円、その他 3,037千円)

キ 31,703千円(国 -千円、その他 31,703千円)(負担金)

(5) 補 助 率 ア・エ・オ・キ 定額 イ・ウ 1/2以内 カ 1/2以内、定額

29 林業振興資金 【林業振興課】

(1) 目 的

森林組合に必要な事業資金を低利で融資することにより、事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の 安定化を図る。

(2) 事業内容

森林組合の造林種苗の購入、森林造成(造林、保育)事業等に要する運転資金並びに合併(予定)組合で欠損金を保有する森林組合に対する運転資金を低利で融資する。

- (3) 事業主体 福島県森林組合連合会
- (4) 事業費 100,000千円(国 -千円、県 -千円、その他 100,000千円)
- (5) 事業期間 平成21年度~平成32年度

30 木材産業等高度化推進資金

【林業振興課】

(1) 目 的

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るために必要な資金を低利で融資し、木材関連産業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

農林漁業信用基金からの借入金及び同額の県資金を約定金融機関(農林中央金庫・東邦銀行・福島銀行)に預託し、2倍、3倍又は4倍の協調融資を行う。

- (3) 事業主体 約定金融機関
- (4) 事業費 450,450千円(国 -千円、県 450千円、その他 450,000千円)
- (5) 事業期間 平成21年度~平成32年度

31 林業•木材産業改善資金

【林業振興課】

(1) 目 的

効率的かつ安定的な林業経営及び木材産業経営の育成を目的に、

- ①林業分野は、生産性の向上と森林の多面的機能の発揮に配慮した林業生産に取り組む者
- ②木材産業分野は、間伐など加工対象木材の生産方式にかかわらず、需要者のニーズに応えた林産物の供給や新しい分野への進出、環境に配慮した木材生産のための新技術の導入等に取り組む者に重点化して資金を無利子で貸し付ける。

(2) 事業内容

ア 貸付勘定

林業·木材産業改善資金

林業・木材産業の経営の改善又は林業労働災害の防止を目的として新たな林業部門の経営若しくは木材産業事業部門の経営の開始、又は林産物の新たな生産若しくは販売の方式を導入するために必要な資金を貸し付ける。

イ 業務勘定

林業·木材産業改善資金貸付金事務委託

林業・木材産業改善資金貸付事業の円滑な運営を図るため、債権の保全に関する事務及び債権の取立に関する事務等を委託する。

委託先: 県森林組合連合会、森林組合、県木材協同組合連合会等

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 235,607千円(国 -千円、県 -千円、その他 235,607千円)

ア 貸付勘定 233,000千円 (貸付枠:233,000千円)

- イ 業務勘定 2,607千円
- (5) 事業期間 昭和51年度~平成32年度

32 ふくしまの低炭素社会づくり推進事業(森林環境基金事業)

【林業振興課】

(1) 目 的

二酸化炭素など温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止が世界的な課題となる中、森林の適切な整備や森林資源の利活用による取組が注目されており、県民が一体となった低炭素社会づくりが必要となっている。

そこで、林業関係者等が木材の利用促進、森林の未利用資源の活用を進めることにより、低炭素社会の形成を 進めていく。

(2) 事業内容

ア 木めぐり探検事業

一般県民や消費者が木にふれあい、「安全・安心・健康な家づくり」を実現できるよう、県内の住宅生産者や林業関係青年部等と連携を図り、地域材を活かし地域の気候風土にあった生産者の顔の見える家づくりの生産工程を見学・体験できるツアーを実施する。

イ 緑の住宅普及支援事業

原発事故による風評被害を防止し、安全・安心な県産材製品の普及、県産材を活用した住宅の良さや利用する意義をPRするための普及活動を実施する。

ウ 木質バイオマスでCO2ダイエット事業

木材由来の燃料を使用することは、CO2の大気中への排出量の大幅な削減に繋がることから、低炭素社会づくりの推進と意義の普及啓発を図る。

(7) 間伐材等二酸化炭素削減支援

再生可能エネルギー産業の発展に向け、間伐等により発生した林地残材を燃料として活用するため、搬出 ・運搬する経費の一部を助成する。

(イ) 木質バイオマス利用ストーブ普及支援

民間でのペレットストーブ及び薪ストーブの普及を図るため、住宅・事業所等への機器導入に対して支援する。

- (3) 事業主体 ア・イ・ウ(4) 県 ウ(ア) 協同組合福島県木材流通機構等 (4) 木材関係団体等
- (4) 事業費 ア 3,573千円(国 -千円、県 -千円、その他 3,573千円)

イ 3,006千円(国 -千円、県 -千円、その他 3,006千円)

ウ(ア) 補助金 40,000千円 (国 -千円、県 -千円、その他 40,000千円)

(イ) 5,620千円(国 -千円、県 -千円、その他 5,620千円)

- (5) 補助率 ウ(ア)(イ) 定額
- (6) 事業期間 平成22年度~平成32年度

33 安全なきのこ原木等供給支援事業

【林業振興課】

(1) 目 的

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。 このため、きのこ原木等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組を行う団体を支援し、きのこ生産の回復を図る。

(2) 事業内容

きのこ原木、おが粉及び種菌等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組を行う団体に対して購入経費の一部を 支援する。

- (3) 事業主体 農業協同組合、森林組合、福島県森林・林業・緑化協会、林業者等の組織する団体
- (4) 補助金 260,929千円(国 260,929千円、県 -千円、その他 -千円)
- (5) 補助率 1/2以内
- (6) 事業期間 平成23年度~平成32年度

34 林業構造改善事業(政策経費)

(1) 目 的

収益性の高い経営確立を目的とした特用林産物の生産基盤を整備することにより、競争力のある産地形成を図る。

(2) 事業内容

特用林産物の安定的な供給を図るため、菌床しいたけ生産施設等の整備に対し支援を行う。

- (3) 事業主体 西会津町
- (4) 補助金 25,471千円(国 25,471千円、県 -千円、その他 -千円)
- (5) 補助率 1/2以内
- (6) 事業期間 平成29年度~平成32年度

35 福のしま「きのこの里づくり」事業

【林業振興課】

(1) 目 的

ほんしめじ(県オリジナル品種)による産地化の推進と販売促進活動の強化により、生産者の所得向上を図る。

- (2) 事業内容
 - ア 新品種定着化事業

ほんしめじ(県オリジナル品種)のモデル地区を設定し、菌床培地等の供給に合わせて栽培指導を行い産 地育成を図る。

イ 新品種需要開拓事業

栽培されたきのこについて、県内の旅館等需要先を開拓し、食材提供に係るマッチングを進め、食材提供の需給調整を行う。

ウ 効率的な大量生産技術の開発

効率的に大量の培地を作成するため、培地機材の改良や菌床製造の機械化等製造工程の見直しを行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 13,696千円

ア 11,335千円(国 -千円、県 -千円、その他 11,335千円)

イ 1,110千円(国 -千円、県 -千円、その他 1,110千円)

ウ 1,251千円(国 -千円、県 -千円、その他 1,251千円)

(5) 事業期間 平成29年度~平成32年度

36 地域林業技術伝承事業(森林環境基金事業)

【林業振興課】

(1) 目 的

地域の特性を活かし多様な森林づくりに向けた施業技術の実証等を支援し、各地域の条件を踏まえた施業システムの構築と継承を行うことにより、地域の課題を解決し、森林施業への活用を図る。

併せて、各地域及び県内への林業技術や特色ある活動の伝承や普及を図るため、林業研究グループが行う県 民を対象とした林業体験等の地域における技術の伝承を支援するとともに、優良な技術を県内に広く普及させ るため林業研究グループの交流活動を推進する。

(2) 事業内容

ア 地域林業技術伝承事業

各流域の林業団体が林業事業体や森林組合の連携のもとに、各地域で行われていた施業方法を体系化して次世代に継承する取組を支援することにより、地域の課題を解決し、森林施業への活用を図る。

イ 林業研究グループ交流促進事業

林業研究グループが行う地域の特色ある活動を支援するとともに、県内の林業研究グループの交流を促進し、優良な林業研究グループの取組みを県内に普及させる。

(3) 事業主体 ア 流域林業活性化センター等

イ 林業研究グループ

(4) 補助金 ア 2,000千円(国 -千円、県 -千円、その他 2,000千円)

イ 1,500千円 (国 一千円、県 一千円、その他 1,500千円)

- (5) 補助率 ア・イ 定額
- (6) 事業期間 平成28年度~平成32年度

37 森林活用新技術実証事業

【林業振興課】

(1) 目 的

放射性物質による広域汚染により、きのこ、山菜等の出荷制限やきのこ原木の供給に深刻な影響を及ぼしていることから、再生産に向けた除染技術の実証や広葉樹の供給可能量の推定等広葉樹林再生に向けた取り組みを行う。

(2) 事業内容

ア 原木しいたけ露地栽培実証事業

中浜通りの出荷制限地域を中心に、露地栽培をめざす生産者のほだ場において、今後の出荷制限の解除や再 生産に向けた実証試験を行う。

イ 広葉樹安定供給調査事業

コナラ等広葉樹の安定供給を図るため、非破壊検査機器を利用した各地域の原木汚染状況を調査し、広葉樹の林分毎の供給可能量を推定する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 33,816千円(国 33,816千円、県 -千円、その他 -千円)

ア 17,565千円(国 17,565千円、県 -千円、その他 -千円)

イ 16,251千円(国 16,251千円、県 -千円、その他 -千円)

(5) 事業期間 平成28年度~平成32年度

38 きのこ類振興対策事業

【林業振興課】

- (1) 目 的 きのこ生産の振興を図るために必要な事業及び業務について委託を行う。
- (2) 事業内容

ア きのこ類振興対策事業

本県きのこ産業の振興を図るため、情報収集・栽培技術指導の業務を委託する。

イ 資材等放射性物質検査事業

人材派遣会社の派遣社員を雇用し、放射性物質検査に係るロット管理表、検査リスト、集計及び生産者台帳の入力、更新を行う。

- (3) 事業主体 県 (委託先:ア 福島県森林・林業・緑化協会 イ 人材派遣会社)
- (4) 事業費 12,889千円(国 一千円、県 12,889千円)

ア 699千円(国 -千円、県 699千円、その他 -千円)

イ 12,190千円(国 -千円、県 12,190千円、その他 -千円)

(5) 事業期間 平成21年度~平成32年度

39 木材産業活性化事業

【林業振興課】

(1) 目 的

木材産業の健全な発展と振興を図るため、業者登録による実態把握及び登録業者間の連携を促進し、安全・安心な県産材の供給体制に向けた木材生産体制の強化を図る。

(2) 事業内容 木材業者等登録事務、県木材業者等登録条例に基づく業者登録を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 2,074千円(国 -千円、県 -千円、その他 2,074千円)
- (5) 事業期間 平成27年度~平成31年度

40 林業普及推進事業

【林業振興課】

(1) 目 的

林業普及指導員が森林所有者、森林・林業関係者を始め、広く県民に対し、森林の持っている公益的諸機能や 林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行い、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林 の整備等を促進し、もって林業の振興を図るとともに、森林の有する諸機能の高度発揮に資する。

(2) 事業内容

森林所有者等に対し森林林業に関する技術・知識・情報提供等の普及指導活動の実施や林業普及指導員の資質 向上のための研修等を実施する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 4,317千円(国 2,400千円、県 788千円、その他 1,129千円)
- **(5) 事業期間** 平成24年度~平成30年度

41 林業試験研究普及事業

【林業振興課】

(1) 目 的

地域の課題を解決するため、早急に普及対象者に普及しなければならない課題について、試験研究機関と連携し、調査研究を行う。

(2) 事業内容

「新たな山菜類の探索と栽培方法の検討」、「スギ大径材の活用に関する研究」、「マツノザイセンチュウ抵抗性種苗の品質向上及び生産量増加技術の開発」、「キリ育成技術の確立」、「ナツハゼ栄養繁殖苗の生産技術」について情報提供を行う。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 5,158千円(国 4,815千円、県 343千円)
- (5) 事業期間 平成17年度~平成31年度

42 林業研究センター管理事業

【林業振興課】

(1) 目 的

林業研究センターや付属施設等の効率的な管理を行う。

(2) 事業内容

林業研究センターやきのこ実証検定棟など付属施設の管理運営、木材試験研究施設を、開放型オープンラボと して活用を図り、効率的な試験研究施設の運営を図る。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 19,842千円(国 一千円、県 16,267千円、その他 3,575千円)
- (5) 事業期間 平成22年度~平成30年度

43 間伐材搬出支援事業(森林環境基金事業)

【林業振興課・森林整備課】

(1) 目 的

低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより、建築・合板用材等への利用拡大により、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を図る。

(2) 事業内容

ア 間伐材運搬経費支援事業 【林業振興課】

間伐材を山元土場から原木市場等へ運搬する経費の一部を助成する。

イ 林内作業路整備支援事業 【森林整備課】

間伐材を山元土場まで搬出するための林内作業路を開設する経費の一部を助成する。

- (3) 事業主体 ア・イ 市町村、森林組合、認定事業体等
- (4) 補助金 ア 6,400千円 イ 22,900千円
- (5) 補助率 定額 (ア 500円/m イ 500円/m)
- **(6) 事業期間** 平成23年度~平成32年度

44 もっともっと木づかい推進事業(森林環境基金事業)

【林業振興課】

(1) 目 的

公共的施設への木材製品導入や学校教育現場等における木育活動の推進等によって、県民の木材利用に対する 意識を醸成し、一般住宅等民間建築物における県産材の利用拡大を図り、低炭素社会の実現に資する。

(2) 事業内容

ア 木景観形成促進事業

公共性の高い民間施設を対象に、デザイン性、PR効果に優れた県産材を活用した景観を創出し、木材に対する県民の価値観を高める。(提案公募型)

イ 木とのふれあい創出事業

児童・生徒などが木材製品に接する機会や木材によるものづくりを学習、体験する機会を創出することで、 森林や林業、木材産業に対する理解の向上と木製品利用に対する意識醸成を図る。

ウ 木材製品需要拡大技術導入事業

県産材の需要拡大に向けて、新たな木材の利活用に資する実践的な取組を幅広く募集し、優れた事業提案に 対して支援を行う。

エ ふくしま県産材でオリンピック応援事業

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設(選手村ビレッジプラザ)に使用する部材として、「ふくしま県産材」を提供し、国内外に向けてPRする。

- (3) 事業主体 ア・ウ 民間団体等 イ・エ 県
- (4) 事業費 ア 5,000千円 イ 4,414千円 ウ 6,100千円 エ 32,500千円
- (5) 補助率 ア・エ 定額
- (6) 事業期間 平成23年度~平成32年度

45 県産材安全性確認調査事業

【林業振興課】

(1) 目 的

県産製材品の放射線量測定を実施し木材生産体制の強化を図る。

(2) 事業内容

県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産される製材品について表面線量の測定を定期的に行い、 その結果を公表する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 200千円(国 200千円、県 一千円、その他 一千円)
- **(5) 事業期間** 平成27年度~平成31年度

46 放射性物質被害林産物処理支援事業

【林業振興課】

(1) 目 的

今後の林産物の生産活動に支障をきたさないよう、放射性物質に汚染された樹皮等の林産物の処理に要する経

費を支援する。

- (2) 事業内容 放射性物質に汚染された樹皮について、産業廃棄物処理に要する経費等を支援する。
- (3) 事業主体 福島県木材協同組合連合会
- (4) 事業費 698,800千円
- (5) 補助率 定額(10/10以内)
- (6) 事業期間 平成25年度~平成32年度

47 木材加工流通施設等整備事業

【林業振興課】

(1) 目 的

避難指示の解除が進む中、失われた地場産業を復活させ、安定した雇用の場を確保するため、住宅再建や復興 関連施設等に対応した木材製品の供給体制を整備する。

- (2) 事業内容 被災地域における木材加工流通施設等の整備を支援する。
- (3) 事業主体 市町村等
- (4) 事業費 1,656,000千円
- (5) 補助率 3/4以内
- (6) 事業期間 平成30年度~

48 森林組合連合会事業振興資金

【林業振興課】

(1) 目 的

福島県森林組合連合会の事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図るために必要な事業資金を低利で融資する。

- (2) 事業主体 福島県森林組合連合会
- (3) 事業費 20,000千円(国 -千円、県 -千円、その他 20,000千円)
- **(4) 事業期間** 平成22年度~平成32年度

49 森林とのふれあい施設管理事業

【森林保全課】

(1) 目 的

県条例により設置が定められている「福島県総合緑化センター」、「ふくしま県民の森」、「福島県昭和の森」の管理運営を行う。

- (2) 事業内容
 - ア 緑化センター施設管理事業

県土の緑化及び県民の緑化意識の高揚を図るため、昭和56年に開園した本施設の管理運営を行う。

イ ふくしま県民の森管理事業

県民が森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶことや保健休養の場として利用することにより、自然 や森林に関する理解の向上を図ることを目的として整備し、昭和47年に開園した本施設の管理運営を行う。

ウ 昭和の森施設管理事業

昭和天皇の御在位50周年を記念して、昭和天皇にゆかりの深い全国植樹祭地(耶麻郡猪苗町天鏡台)を、県 民が緑に親しめるレクリエーションの場として整備し、昭和56年度に開園した本施設の管理を行う。

- (3) 指定管理者 ア 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
 - イ 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
 - ウ 一般財団法人猪苗代町振興公社
- (4) 事業費 ア 38,185千円 イ 46,157千円 ウ 12,831千円
- (5) 指定管理期間 平成26年度~平成30年度

50 総合緑化対策事業 【森林保全課】

(1) 目 的

森林の持つ多面的機能の発揮に対する県民のニーズの高まりにともない、身近な緑資源への期待や要望は益々 多様化している。このため、次世代を担う緑の少年団の育成強化や緑化意識の高揚及び県民参加の森林づくりの 推進を図る。

(2) 事業内容

ア 「緑の輪」推進事業

次代を担う子どもたちの森林・林業への意識の高揚を図るとともに、身近な環境緑化活動を推進するために 県内各地で結成されている緑の少年団の育成、強化に要する経費を助成する。

イ 緑の文化財保全対策事業

枯死のおそれや災害による被害を受けた緑の文化財に対し、外科的工事、樹勢回復手当、生育環境の整備等を行う。

ウ グリーン・アドバイス・センター開設事業

県民の緑化相談に対する指導助言を行うため、グリーン・アドバイス・センターを開設する。

工 緑化活動県民参加推進事業

県民参加による森林整備等緑化活動を推進するため、活動に要する経費を助成する。

(3) 事業主体 ア 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会 イ 市町村

(4) 事業費 ア 2,016千円 イ 1,037千円

ウ 6,010千円 エ 1,300千円

(5) 補助率 ア 定額 イ 県 1/3以内

(6) 交付率 工 県 1/2以内

(7) 事業期間 平成24年度~平成32年度

51 森林総合利用対策事業

【森林保全課】

(1) 目 的

全ての世代において森林と人との共生による森林の総合的な利用を推進するため、森林の利用を目的とした施設の整備等を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま県民の森利用料金減免補助事業

「ふくしま県民の森利用料金免除基準」に基づき障がい者等の利用料金の減免について補助を行う。

イ 公の施設整備事業

福島県総合緑化センター、ふくしま県民の森、福島県昭和の森の各施設整備に必要な修繕、調査等を行う。

- (3) 事業主体 ア 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団
- (4) 事業費 ア 3,004千円 イ 115,347千円
- (5) 補助率 ア県 10/10
- **(6) 事業期間** 平成24年度~平成32年度

52 森林病害虫等防除事業

【森林保全課】

(1) 目 的

森林病害虫等防除法に基づき、森林病害虫等である松くい虫による森林被害に対し、森林資源の保護と森林の有する機能確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置の実施するとともに、ナラ類を集団枯損させるカシノナガキクイムシ被害についても、被害の鎮静化と森林資源の保護を図るため、伐倒駆除等の防除対策を実施する。

(2) 事業内容

ア 予防対策

保存すべき森林において、薬剤の散布や樹幹に薬剤を注入し、媒介昆虫の駆除、原因菌の繁殖を防止する。

イ 駆除対策

被害木を伐倒し、薬剤による処理や破砕による処理を行い、媒介昆虫を駆除する。

また、過年度に枯損した被害木の倒木等による人身事故の発生を防止するため、被害木の除去を行う。

- (3) 事業主体 市町村、県
- (4) 事業費 67,113千円(国44,271千円、県15,393千円、その他7,449千円)
- (5) 補助率 1/2~3/4 (基本補助率: 75/100「国1/2、県1/4」)
- (6) 事業期間 昭和52年度~平成30年度

53 森林環境学習の森整備事業 (森林環境基金事業)

【森林保全課】

(1) 目 的

広く県民に「森林との共生」の理念の浸透と森林の重要性の理解、社会全体で森林の整備・保全を進めていく という意識の醸成を図るため、全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割について学習するためのフィールド を整備する。

(2) 事業内容

森林学習フィールド整備事業

全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割についての学習の場を提供するため、安全かつ利用しやすいフィールド及び付帯施設を整備し、県民の森林・林業への理解の促進に供する。

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 3,500千円
- (5) 事業期間 平成28年度~平成32年度

54 里山林整備事業 (森林環境基金事業)

【森林保全課】

(1) 目 的

里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や放置された危険な枯損木等の整理を支援し、野生動物との共生と被害の抑制を図るとともに、里山林の環境を整え、住民の森林づくりへの意識醸成を推進する。

(2) **事業内容** 里山林の環境整備(緩衝帯整備、景観整備、危険木整理)

里山づくり安全経費の支援

- (3) 事業主体 任意団体
- (4) 事業費 31,000千円
- (5) 事業期間 平成28年度~平成32年度

55 森林づくり総合対策事業(森林環境基金事業)

【森林計画課・森林保全課】

(1) 目 的

県民参加による森林づくり運動を推進するため、緑化推進活動を実施している森林ボランティア団体の活動支援や森林づくり活動の情報収集・提供等の業務を行う森林ボランティアサポートセンターの運営、ボランティアによる緑化意識醸成の指導者や森林づくり技術指導者となる人材の育成講座、更には企業やNPO等が行う森林づくり活動の支援を行う等、総合的な推進を図る。

(2) 事業内容

ア 未来へつなげよう豊かな森林づくり事業 【森林保全課】

(ア) 森林ボランティア団体活動支援事業

県民参加による森林づくり運動のより一層の推進を図るため、県内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体へ活動支援を行う。

(イ) 森林ボランティアサポートセンター事業

森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティアに関する相談窓口業務、森林所有者・市町村・企業や団体等との連絡調整、森林整備機材の貸出、森林づくり活動実施者を対象とした安全な作業のための研修等の業務を行う森林ボランティアサポートセンターを開設し、県民のボランティア活動への参加を支援する。

(ウ) もりの案内人養成事業

森林とのふれあい活動を通して森林の役割や重要性を県民に広く伝えるボランティアによる指導者「もりの案内人」を養成する。

(エ) グリーンフォレスター養成事業

森林整備に関する知識と技術、安全確保に関する知識を備えた、森林整備ボランティアの核となる人材「グリーンフォレスター」を養成する。

イ みんなで支えよう森森元気事業 【森林計画課・森林保全課】

社会貢献として企業やNPO等が行う森林整備活動を推進するため、フィールドの斡旋・設定及び協定締結 森林整備活動等に対する支援を行う。

- (3) **事業主体** (7) 森林ボランティア団体 (4)・(ウ)・(エ)・イ 県
- (4) 補助金 (7) 1,640千円

事業費 (4) 6,479千円 (ウ) 2,125千円 (エ) 1,046千円 イ 3,201千円

(5) 事業期間 平成28年度~平成32年度

56 一般治山事業(公共)

【森林保全課】

(1) 治山事業(県営)

ア 山地治山総合対策事業

(ア) 目 的

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、渓流や山腹斜面を安定させるための 治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施 する。

- (イ) 事業内容
 - a 復旧治山事業

山腹崩壊地、はげ山、浸食されたり異常な堆積をしている渓流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、 軽減を図る。

b 地すべり防止事業

地すべりによる被害を防止するため、地すべり防止区域において地すべりを誘発する地下水の排除等の対 策工事を実施する。

c 防災林造成事業

保安林の機能を維持強化するための森林の造成等を実施する。

(ウ) 補助率 国1/3~5.5/10、県2/3~4.5/10

イ 水源地域等保安林整備事業

- (7) 水源地域整備
 - a 水源森林再生対策事業

ダム上流等の水資源の確保上重要な水源地域及び、集落の生活用水等の確保上重要な水源地域等において、 森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保、国土の保全、良質な生活用水等の保全と併せ、水産資源の維持・培養、保健休養にも資するため、荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒森林等の整 備を面的、総合的に実施する。

b 奥地保安林保全緊急対策事業

奥地水源地域等の荒廃地や荒廃森林において、流域全体にわたる水源かん養機能や土砂流出防止機能等の 高度発揮に資するため、従来工法や簡易な工法等による治山施設の整備と針広混交林等への再生のための森 林整備を一体的に実施する。

c 水源の里保全緊急整備事業

山村集落周辺の荒廃地や荒廃森林において、山村集落における安全と安心を緊急に確保しつつ、流域全体にわたる水源かん養機能や土砂流出防止等の高度発揮に資するため、地域住民等の参画も得ながら、治山施設の整備と荒廃森林等の整備を一体的に実施する。

(イ) 保安林整備

a 保安林改良事業

林床植生の消滅及び森林の過密化により、林況が著しく悪化し、保安林の指定目的が果たし得られない箇所に編柵工、排水工などの簡易施設を組み合わせて植栽を行い、林況を復旧する。

b 保育

治山事業施工地の森林、水源地域の機能が低位な保安林等を対象とし、その健全な成長を促進させるため、 下刈、追肥、雪起し、除伐、本数調整伐、受光伐、つる切り、枝落とし、部分補植等を実施する。

(†) 補助率 国1/3~1/2、県2/3~1/2

区 分	事 業 費	摘	要
治 山 事 業	482,138千円	(平成30年度当初) 二本松市 行	万人壇地区ほか
治山事業 (復興創生)	10,807,069千円	(平成30年度当初) 相馬市 相馬	5地区ほか
計	11, 289, 207千円		

57 一般治山事業(県単)(公共)

【森林保全課】

(1) 目 的

山地災害を防止するため、渓流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽等を 行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(2) 事業内容

ア 予防治山事業

水源のかん養及び山地災害の防止のためにおこなう荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業。

イ 山地災害総合減災対策治山事業

山地災害危険地区が複数存在する地域(集落)において、件が市町村や地域住民と協働で減災計画を策定し 総合的な治山対策を進める保安施設事業。

ウ 県単治山調査事業

治山事業を実施するにあたり、全体計画を作成するための調査及び既設の地すべり防止施設における危険予 知調査を実施する事業。

(3) 補助率

 $r \cdot 1$ 国1/2~5.5/10、県1/2~4.5/10

ウ 県10/10

E	区 分	事 業 費	摘	要
ļ	県 単 治 山 事 業	337,005千円 (円	区成30年度当初) 天栄村	栃久保地区ほか

58 災害関連治山事業(公共)

(1) 目 的

災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、再度災害を防止するため当該発生年に緊急に復旧 整備を図る。

- (2) 事業内容 復旧対策の整備
- (3) 補助率 ア 国2/3、県1/3

イ 国1/2、県3/10、市町村2/10

区分	事 業 費	摘 要
ア 災害関連緊急治山 (県営)	9, 201千円	土砂崩壊流出及び地すべり等の被害を災害発生年 度内に緊急復旧する。存目。
イ 林 地 崩 壊 対 策 (団体営)	2,060千円	上記より小規模な災害について、国及び県が市町 村に対して補助し市町村が実施する。存目。
計	11,261千円	

59 治山災害復旧事業(公共)

【森林保全課】

- (1) 目 的 災害により治山施設が被災した場合に、施設を復旧することを目的とする。
- (2) 事業内容 復旧対策の整備
- (3) 補助率 国2/3、県1/3 (※補助率は、被災状況により嵩上げあり。)

区分	予 算 額	摘	要
治山災害復旧事業 (現年災)	47,274千円	存目	
治山災害復旧事業 (過年災)	1,514,527千円	(平成30年度当初)	相馬市 昼小屋地区ほか
計	1,561,801千円		

60 県単治山事業(公共)

【森林保全課】

(1) 目 的

公共事業で採択されない荒廃地の復旧と治山施設・保安林の管理、被災した林地及び治山施設の調査等を行う。

(2) 事業内容

渓流・山腹対策及び森林整備、また、管理に必要な調査等

(3) 負担率 輔助率

ア 県10/10

イ 県7/10、市町村3/10

ウ 県9/10、市町村1/10

エ 県10/10

オ 県10/10

区 分	事 業 費	摘	要
ア 治山施設事業(県営)	443,828千円	福島市 蓮華滝地区ほか	
イ 治山施設事業(団体営)	10,924千円	いわき市 寺前地区ほか	
ウ保安林整備事業	0千円		
工治山施設管理事業	0千円		
才県単治山調査事業	23,118千円	存目	
計	477,870千円		

61 森林保全管理事業 【森林保全課】

(1) 目 的

水源の涵養・土砂流出防備など公益的機能を有する保安林の森林状況や自然災害の発生状況、標識の設置状況 等を的確に把握するため、森林保全巡視員を配置して森林パトロールを実施するとともに、知事が指定、解除の 権限を有する保安林の調査や指定した保安林を適正に管理するための保安林台帳整備等を行う。

また、民有林の開発に伴う許可事務を行うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林 審議会森林保全部会を開催する。

(2) 事業内容

ア 森林保全管理事業

森林保全巡視員による森林パトロール事業及び森林保全巡視会議の開催

イ 林地開発許可事務事業

林地開発に関する指導、許可申請等の内容審査、現地調査、履行状況調査、監督処分等

ウ 森林審議会森林保全部会事業

部会の開催に関する事務等

工 保安林指定 · 解除調查

知事権限保安林の指定・解除のための現地調査及び内容審査、登記事務等

- 才 保安林適正管理推進
- (ア) 保安林の指定施業要件変更調査
- (イ) 立木伐採・土地の形質変更等に関する現地調査及び内容審査、許認可事務
- (ウ) 保安林標識の管理等
- (エ) 保安林内の違反行為に関する指導、監督
- 力 保安林台帳整備

保安林の適正管理のための保安林台帳の整備

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 7,335千円(国 1,008千円、県 6,322千円、その他 5千円)
- **(5) 事業期間** 平成24年度~平成32年度

62 保安林整備委託事業

【森林保全課】

(1) 目 的

農林水産大臣が指定、解除の権限を有する重要流域の水源かん養保安林等について、国からの委託により指定 調査等を行う。

(2) 事業内容

ア 保安林指定・解除調査

保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、国への進達事務等

- イ 保安林適正管理推進
 - (7) 「特定保安林選定調査」事業

機能の低下した保安林を特定保安林に指定するための調査

(イ) 「保安林保全情報整備」事業

衛星画像データを活用した保安林保全情報の整備

ウ 保安林損失補償

農林水産大臣権限保安林の損失補償評価調査

- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 13,914千円(国 13,900千円、県 -千円、その他 14千円)
- (5) 事業期間 平成24年度~平成32年度

【森林保全課】

(1) 目 的

知事が指定、解除の権限を有する保安林について、保安林の指定により伐採制限が生じたことに対する損失を 補償する。

- (2) 事業内容 知事権限保安林の損失補償
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 14,700千円(国 2,050千円、県 12,650千円)
- **(5) 事業期間** 平成24年度~平成32年度

64 全国植樹祭開催事業(森林環境基金事業)

【全国植樹祭推進室】

(1) 目 的

緑豊かなふるさとの再生と、復興に向け力強く歩む本県の姿及び国内外からの支援への感謝の気持ちを広く発信するため、平成30年に第69回全国植樹祭を開催する。

(2) 事業内容

平成30年6月10日に第69回全国植樹祭を開催し、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き等の式典行事や植 樹行事を実施する。併せて、両陛下に地方事情視察に係る行幸啓を仰ぎ、本県の復興状況について御覧いただく。

- (3) 事業主体 県、第69回全国植樹祭福島県実行委員会
- (4) 事業費 421,549千円
- (5) 事業期間 平成26年度~平成30年度

附表

لی خل	元77 / 二:	超届	電話	代	表	者
名称	郵便 番号	住所	F A X	職	氏	名
(一社)福島県農業会議	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024 (524) 1201 024 (524) 1204	代表理事 会 長	太日	日 豊 秋
(公財)福島県農業振興 公 社	960 -8681	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024 (521) 9834 024 (521) 8277	理事長	菅	予 和 彦
福島県女性農業委員協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024 (524) 1201 024 (524) 1204	会 長	加菔	藤 満喜子
ふるさと福島塾	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024 (524) 1201 024 (524) 1204	塾 長	河峭	静耕
(一社)福島県国際農友会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024 (524) 1201 024 (524) 1204	会 長	藤日	日 良 昭
福島県農業青年クラブ連 絡 協 議 会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024 (521) 7340 024 (521) 7938	会 長	下山	田善裕
福島県指導農業士会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024 (521) 7340 024 (521) 7938	会 長	新 堻	更良 平
福島県青年農業士会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024 (521) 7340 024 (521) 7938	会 長	鶴力	、和 利
福島県生活研究グループ連絡協議会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024 (521) 7340 024 (521) 7938	会 長	唐格	喬 勝 江
(公社)福島県植物防疫協 会	960 -0113	福島市北矢野目字下成田10	024 (553) 4079 024 (554) 6627	代表理事	結場	战 政 美
福 島 県 農 薬 商 業 協 同 組 合	960 -8043	福島市中町 5 -21 (福島県消防会館内)	024 (522) 2655 024 (522) 2777	理事長	三年	三誠 二
福島県農業機械商業協同組合	960 -0102	福島市鎌田字卸町14-5	024 (553) 7892 024 (553) 7893	理事長	渡	口 信 一
福島県農林水産航空事業推進協議会	960 -8031	福島市栄町6-6 (NBFユニックスビル6F)	024 (521) 2717 024 (523) 5660	会 長	齋 菔	勝 制
うつくしまふくしま農業法人協会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024 (524) 1201 024 (524) 1204	会 長	高标	喬 良 行
福島県認定農業者会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024 (524) 1201 024 (524) 1204	会 長	小 衤	系 貞 治
福島県担い手育成総合支援協議会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024 (524) 1201 024 (524) 1204	会 長	河峭	· 耕
福島県農業協同組合中 央 会	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024 (554) 3040 024 (552) 2015	会 長	大 柞	喬 信 夫
福島県厚生農業協同組合連合会	960 -0298	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024 (554) 3450 024 (554) 3483	経営管理 委員会会長	大杉	喬 信 夫
全国農業協同組合連合会福 島 県 本 部	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024 (554) 3201 024 (554) 6158	運営委員 会 会 長	大 柞	喬 信 夫

h7 ±1	壬 / /壬	A- ==	電 話	代	表		者	
名称	郵便 番号	住所	F A X	職		氏	名	
全国共済農業協同組合連 合 会 福 島 県 本 部	960 -0297	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024 (554) 3355 024 (552) 3023	運営委員 会 会 長	大	橋	信	夫
(株 福 島 県 農 協 電 算 セ ン タ ー	960 -0113	福島市北矢野目字下成田22-3	024 (554) 3600 024 (553) 5218	代表取締 役社長	祉	野亻	言一	郎
福島県農業信用基金協会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024 (554) 3225 024 (554) 3233	会長理事	祉	野	孝	志
福島協同施設㈱	960 -0201	福島市飯坂町字中ノ内24-3	024 (542) 9880 024 (542) 0278	代表取締役 社長	水	П	浩	[1
福島県農業共済組合	960 -8031	福島市栄町 6 - 6 (NBFユニックスビル 6F)	024 (521) 2715 024 (523) 1887	組合長理事	齌	藤	勝	利
福島県水田農業産地づくり 対策等推進会議	960 -0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (福島県農業協同組合中央会内)	024 (554) 3072 024 (554) 6022	会 長	Ш	上	雅	則
福島県米改良協会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024 (554) 3520 024 (552) 6650	会長理事	大	橋	信	夫
福島県稲作経営者会議	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024 (524) 1201	会 長	武	田	利	和
うつくしま蕎麦王国協 議 会	967 -0004	南会津郡南会津町田島字田島柳 6-1 ((株) 奈良屋)	0241 (62) 0156 0241 (62) 2054	会 長	菅	野	伸	是
福島県青果市場連合会	963 -0201	郡山市大槻町字向原114 ((株)郡山大新青果内)	024 (966) 0700 024 (966) 0746	会 長	過	足	満	雄
福島県水産市場連合会	960 -0113	福島市北矢野目字樋越1 ((株)福島丸公内)	024 (553) 1111 024 (553) 7442	会 長	石	本		朗
(公社) 福島県青果物価格補償協会	960 -0231	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024 (554) 3567 024 (554) 3055	会長理事	菅	野	孝	志
福島県米消費拡大推進 連絡 会議	960 -8670	福島市杉妻町 2 -16 (福島県農産物流通課内)	024 (521) 7354 024 (521) 7942	会 長	佐	竹		浩
ふくしま米需要拡大推進協議会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 (JA福島中央会内)	024 (554) 3072 024 (554) 6022	委員長	Ш	上	雅	則
ふくしまイレブン 販売 促進 協議会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 (JA全農福島内)	024 (554) 3344 024 (554) 6158	会 長	佐	藤	勝	則
ふくしま地域産業6次化推進協議会	960 -8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農産物流通課内)	024 (521) 7388 024 (521) 7942	会 長	内	堀	雅	雄
福島県野菜技術研究会	965 -0858	会津若松市神指町大字南四合字 幕内223	090 (6228) 578 8	会 長	長	谷丿	川 兵	栄

ti The	₩/E	4- ir.	電話	代	表	者
名称	郵便 番号	住所	F A X	職	氏	名
福島県たばこ耕作組合	963 -4312	田村市船引町船引字上江172- 21	0247 (82) 0707 0247 (82) 1234	組合長	大 方	憲雄
福島県食品産業協議会	960 -8053	福島市三河南町1番20号 (福島県中小企業団体中央会内)	024 (536) 1265 024 (536) 1217	会 長	岸	秀年
福島県真綿協会	960 -0627	伊達市保原町4-7	024 (576) 2607 024 (576) 2612	会 長	関根	實
福島県優良繭生産推進協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1-1	024 (554) 3292 024 (554) 3289	会 長	半澤	正志
福島県蚕桑研究会	964 -0942	二本松市式部内67	0243 (22) 4933	会 長	安 斎	孝行
福島県果樹経営者研究会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024 (524) 1201	会 長	松浦	万 助
福島県鉢花生産者協議会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024 (524) 1201	会 長	古 市	利 夫
(株福島県食肉流通 センター	963 -8071	郡山市富久山町久保田字古坦50	024 (943) 3300 024 (943) 3301	代表取締役 社長	皆川	旨 康
(公社)全国和牛登録協会福 島 県 支 部	963 -0725	郡山市田村町金屋字川久保23 (JA全農福島郡山ビル2階)	024 (983) 0937 024 (956) 0420	支 部 長	管 野	啓 二
福島県牛乳協会	960 -8043	福島市中町 7 - 17 (ふくしま中町会館内)	024 (523) 2458 024 (523) 2467	会 長	二瓶	孝也
(公社)福島県獣医師会	960 -8043	福島市中町7-17 (ふくしま中町会館内)	024 (522) 3921 024 (522) 3928	会長理事	浦山	良雄
(公社)福島県畜産振興協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024 (573) 0515 024 (573) 0565	会 長	宗 像	実
(一社) 福島県配合飼料価格安定基金協会	960 -8043	福島市中町 1 -19 (中町ビル 4 階)	024 (521) 1764 024 (521) 3556	理事長	三品	清 重
福島県乳牛改良推 遊 協 議 会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243 (63) 2225 0243 (63) 2226	会 長	安 斎	利 勝
福島県家畜人工授精師協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024 (573) 0515 024 (573) 0565	会 長	浦山	良雄
福島県牛乳普及協会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243 (33) 1101 0243 (33) 1103	会 長	宗 像	実
福島県養豚協会	960 -8032	福島市陣場町1-27 (阿部ビル3階)	024 (523) 4622 024 (522) 4130	会 長	中野目	正 治
福島県食肉事業協同組合連合会	960 -8043	福島市中町 5-21 (福島県消防会館内)	024 (522) 1095 024 (522) 1095	会 長	今 野	昇 一
ふくしまの恵み安全対策 協 議 会	960 -8681	福島市中町8-2 ((公財)福島県農業振興公社内)	024 (573) 0873 024 (521) 8277	会 長	菅 野	和彦

ht	元7 /元	A	電話	代	表	者
名称	郵便 番号	住所	F A X	職	氏	名
福島県動物薬品器材協会	969 -1118	本宮市本宮字下台18-12 (㈱アスコ内)	0243 (63) 2488 0243 (63) 2503	会 長	鴫原	輝 実
福島県養鶏協会	960 -8043	福島市中町1-19 (中町ビル4階)	024 (521) 1764 024 (521) 3556	会 長	品	清 重
福島県養蜂協会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024 (573) 0515 024 (573) 0565	会 長	森	豊喜
福島県酪農業協同組合	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243 (33) 1101 0243 (33) 1103	代表理事 組 合 長	宗像	実
福島県食肉生活衛生同業組合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024 (522) 1095 024 (522) 1095	理事長	今 野	昇 一
福島県食肉公正取引協 議 会	960 -8043	福島市中町 5 -21 (福島県消防会館内)	024 (522) 1095 024 (522) 1095	会 長	伊 藤	治
福島県土地改良事業団 体 連 合 会	960 -8502	福島市南中央三丁目36	024 (535) 0371 024 (535) 1200	会 長	車 田	次夫
(一社)福島県土地改良建 設 協 会	960 -8061	福島市五月町 4 - 25 (建設センタービル内)	024 (521) 8440 024 (525) 8766	会長理事	柳沼	秀穂
福島県耕作放棄地対 策 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024 (524) 1201 024 (524) 1204	会 長	河嶋	耕
福島県農林種苗農業協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024 (523) 5294 024 (523) 5295	代表理事組 合 長	野 尻	栄 一
(公社) ふくしま緑の 森 づ く り 公 社	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024 (523) 4667 024 (522) 2517	理事長	畠	利 行
(公財)福島県都市公園・ 緑 化 協 会	960 -2158	福島市佐原字神事場1	024 (593) 1111 024 (593) 1114	理事長	渡邉	宏喜
(一社) 福 島 県 造 園 建 設 業 協 会	960 -1107	福島市上鳥渡字井戸尻11-3	024 (593) 0039 024 (593) 5959	会 長	佐久間	繁
(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	969 -1302	安達郡大玉村玉井字長久保68	0243 (48) 2040 0243 (68) 2060	理事長	菊 池	莊 藏
(公社) 福島県森林・林業 ・ 緑 化 協 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024 (521) 3245 024 (521) 3246	会 長	齋 藤	卓夫
福島県森林土木建設業 協 会	960 -8043	福島市中町 5 - 18 (福島県林業会館内)	024 (521) 3245 024 (521) 3246	会 長	菅 家	洋 一
福島県森林組合連合会	960 -8043	福島市中町 5 - 18 (福島県林業会館内)	024 (523) 0255 024 (523) 0259	代表理事 会 長	秋 元	公 夫
林材業労災防止協会福 島 県 支 部	960 -8043	福島市中町 5 - 18 (福島県林業会館内)	024 (523) 3307 024 (521) 1308	支 部 長	平 子	作 麿
福島県木材協同組合連 合 会	960 -8043	福島市中町 5 -18 (福島県林業会館内)	024 (523) 3307 024 (521) 1308	会 長	朝田	宗 弘

	TH /T	D	電 話	代	表	:	者	
名称	郵便 番号	住所	F A X	職	J	氏	名	
福島県木材青壮年協会	960 -8043	福島市中町 5 - 18 (福島県林業会館内)	024 (523) 3307 024 (521) 1308	会 長	高	林	大	輔
福島県木材市場協同組合	960 -8043	福島市中町 5 -18 (福島県林業会館内)	024 (523) 3307 024 (521) 1308	理事長	佐	藤	政	俊
福島県素材生産協同組合	960 -8043	福島市中町 5 - 18 (福島県林業会館内)	024 (523) 3307 024 (521) 1308	理事長	渡	部	_	也
福島県ブランド材生産協同組合	960 -8043	福島市中町 5 - 18 (福島県林業会館内)	024 (523) 3307 024 (521) 1308	理事長	佐	Л	廣	興
福島県外材輸入協同組合	971 -8183	いわき市泉町下川大剣1-35 (木材ビル内)	0246 (56) 0244 0246 (56) 0246	理事長	滝	П	彰-	一郎
協同組合福島県木材流通機構	960 -8043	福島市中町 5 - 18 (福島県林業会館内)	024 (523) 3307 024 (521) 1308	理事長	朝	田	宗	弘
福島県きのこ振興協議会	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂 7-2	024 (947) 2188 024 (947) 6926	会 長	渡	部	正	明
福島県林業労働力確保支援センター	960 -8043	福島市中町 5 -18 (福島県林業会館内)	024 (521) 3245 024 (521) 3246	事務局長	三	浦	貞	親
阿武隈川流域林業活性化センター	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂1 (福島県林業研究センター内)	024 (973) 6941 024 (973) 6942	理事長	大,	和日	1	昭
奥 久 慈 流 域 林 業活 性 化 セ ン タ ー	963 -6123	棚倉町大字関口字上志宝50-1 (福島県棚倉合同庁舎内)	0247 (33) 2250 0247 (33) 6949	理事長	富	永	盛	彦
会 津 流 域 林 業活 性 化 セ ン タ ー	966 -0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神 6-3(福島県喜多方合同庁舎内)	0241 (21) 8115 0241 (21) 8115	理事長				
磐城流域相双地区林業活性化センター	963 -4603	田村市常葉町西向字堂ヶ入62-7 (双葉地方森林組合仮事務所内) 電話・Fax:富岡林業指導所	0240 (23) 6084 0240 (25) 8553	理事長	秋	元	公	夫
磐城流域いわき地区林業 活 性 化 セ ン タ ー	970 -8026	いわき市平字正内町107-3 (いわき市森林組合内)	0246 (23) 1599 0246 (23) 1526	理事長	田	子	英	同
福島県林研グループ連 絡 協 議 会	960 -8043	福島市中町 5 -18 (福島県林業会館内)	024 (521) 3245 024 (521) 3246	会 長	豊	田	新	-
福島県指導林家連絡協議会	974 -0151	いわき市田人町黒田字久保119	0246 (69) 2401	会 長	緑	Л	平	壽
福島県漁業協同組合連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246 (28) 9335 0246 (28) 9330	代表理事 会 長	野	﨑		哲
福島県信用漁業協同組合連 合 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246 (29) 2331 0246 (29) 2330	代表理事 会 長	立	谷	寛	治
全国漁業信用基金協会福 島 支 所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246 (29) 4433 0246 (29) 4499	理 事	野	﨑		哲
日本漁船保険組合福島県支所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246 (29) 2323 0246 (29) 0018	運 営委員長	江	Л		章
全国合同漁業共済組合福 島 県 事 務 所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246 (28) 4747 0246 (84) 7250	所 長	狩	野	_	美

名称	和/亩	<i>t</i> = ==	電 話	代	表	者
名称	郵便 番号	住 所	F A X	職	氏	名
(一財)福島県漁業振興基金	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246 (28) 9335 0246 (28) 9330	理事長	野崎	哲
(公財)福島県栽培漁業協会	976 -0022	相馬市尾浜字及川196 (相馬双葉漁業協同組合内))	0244 (32) 0330 0244 (32) 0332	理事長	尾形	康夫
福島県漁業協同組合青壮年部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246 (28) 9335 0246 (28) 9330	会 長	吉 田	康男
福島県漁業協同組合女性部連絡協議会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県信漁連内)	0246 (29) 2331 0246 (29) 2330	会 長	久保木	幸子
福島県漁業士会	970 -8026	いわき市平字梅本15 (水産事務所内)	0246 (24) 6176 0246 (24) 6178	会 長	石 川	康夫
福島県内水面漁業協同組合連合会	965 -0816	会津若松市南千石町5-33	0242 (26) 7534 0242 (26) 7562	代表理事 会 長	佐 川	泉